

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成23年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成23年6月21日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号) | 質 問 項 目 |
|----|---------------------------------|--|
| 1 | 【太宰府新政会】 橋 本 健 (10) | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 財政計画について 平成22年度の起債残高は200億円となり、5カ年でかなり改善された。自主財源確保と合わせ、今後の財政健全化について伺う。</p> <p>2. 自主防災について 今回の東日本大震災を機に、各自治体において防災のあり方が問われている。弱者救済を含めたシステムづくりを検討すべきと思うが、考えを伺う。</p> <p>3. 高齢者福祉について 超高齢化社会を迎え、介護予防や生きがいつくり、買い物支援など、その対策について伺う。</p> <p>4. ごみの減量化について 可燃ごみの約4割が生ごみである。全市民協力のもと循環型社会を目指し、ごみ処理コストを削減すべきと思うが、考えを伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>5. 青少年の健全育成について 少年犯罪は凶悪化・低年齢化してきている。インターネットによる誹謗中傷やいじめ、不登校の予防策として、生涯学習課を中心としたアンビシャス広場の普及拡大が不可欠である。促進策について市の見解を伺う。</p> |
| 2 | 【宰光】 小 柳 道 枝 (14) | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 福祉と教育のさらなる充実について</p> <p>(1) 子育て支援・保育サービスの充実について</p> <p>① 待機児童ゼロ作戦の充実について</p> <p>② 次世代育成支援対策後期行動計画について</p> <p>(2) 生涯学習・生涯スポーツの振興について</p> <p>(3) 学校施設の環境整備について</p> <p>(4) 高齢者などの外出支援のための地域交通整備について</p> |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| | | <p>2. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて 環境教育・学習の推進について</p> <p>3. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて 国際交流・友好都市交流の推進について</p> <p>① 観光交流課設置後の成果と今後について</p> <p>② 被災された友好都市への今後の支援などの考えについて</p> |
| 3 | <p>【太宰府刷新の会】 芦刈茂 (4)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 市政における自治会の位置づけについて 「市民との協働のまちづくり」を市政運営の基本に据える中で、地域活動の中心を担う自治会活動の位置づけと今後について伺う。</p> <p>2. 歴史・文化・観光政策について 来年は市制施行30周年、再来年は菅原道真公1111年遠忌、2014年は水城築堤1350年、2015年には大野城築城1350年を迎えるが、これらを踏まえた文化・観光政策について伺う。</p> |
| 4 | <p>【太宰府市民ネット】 村山弘行 (16)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 高齢者福祉の充実について 高齢者の生きがいづくりについては、「働く」ことの喜びも大切な事である。交流等の中での楽しみも大切であるが、元気な高齢者の「働く」喜びも提起していくことが重要と思うが、市長の考えを伺う。</p> <p>2. 住みやすいまちづくりの推進について 人権確立は民主主義の基本である。地対財特法が失効しても差別が残る現状の中では、反差別の行動は大切であるという本市の考えどおり、より具体的な指針の早期策定を求める。</p> <p>3. (仮称) JR太宰府駅関連について 佐野東地区のまちづくりにおいて、(仮称) JR太宰府駅の建設は本市の活性化のためには欠くことのできない事業である。市と議会が力を合わせて、具体化へ向けて取り組んでいかなければならない。今後の具体的な方針を伺う。</p> |
| 5 | <p>【新風】 不老光幸 (11)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 福祉と教育のさらなる充実について</p> <p>(1) 保育所待機児童を解消するため、今年度こくぶ保育園が開園されたが、その後の待機児童数について伺う。また、1園の着工が予定されているが、その場所と増員数について伺う。</p> <p>(2) 小学校就学前の子育て支援策で、親子が集って利用できる核となる施設が設置できないか伺う。</p> <p>2. 高齢者福祉の充実について</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>(1) 緊急通報装置給付事業の現状と、今後どのような方法で充実を図っていくのか方策を伺う。</p> <p>(2) 移動スーパー・宅配の充実について、調査研究の期間と交渉の相手方、また協力店のめどはあるのか伺う。</p> <p>3. スポーツの振興について 総合体育館建設計画の進捗状況、候補地、開館時期について伺う。</p> <p>4. 学校教育の推進について</p> <p>(1) 学校施設の大規模改修について、具体的な場所と改修内容について伺う。</p> <p>(2) トイレの洋式化の進捗状況と今後の計画について伺う。</p> <p>(3) 扇風機の導入について、クラスごとの設置台数と設置場所は。また、今後、空調機器の設置予定はあるのか伺う。</p> <p>5. 循環型社会の構築について</p> <p>(1) 樹木等の緑のリサイクルについて、具体的な施策を伺う。</p> <p>(2) 生ごみの堆肥化の推進策とその費用対効果について伺う。</p> <p>6. 地域交通が整備されたまちづくりについて コミュニティバス等の新規路線開設の考えがあるのか伺う。</p> <p>7. 都市近郊農業の推進について</p> <p>(1) 地産地消の推進のための販売場所の確保について伺う。</p> <p>(2) 道の駅等の設置の考えがあるのか伺う。</p> |
| 6 | <p>【公明党太宰府市議団】 福 廣 和 美 (17)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 市長の所信について 東日本大震災について</p> <p>2. 福祉と教育のさらなる充実について</p> <p>(1) 待機児童ゼロ作戦について</p> <p>(2) 高齢者福祉の充実について</p> <p>3. 住みやすいまちづくりの推進について</p> <p>(1) ごみの減量化について</p> <p>(2) 新エネルギーの導入促進について</p> <p>(3) 「(仮称) JR太宰府駅」設置について</p> <p>4. 「観光客を増やし、まちを振興させます」について</p> <p>(1) 観光基盤の整備・充実</p> <p>(2) 文化財の保存と活用の推進</p> <p>5. 「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」について 災害に負けない、力強いまちをつくることについて</p> <p>6. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて 交通安全対策の推進について</p> |

| | | |
|---|--|--|
| 7 | <p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (7)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険税について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在の保険税の納期について (2) 電子レセプト導入に伴う諸課題の解決について 2. 防災対策について <p style="margin-left: 2em;">玄海原子力発電所から70kmの位置関係にあることから、本市としても原子力災害を想定した防災対策が必要と思われるが、見解を伺う。</p> 3. 上下水道事業について <p style="margin-left: 2em;">今後の料金体系のあり方について伺う。</p> 4. 教育行政について <p style="margin-left: 2em;">災害時には避難所の機能を持つ学校施設の環境整備について伺う。</p> 5. まほろば号について <p style="margin-left: 2em;">今後の運行のあり方について伺う。</p> 6. 鳥獣被害対策について <p style="margin-left: 2em;">近年、イノシシの被害が報告されているが、防除、駆除の観点から伺う。</p> 7. 広域行政について <p style="margin-left: 2em;">広域行政の推進に伴う今後の職員配置のあり方について、認識を伺う。</p> |
|---|--|--|

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|---------------|--------------|
| 1番 陶山良尚 議員 | 2番 神武綾 議員 |
| 3番 上 疆 議員 | 4番 芦刈茂 議員 |
| 5番 小 畠 真由美 議員 | 6番 長谷川 公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員 | 8番 原田久美子 議員 |
| 9番 後藤邦晴 議員 | 10番 橋本 健 議員 |
| 11番 不老光幸 議員 | 12番 渡邊美穂 議員 |
| 13番 門田直樹 議員 | 14番 小柳道枝 議員 |
| 15番 佐伯 修 議員 | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 福廣和美 議員 | 18番 大田勝義 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

| | |
|----------------------|-------------|
| 市長 井上保廣 | 副市長 平島鉄信 |
| 教育長 關 敏治 | 総務部長 木村甚治 |
| 協働のまち 推進担当部長 今泉憲治 | 市民生活部長 古川芳文 |

| | | | |
|------------------|------|--------------------|------|
| 健康福祉部長 | 井上和雄 | 建設経済部長 | 神原稔 |
| 会計管理者併 上下水道部長 | 三笠哲生 | 教育部長 | 齋藤廣之 |
| 総務課長 | 大藪勝一 | 経営企画課長 | 石田宏二 |
| 協働のまち 推進課長 | 諫山博美 | 市民課長 | 原野敏彦 |
| 環境課長 | 篠原司 | 福祉課長 | 宮原仁 |
| 高齢者支援課長 | 平田良富 | 国保年金課長 | 坂口進 |
| 子育て支援課長 | 小嶋禎二 | 都市整備課長 | 今村巧児 |
| 建設産業課長 | 伊藤勝義 | 建設産業課 商工・農政担当課長 | 大田清蔵 |
| 上下水道課長 | 松本芳生 | 教務課長 | 木村裕子 |
| 生涯学習課長 | 木原裕和 | 文化財課長 | 井上均 |
| 監査委員事務局長 | 関啓子 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 田中利雄 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記 | 白石康子 | 書記 | 花田敏浩 |
| 書記 | 茂田和紀 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問10人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派、2日目の22日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

10番橋本健議員。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） 皆様、おはようございます。トップバッターですので、大変緊張しております。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の5件につきまして、太宰府新政会を代表し、質問をさせていただきます。

まず、1件目は、財政計画についての質問です。

平成23年度の予算は、統一地方選挙のため骨格予算でありましたが、今議会におきまして一般会計の予算は1億3,187万4,000円の追加補正がされ、前年比4.8%増の総額208億5,874万5,000円となりました。特別会計と企業会計を合わせますと、合計380億4,269万2,000円となり、現在、第五次総合計画の初年度事業がそれぞれの部署でスタートしているわけでありませう。選挙戦を戦ってこられました市長におかれましては、市民からのさまざまな要望もあつたかと存じますが、依然厳しい財政状況でありますので、冷静かつ的確な判断のもと、無駄を省き、常に費用対効果を考えた事業実施を願っているのは、私たちの会派だけではありません。

ところで、平成15年7月19日の集中豪雨により土砂災害が重なり、本市も激甚災害に指定され、大打撃を受け、基金の取り崩しで莫大な災害復旧費を費やしたのは記憶に新しいところがあります。その影響で財政状況が一変し、平成17年度は250億円の借金を抱えてしまいました。当時、第二の夕張になるのではないかという風評が流れましたが、市長初め執行部の努力によりまして、平成22年度の起債残高は5カ年で約200億円となり、かなり改善されたわけがあります。

そこで、質問です。

第五次総合計画の初年度を迎え、3カ年あるいは5カ年の財政計画は策定されたのか、あるいは計画はこれからなのか、また自主財源の確保とあわせてご答弁をお願いいたします。

次に、2件目の自主防災について質問いたします。

3月11日の東日本大震災は、歴史に残る大惨劇となってしまいました。マグニチュード9.0を記録した大地震、また人々の暮らしを一瞬にして飲み込んだ大津波は、特に宮城、岩手、福島 の3県の被災状況が激しく、死者、行方不明を合わせますと5月末現在で計2万3,773名のとうとい人命が奪われました。さらに、福島第一原発の事故による放射能汚染が拍車をかけ、10万2,200人の方々が避難生活を余儀なくされております。家屋が流され親を失った人、いとしい我が子を失い愕然とする両親、また津波が襲う最後の瞬間まで我が身を犠牲にして防災無線で呼びかけた女性職員などなど、ニュースで流れるたびに涙があふれ、やるせなくむなしさを覚え、全国民の方々がいたたまれない同じ気持ちになったことだと思います。ここで、犠牲になられました皆様方のご冥福と避難生活を送られています皆様方に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

天災はいつやってくるかわかりません。恐怖です。今回の東日本大震災を契機に、各自治体においてかなり防災のあり方が問われています。本市も高齢者や障がい者など弱者救済を含めたシステムづくりを検討すべきだと思いますが、ご回答をお願いいたします。

3件目は、高齢者福祉についての質問です。

本市の高齢化率は4月末現在で21.3%ということですが、施政方針で述べられました介護予防事業の展開、在宅生活者支援策の緊急通報装置給付事業、成年後見制度利用の支援、また高齢化率の高い地域での日々の暮らしをサポートする買い物や病院通いなどの外出支援、移動スーパー、宅配などの新しい試みを実施するため調査研究に取りかかるということですが、高齢者の方々にとっては朗報であり、大いに期待され、心待ちにされることでしょう。まだ研究段階でもありまじょうが、取り組みとして近々実現できそうな具体案がございましたらお聞かせください。

4件目は、ごみの減量化についての質問であります。

大野城太宰府環境施設組合の一部事務組合による協力体制でゴミ問題に取り組んでいるわけですが、平成15年11月、大野城環境処理センター全炉を休炉にし、その後は福岡市にごみ焼却業務を委託しており、焼却した灰を大野城環境処理センター敷地内の最終処分場に埋め立てております。その最終処分場も来年で終了するため、新たな処分場探しが施設組合の検討課題であります。

が、それはさておき、本市の課題でありますごみ減量によるコスト削減につきましては、たびたび質問させていただきました。市長のリーフレットや今回の施政方針におきまして、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進による循環型社会の構築を強調されております。したがって、ごみ処理費用の削減に向け、やる気十分な姿勢を感じておりますし、現在ごみ減

量の啓発ポスターを地区公民館で見かけたり、回覧による啓發文書も見受けられ、環境課の努力と熱意は十分感じております。可燃ごみの約4割は生ごみであり、堆肥化に向けた取り組みを推進し、全市民挙げてごみ処理コストの削減をすべきだと思いますが、その計画についてお聞かせください。

5件目は、青少年健全育成についての質問です。

企業は人なりと申します。私は、国づくりも人なりと思っております。日本の将来を支えるのは今の子供たちであります。人の命を奪っておきながら、だれでもよかったという発言は絶対に許せませんし、こういう少年を社会に送り出してはいけません。現在は、少年犯罪が凶悪化し、また低年齢化してきています。インターネットや携帯電話による誹謗中傷やいじめ、不登校の予防策が必要です。その対策として、上級生と下級生が一緒になって遊ぶアンビシャス広場の普及拡大が不可欠であると広場開設7年目の経験を通して、特に外遊びの重要性を痛感しております。これからは、生涯学習課を中心に、広場の横の展開を図っていただきたいと存じますが、その促進策について市の見解をお聞かせください。

以上、5件につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派、太宰府新政会を代表されまして橋本健議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げたいと思います。

最初に、財政計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

本年3月に策定をいたしました第五次総合計画に基づきまして、本年6月に第1期実施計画を策定をしたところでございます。また、この実施計画に基づきます財政計画を策定をいたしております。この財政計画につきましては、現行の税財政制度及び現行の施策であります、あるいは事業を前提といたしまして本年度の予算ベースに平成25年度までの3カ年間の一般会計における財政見通しを試算をしたところでございます。

なお、財政見通しにつきましては、現行で把握し得る範囲で推計をいたしまして、今後の経済情勢でありますとか、あるいは国の財政構造改革及び地方財政対策の動向等を見きわめながら、適時見直しを行ってまいりたいと思っております。

平成15年7月19日の土砂災害に伴います災害復旧費などによりまして、平成17年度には247億3,000万円ほどの起債残高を抱えておりました。しかしながら、市民の皆様方のご協力のもと、事務事業の見直しでありますとか、あるいは経常経費の徹底した削減等によりまして、平成21年度末には205億2,000万円と改善をしてきたところでございます。今後もなお一層の財政の健全化に向けまして、事務事業の見直しでありますとか、経常経費のさらなる削減、自主財源確保に向けた効果的な施策を行うなど、身の丈に合った財政運営を目指してまいります。

続きまして、自主防災につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

災害時に自力では迅速な避難行動をとることが困難とされる高齢者、障がい者あるいは外国人、乳幼児、妊婦等の災害時要援護者に対します避難支援体制につきましては、東日本大震災後、喫緊に整備する必要がある重要な課題であると認識をいたしてございまして、その取り組みを始めたところでございます。

現在、避難支援全般に係る体制でありますとか、あるいは災害発生時の対応、避難支援個別計画の策定、作成方針等の基本的な事項を定めた災害時要支援者避難支援全体計画素案を民生委員、児童委員、福祉委員、自治会等に説明を行い、ご意見等をいただいております。今後は早期に全体計画を策定をいたしまして、避難の際に支援を要する災害時要援護者一人一人につきまして、その状況や避難支援者等を個別に把握をいたしまして、作成・登録した個別計画策定に取り組むことといたしております。

続きまして、高齢者福祉についてのご質問にお答えを申し上げます。

高齢者だけではなく、だれしもが住みなれた地域でいつまでも暮らしたいという思いを持っておられるということは、今回の東日本大震災で不自由な生活をされている方々の行動等を見てみましても明らかでございます。そのためにも地域での支え合いの仲間づくりでありますとか、あるいは介護予防の視点を持った健康づくり教室が重要かと考えております。

これまで2カ所で実施してございましたすこやか筋力アップ教室の参加者が100人近くまでなっております。今年度は1カ所会場を増やしまして、毎月3カ所で開催をいたしております。

また、自治会との協働で地域公民館を会場といたしまして実施いたしております介護予防教室は、本年度までに半分を超える25の自治会で開催ができました。地域に住む独居、閉じこもり高齢者の掘り起こし、あるいは見守りにつながる活動の一端となっております。参加者の皆様には、介護予防と生活を楽しむための体づくりの大切さ、あるいは地域での集いの楽しさを感じていただけるように、また毎年継続開催できるような計画を展開をしていきたい、このように考えております。

さらに、高齢者が生きがいを持って、自立した生活を送ることを目的といたしましたサロン活動につきましても、地域のご努力によりまして活動団体が増えまして、昨年度の12団体から今年度は18団体に活動補助を決定をいたしております。

次に、在宅生活支援対策としての緊急通報システムにつきましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や身体障がい者のみの世帯を対象といたしまして、急病や事故に24時間体制で対応するシステムでございまして、平成22年度末におきましては273世帯に給付をいたしまして、現在増加傾向にございます。

また、成年後見人制度の利用の支援につきましては、高齢者の人権や財産等を守る事業といたしまして、社会福祉協議会や弁護士等と連携をいたしまして、個々の状況を見きわめながら対応しているところでございます。

さらに、外出支援、移動スーパー、宅配など的高齢者支援につきましては、まほろば号や西

鉄バスなどの公共交通網との調整、また商工会や事業者との連携等が必要なことから、その課題について調査研究を進め、事業実現に向けまして進めてまいります。

続きまして、ごみの減量化についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、福岡都市圏南部環境事業組合におきまして、平成28年度稼働予定の新南部工場及び最終処分場の建設計画が進められております。この運営費の負担割合には、今後のごみ搬入量実績が大きく影響することとなります。いわゆるごみ減量の取り組みが処理コストの縮減に直結いたしますために、平成21年度比マイナス10%を減量目標に掲げまして、喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。平成21年度ごみ総排出量2万3,651 tの約80%が可燃ごみでございます。そして、その平成22年度に実施いたしましたごみ組成調査によりますと、家庭系可燃ごみのうち、生ごみがそのうちの約42%、約6,200 tを占めておりまして、重点的に取り組むべきものと認識をいたしております。生ごみの減量の家庭での取り組みといたしましては、生ごみの堆肥化、段ボールコンポストの普及啓発事業や、生ごみ処理機購入補助制度の推進にも努めますとともに、NPO法人や消費者団体等と連携しながら、生ごみ水切りやエコクッキングなどの情報提供を初めといたしまして、体験的な講座やごみ減量説明会など、公民館等の地域の現場に出向きまして、きめ細かな取り組みを進める予定にいたしております。

また、地域の取り組みといたしましては、市民の皆様を初め、自治会、校区自治協議会等との連携によりまして、それぞれの地域の実情に応じた都市型太宰府モデルとも言うべき、地域で循環させる仕組みの構築に向けまして、生ごみの堆肥化モデル事業を進めてまいりたい、このように思っております。

最後に、青少年健全育成についてのご質問にお答えを申し上げます。

それぞれのアンビシャス広場では、平日の午後あるいは土曜日に広場を開設し、異年齢者の子供たちが自由に遊び、交流し、その中で自立心あるいは社会性、コミュニケーション能力を身につけています。また、あいさつでありますとか、あるいは後片づけなどの約束ごとを守り、お互いを思いやる心が育っておるところでございます。さらに、アンビシャス広場を運営いたします地域のボランティアの皆様方も、ご苦労もあろうと思っておりますけれども、子供たちと触れ合い、生きがいつくりとなっております。今後、地域の方々の協力をいただきながら、アンビシャス広場事業の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上のとおり、質問の件につきましては答弁してまいりましたがけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1件目について質問はありませんか。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。財政計画につきましては、3カ年の見通しを立てられ、財政計画を策定されたというようなことで安心いたしました。代表質問は

自席で2回しか質問できません。要領を得ない質問になるかも知れませんが、その点をご理解願いたいと存じます。

さて、財政につきまして健全な市政運営の推進は言うまでもありません。壇上でも申し上げましたが、起債残高が平成22年度現在、約200億円になり、そのうち160億円が地方交付税及び補助金で措置されますのでそんなに心配はしておりませんが、今後も決して無駄をせず、経費節減に努力を払っていただけるものと確信しております。

再質問ですが、70から80%が適正值と言われます経常収支比率は、平成18年度の100.9%をピークに97.8、95.1、92.9と順調に改善されてきております。平成24年度の経常収支比率は、さらに89%まで改善すると公言されましたが、達成可能かどうかお尋ねをいたします。また、具体的な歳出削減に向けた取り組みがございましたら、この点もお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村 甚治） 今、ご質問いただきましたように、一時は270億円あった起債関係が200億円まで減額になってきております。この間は、今ご質問いただきましたように、いろんな努力する結果、100%を超えておった経常収支比率が現在では92.9%ということで落ちてきております。今後もこの経常収支比率の改善を進めていきたいというところで考えておるところでございますが、施政方針の中でも市長が申し上げましたように、社会状況、震災もございまして、少子・高齢化や景気低迷によります社会保障費などの経常的な経費が大幅に増加してきております。そのような中で、今後も努力を続けていきたいというふうに考えております。ただ、このような中で、また災害等の臨時的な支出に備えまして、毎年決算が黒字となっております。その中からも、基金等への繰り入れを行って準備を整えておる状況でございます。昨年度におきましては、財政調整基金にも5億円ほど積み立てるようなことも努力を続けております。今後も施策や事業を行政評価と連動させながら、一つ一つ綿密に精査しながら財政運営に取り組むことが経常収支比率の改善、歳出削減につながるものと考え、行動を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 決算は毎年黒字ということで、今後基金ですね、一般家庭で言いますと貯金に当たりますけれども、この基金をぜひ私もできたら増やしていただきたい、余力財政を蓄えていただきたいということをお願いいたします。

平成12年4月、地方分権一括法の施行によりまして国と地方が対等な関係を構築するという改革が行われ、地方みずから考え、みずから行うという自己決定、自己責任という厳しい現実を突きつけられたわけです。国も地方も財政的に苦しいゆえに、各地方自治体は創意工夫のもと、歳入の増加に向けた取り組みを余儀なくされ、いかにして自主財源を確保していくか、しかも安定的な財源として定着させていくということが重要なポイントではなかろうかと思っております。例えば、市税の税率向上やさまざまな広告収入のアップ、人口増による固定資産

税や都市計画税の増収や公有地売却による収入など、さまざまございます。平成23年度予算書では、入湯税収入が870万円計上されておりました。では、歳入増の取り組みとして、市報や封筒やゴミ袋などの広告収入、さらに自販機も含めました自助努力による財源確保の金額はどれぐらいになるのか、またどれぐらいをお考えになっておられるのか教えてください。また、歴史と文化の環境税のほかに、新たな財源確保の計画がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 再々質問についてお答えいたします。

ご質問いただきましたように、自主財源の確保につきましては、いろいろな取り組みを行っております。広報あるいはホームページ、ゴミ袋や納税通知書の封筒等に広告を掲載いたしまして、そのような収入といたしまして約300万円ほど、あるいはまちづくり支援自販機として庁舎の正面に置いておりますが、そういうものを含めて約100万円ほどの収入を見込んでおります。そのほかにも、庁舎内の自動販売機等の設置について入札を行っております。その入札関係でも70万円ほど収入増を今年は見込んでおるところでございます。そのようなことから、いろんな現金収入等をですね、少しでも上げるというような手法等に取り組んでおるところでございます。今後ともいろんな手法を研究し、可能なものは積極的に導入していきたいというふうに考えております。また、それとあわせて、市有地の今使っていないところも公売等で現在ホームページやいろんなものでPRをして公売を行っております。そのようなこともあわせてやっていきたいと思っております。

ご質問いただきましたように、法定外普通税としては、歴史と文化の環境税について6,100万円を計上しておるところでございますが、このように大きな税収をいただくような新たな法定外普通税というものは現在のところちょっと見当たらないような状況でございますが、今後とも勉強していきたいと思っております。

ただ、何といたしましても自主財源の多くを占めておりますのは、市民税、固定資産税でございます。全国的には人口減少の時代に入った中で、将来的に人口が増加するとか、維持していくということが、こういう自主財源の確保の大きな命題になってこようかと考えておりますので、まちづくりのほうに鋭意取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について。2件目について質問をお願いします。

○10番（橋本 健議員） 今お答えいただきましたけど、太宰府はですね、やはり観光都市でありまして、年間720万、これは本当に貴重な財産でありまして、大変ありがたい話であります。私も常々申し上げておりますが、長期安定型の財源を確保するためには、通過型ではなくて、ぜひ滞在型に本腰を入れていただきますよう、この件お願いしておきます。

2件目の自主防災についての質問でございますが、今回の広範囲にわたる東日本大震災は、特に岩手、宮城、福島県は壊滅的な状況になってしまいました。たくさんの方の悲劇が生まれまし

た。大津波の恐ろしさや原発の是非については、世界的な波紋を投げかけております。当初、食料や物資の配給に整列した日本人のその秩序正しさが報じられ、称賛されましたし、さらに救援物資や義援金やボランティア活動など、日本人が本来持っている優しさ、そして助け合う、支え合う姿が心を打ち、きずなを深めていくことの大切さが教訓として今なお残っております。

さて、太宰府におきましては、津波の心配はございませんが、台風や豪雨による土砂災害と地震でしょう。警固断層が県道31号線に沿って存在しておるわけですが、宇美断層も大変気になるところであります。いつやってくるかわからない災害に向け、万全の備えや対策を講じておくということは言うまでもありません。

平成17年3月と4月に玄界灘を震源とする福岡県西方沖地震が発生し、だれもが地震の怖さを体験されたことだと思います。人口700人の玄界島ではマグニチュード7.0の震度6で大多数の家が損壊をいたしました。が、太宰府は震度4だったと記憶しております。テレビの地震ニュース速報のテロップに流れなかったことが市民の不満を募りました。その反省から、震度計は地下からどこに移動されたのか、また確実に作動するかどうかの検証はされたかどうかをご回答お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 平成22年度末に本庁舎の地下から東側別棟の駐車場内に移設をいたしました。それで、今年の4月でしたか、九州の中部で震度3ぐらいの地震が起きましたときに、筑紫野では震度1を計測しております。本市におきましても、震度1のデータが出たということを検証しております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ただいまの答弁、正確に作動するというふうに受けとめておきます。間違いはないということで。

次にですね、地域防災計画書、これが本市にも策定されていると思いますが、その災害対策本部を設置し、情報の収集と伝達、さらに消防、警察あるいは自衛隊と連携して速やかな人命救助、負傷者の救出、それから医療体制、消火活動、避難所開設と運営、そして緊急物資の供給など、災害応急体制を統括できる本部の体制づくりは万全なのか、再度ですね、検討あるいは見直しをされるのでしょうか。また、各行政区には自主防災対策を作成しているところとしてないところがあるようですけれども、今回の震災を教訓に行政がリーダーシップをとっていただきまして、本市の地域防災計画書、その整合性を図った地域防災マニュアル案を校区自治協議会に提示していただきまして、各行政区でぜひ作成をしていただくように促していただきたいというふうに考えておりますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） まず、1点目の庁内の本部の体制でございますけれど

も、過去今まで幾つか災害警戒本部、災害対策本部を開催して実際運用を行ってきました。今年の5月に凶上訓練を行いまして検証を行っております。班の編成につきましては、一部修正をしたほうが良いというふうなところも幾つかございます。今年の梅雨には間に合いませんけれども、来年の梅雨までにはですね、一部変更を、見直しも、検証もやってまいりたいと思っております。

それと、凶上訓練につきましては、今後計画的に、定期的に行ってまいりたいと思います。職員の異動もございますし、研修を深める上でも行ってまいりたいと思っております。

次に、2点目のご質問でございますけれども、昨年度、自主防災組織の手引きというのを各自治会に配っております。それから、なかなか積極的な取り組みまでは至っておりませんが、自主防災組織の組織化につきましては、大きな課題というふうにとらえております。太宰府市におきましては、吉松区、それから水城ヶ丘区が実際毎年防災訓練をされてあります。こういうふうなモデル地区を他の自治会にも広げていくように、今後取り組んでまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 3件目の高齢者福祉についての質問をさせていただきます。

高齢者福祉につきましては、成年後見制度、それから外出支援のこの2点について質問をさせていただきますと存じます。

まず、その成年後見制度、平成19年7月より支援に力を注いでおられまして、老人会の大もとであります太寿連などにもこれまで十分PRをされてきたことだと思います。現在までの成年後見制度の利用者数について、現状をお聞かせいただきたいと存じます。また、これからさらにひとり暮らしや判断能力が不十分な高齢者の方が増加する傾向にあります。複雑でさまざまなケースがあり、ご苦労も多いかと存じますが、今後の成年後見制度の事業推進についてお考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまご質問いただきました成年後見制度についてお答え申し上げます。

この制度につきましては、先ほどの市長の答弁にもございましたけど、社会福祉協議会、また弁護士さんにも協力をいただきながら実施しているところでございます。

まず、制度といたしましては、安心システムほのぼのサービスということで現在実施しているところでございますけど、まず利用者数といたしましては、平成22年度、財産の保全ということで34件、また財産管理ということで44件の実績がございます。また、それに伴います相談連絡事項といたしましては219件の、これは実績となっております。また、会員、一応登録制になっておりますので、会員さんといたしましては、平成22年度で71名の登録となっております。

す。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 私一番心配しますのは、悪徳商法の被害に遭われる方が非常に、年々もうこれ、減りませんね。多い。絶えませんし、特にひとり暮らしの方がターゲットになりやすんじゃないかというふうに思っておりますので、こういう方たちが不利益をこうむらないように、民生委員との連携で強化をぜひしていただきたいと思います。

平成20年11月、東観世から五条間の買い物サポートカーとしましてマミーズ・まほろば号の運行、それから平成21年4月には高雄回り線の開通、平成23年2月、湯ノ谷、湯ノ谷西のサポートカーの運行など、地域のニーズに合わせた外出支援策の実績をこれまでつくってこられました。では、現在、つつじヶ丘からも要望が上がっていると思いますが、どのような検討をされたのか、近い将来、その望みがあるのかお答えいただきたいと思います。また、他の地域や行政区からの要望は出ているのか、現状についてもあわせてご回答お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） つつじヶ丘区につきましては、行政と自治会とでお話をしまして、やや時期尚早だということで、もう少し研究するというふうなお話を伺っております。それから、連歌屋区域につきましては、要望がございまして、ホテルグランティア太宰府と協議をいたしまして、送迎しているバスを活用することについては了解をいただいておりますけれども、あとはですね、地元自治会と協議を詰めなくちゃいけないというように考えております。

それから、三条台につきましては、現在、路線のもう少し上のほうまで延ばしてくれというご要望がございまして、それにつきましては、今日も昼から会議をするようにしておりますけれども、自治会と現在協議を行っておる状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 4件目のごみの減量化について質問をさせていただきます。

堆肥化にするという、循環型社会を構築していくんだということは、もう私もろ手を挙げて賛成でございます。本市は、現在、可燃物、不燃物、ペットボトル、白色トレイ、それから粗大ごみ、牛乳などの紙パック、蛍光管、電池などの10種類の分別となっております。ところで、ごみ処理関係費として約9億円が計上されておりますが、大野城太宰府環境施設組合への負担金約3億8,000万円が可燃ごみ処理費用、また焼却費用としまして福岡都市圏南部環境事業組合に5,500万円の負担金を納めているわけでございますけれども、生ごみの堆肥化によって十分にコスト削減を図れる、図っていただきたいというのが今回の切実なお願いであります。

ここにですね、サブタイトルで、「ごみを減らそう、家庭から、そして地域から」。今年3月発行の「ごみと環境のべんり帳」を拝見させていただきました。すばらしいの一言です。よ

く編集されていまして感服をいたしております。皆さんもぜひこれ、内容をですね、吟味されたいかなと思っております。

質問に入りますけれども、資源回収、各自治会でやっております。資源回収と、それから、私今回、前回も提案しましたんですが、段ボールコンポストによる堆肥化のこの両面作戦によるごみ減量の積極的な推進を校区自治協議会や、あるいは各自治会などに働きかけていただきたいというのがお願いであります。これを一つの、内容は環境課でお考えいただいて、キャンペーンという方法をとるのもいいでしょうし、資源のリサイクル、つまり循環型社会構築の啓発をしていくというのが一つの方法でしょうし、経費をそんなにかけず、やり方によっては大きな効果が期待できると思っておりますけれども、ご見解をお願いしたいと存じます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今年度、本市におきましては、「ごみを減らそう、家庭から、そして地域から」ということを一つのテーマといたしまして、ごみ減量事業に取り組んでいるところでございます。

ただいまのご提案は、段ボールコンポストと資源回収の両面作戦ということで、家庭と地域の両輪でごみ減量を進めていくという上で貴重な提案だというふうに思っております。まずは、ごみ減量の方法やリサイクルに関するわかりやすく、きめ細かな情報を積極的に提供をしてまいりたいというように考えております。また、古紙等集団回収の充実や生ごみの堆肥化に取り組むといたしましても、ご指摘のとおり校区自治協議会や自治会など地域の皆様の連携なくしては進まないことと考えておりますので、ごみ減量やリサイクルをキーワードに地域へ出かけて説明会や体験的な講座を行うなど、地域との連携に積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ぜひよろしくお願いいいたします。期待しております。

来月の7月29日、私、青葉台に住んでるわけですがけれども、私なりにですね、やっぱり地域の方と高齢者の集いの中で段ボールコンポストの講習会を実施していきたいというふうに考えております。この段ボールコンポストは、NPO法人太宰府障害者団体協議会が熱心な普及活動を実施されております。堆肥化した肥料は、障がい者団体が引き取り、商品化して農家や市民農園利用者などに販売するというやり方もございます。環境課との連携で、各行政区での講習会の実施計画や、またその普及活動の支援によって事業者や市民への輪を広げていただきたいというふうに思っておりますけれども、ご見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 段ボールコンポスト普及啓発講座につきましては、今年度、NPO法人太宰府市障害者団体協議会を中心といたしまして、講座開催などの活動実績のある団体に委託して実施する予定にいたしております。NPOなどとの協議、校区自治協議会や各自治会との調整が調い次第、講座を開設してまいります。

また、生ごみの堆肥化に取り組む上では、ご指摘のとおり、堆肥の受け皿や経済性を持たせた地域循環の仕組みをつくるのが長く続けていくためのポイントと考えております。そのような意味で、ただいまご提案をいただきました堆肥の活用策につきましては、大変有意義なものと考えております。今後、受け皿づくりに向け、地域を初め、農家などとの連携も視野に入れながら、地域の実情に応じたモデル事業などに取り組みながら、地域循環の仕組みをつくっていく中で、大いに参考にさせていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 最後の5件目、青少年健全育成についての質問をさせていただきます。

教育委員会発行の平成23年度太宰府市教育施策要綱には、社会教育の推進の一環として青少年の健全育成をうたっておられます。主な取り組みとして、アンビシャス広場事業の推進による子供遊び場の拡充とあります。したがって、今年度は特に期待をしておるわけでございますけれども、どこにつくるという具体的な計画はございますか。ございましたら、お答えお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在のところ、具体的なこのアンビシャス広場の開設予定というのは持っておりませんが、このアンビシャス広場の事業につきましては、お世話していただく方はもちろんでございますけれども、この広場につきましては、地域での公民館でありますとか集会所を利用するわけでございますので、今後、地元、地域の自治会長さん等との協議が必要になってくるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 今、太宰府市におきましてはですね、いろんな健全な青少年育成というのは取り組んでおられます。学校におきましてはスクールカウンセラー、あるいは生涯学習課の管轄になりますけれども、ヤングテレホン、家庭児童相談室、それから不登校の子を復学させるつばさ学級、それぞれの立場で相談を受けられましてね、最善の努力をなさっているというふうに思っております。しかし、いじめや不登校は、毎年減ったり増えたりで、横ばいで推移しているのではないかというふうに考えております。医学的に例えるならば、前者は病気した患者の対症療法ですから時間もかかり、苦勞も多いでしょう。アンビシャス広場の場合は、病気にならないようにする予防医学です。学年差を超えた子供たちが週2回、大声を出して元気いっぱい遊んでいます。塾、ピアノ、スイミング、バトン、サッカー、ソフト、ミニバスケット、習字、剣道、拳法など習い事の多い最近の子供たち、ストレスも大変たまっております。アンビシャスの外遊びで、そのストレスを発散し、気心が知れた仲間ができれば、学校

へ行くのも楽しくなるはずです。4月22日で任期を終えられました福岡県の麻生渡県知事の最後の記者会見の中では、最も印象に残った政策としては、2期目に取り組んだアンビシャス運動を上げておられます。広場づくりにつきましては、協力を惜しみません。広場開設費は、国、県、市が現在3分の1ずつ負担という決まりがありますが、丈夫な体をつくり、人間性をはぐくむアンビシャス広場をぜひ子供たちの将来のために先行投資をしていただきたいというのが私の願いであります。1年に1カ所か2カ所でも結構でございます。目標を掲げ、広場連絡協議会と行政が一緒になって行動をともし、これもやっぱり校区自治協議会を通し、説明会を実施していただければというふうに願っておりますが、いかがでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 大変貴重なご意見、またご提言、大変ありがとうございます。

先ほど麻生知事の話が出ましたが、アンビシャス広場の開設を提言されました。その後ですね、福岡県の子供たちに共通する課題といたしまして、学ぶ意欲の低下、自尊感情の低下、規範意識の低下、体力等の低下ということがわかりまして、これをやっぱりどの子にも伸ばしたいということで、福岡の教育ビジョンということで、福岡県の教育力向上県民運動というものを今から4年ぐらい前から取り組んでいるところでございます。それにはですね、学校での取り組み、それから家庭での取り組み、そして地域での取り組みというように分けまして、先ほどご提言がありましたように、地域での取り組みの大きな柱としてアンビシャス広場の開設を上げられております。太宰府市教育委員会といたしましても、この福岡県県民運動のほうとタイアップしながら進めているところでございますが、先ほど申しましたように、地域での活動の大きな柱としてアンビシャス運動も非常に重要な位置を占めていると思っております。それとともに、学校での取り組み、家庭での取り組みも大切にしていかなければならないというのが現状でございます。

もう一方では、地域運営学校コミュニティスクールを進めながらですね、各地域での子供たちの教育の充実を期したいと思っておりますけれども、やっぱり恒常的といえますか、いつも活動できるとなりますと、アンビシャス広場とか子ども会のいろんなところが現実的にやっていただくというようなことが非常に重要ではないかと思っております。大変貴重な提言、ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

次に、会派幸光の代表質問を許可します。

14番小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、会派幸光を代表いたしまして市長の施政方針について質問いたします。

1件目、福祉と教育のさらなる充実についてお尋ねいたします。

現在、我が国は少子・高齢化が急速に進み、国の根幹をなす一つの大きな問題となっております。少子化につきましては、国のさまざまな施策により、少しずつではありますが出生率も増加傾向にあり、2010年度の統計では1.39人であります。しかしながら、これは安心できる数字ではなく、今の人口を維持する水準に達しておりません。このようなことから、地方におきましても国の施策とあわせて、その地域に見合った子育て支援の取り組みが急務であると思われま

す。本市では、昨年、人口7万人を突破し、10年後には7万2,000人を将来目標と設定されております。これに伴い、若い世代の人口増加が予測されるところであります。本市におきましても、若い世代の方々が移り住んでいただき、長く永住していただくことは大変市自身の活性化にもつながっていきますし、若い世代と高齢者の方たちが一緒になってよりよいまちづくりができるのではないかと、そのためにもなお一層子育て支援の充実が必要であると思われま

す。そこで、1項目め、子育て支援・保育サービスについてお伺いいたします。

1点目は、待機児童ゼロ作戦についてであります。

4月に新しく定員120名の認可保育所が開園し、待機児童もなくなるのではないかと期待されておりましたが、4月以降も入園希望者が増えているということをお聞きいたしております。特に最近では、出産後すぐに仕事に復帰されるため、0歳から預けたいという希望者も多いと伺っております。

そこで、今後予想される若い世代の人口増加に伴う、特に2歳児未満の児童に対する対策をお伺いいたします。

また、本年度、補正予算で私立保育園に対する増築補助金が計上されておりますが、現段階で決まった増築予定の保育所があるのか、また来年度に開園が予定される保育所があるのか、入園希望者の増加に対応するための諸施策についてお伺いいたします。

2点目は、次世代育成支援対策後期行動計画についてお伺いします。

平成22年度から前期の見直しを受け、後期計画がスタートしております。内容を見ますと、どれも非常に大事な課題であり、重要であると思われま

すが、基本目標が多岐にわたり設けられている感じがいたします。市長は、地域全体で子育てを支援していくまちづくりを推進していくとのことですが、これらの施策に取り組むには自治会など各関係団体との連携も必要であります。その点から、現在、この計画の進捗状況とこれらの課題、また、特に今後強く取り組まなければならない課題があれば、説明をお願いいたします。また、この計画の拠点として子育て支援センターがありますが、このセンターの果たす役割、現状の機能についてお伺いいたします。それとあわせて、病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業についても、事業の現状などについてお伺いいたします。

次に、2項目め、生涯学習・生涯スポーツ振興についてお伺いいたします。

市民、大学、学生との交流を図るキャンパスネットワーク会議も、ここ数年の間に活動も活発になり、その知名度も定着しているようでございます。より一層定着させていくためにも、

今後の方向性をお伺いいたします。

次に、生涯スポーツ振興の充実を図るため、総合体育館建設の調査研究を進めておられますが、具体的計画と体育館開館後の運営などの将来像についてお伺いいたします。

次に、3項目め、学校施設の環境整備についてであります。

児童・生徒が快適に学べる教育環境を整備するため、計画的な大規模改修を行い、段階的に扇風機を導入するというのですが、各学校の立地条件などにより、教室の室温など変化があると思います。導入に当たっては、各学校のニーズに合わせるべきだと考えます。まず、導入されている学校の現状と児童・生徒を初めPTAの方々にアンケートの調査などを行ったことがあるのか、また大規模工事などをどのように考えてらっしゃるのか、具体的計画についてお伺いいたします。

次に、4項目め、高齢者などの外出支援のための地域交通の整備についてお伺いいたします。

西鉄二日市駅東口と西鉄五条駅を結ぶ西鉄バスの運行便数が、6月のダイヤ改正によって大幅に減少しています。梅香苑、青山地区に住む高齢者にとっては、日ごろの買い物や通院などに大変不便であり、時には太宰府高校どまりだったり、乗りかえにも戸惑っているという声を聞いています。電車や路線バスが利用できない地域の公共交通の検討、整備を考えているということですが、今後、梅香苑、青山地区の交通体系についてはどのようにお考えなのか伺います。

また、西鉄二日市駅西口と東口間の移動道路について、設置をお願いするなど、本市では関係機関と調整などできないのか、その対応策についてもお伺いいたします。

2項目、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりでございます。

環境教育・学習の推進について伺います。

太宰府には、四王寺山、宝満山、御笠川など大自然が残されています。この自然環境を守り育て、次世代の子供たちに残していくためにも、市民の森の整備や北谷地区にわずかに残された棚田の風景などの保存活用は大切なことだと思います。市長は、施策、方針の中で太宰府の環境を守り育て、将来を担う子供たちへ引き継ぐため、楽しく学び、日常の環境行動への取り組みに着手していくと言われておりますが、私は市民の森を中心とした体験広場の整備を行い、日常的に子供たちや市民の人々が歴史や史跡を実感でき、学べる拠点として現在のキャンプ場の活用はできないものかお伺いいたします。

3項目、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて。

国際交流・友好都市の推進について2点伺います。

1点目は、平成21年、太宰府館に観光交流課が設置され、2年が経過いたしました。人的交流、特に留学生との交流の拠点が変わったことで国際交流を深めていた市民や外国の方々が不便を感じているようです。また、観光交流課においては、どのような成果があったのか。さらに、現状で今後も進めていかれるのかお伺いいたします。

2点目は、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災により、友好都市、多賀城市は大きな被害に見舞われました。本市からも支援の取り組みがなされているところを承知はいたしているところでございますが、今後も引き続き支援が必要であると考えますが、本市の心ある対応策についてお尋ねいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されまして小柳道枝議員よりご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

最初に、福祉と教育のさらなる充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの子育て支援・保育サービスの充実についての1点目、待機児童ゼロ作戦の充実についてでございますけれども、転入者や夫婦共働き世帯の増加によりまして、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっております。この4月にこくぶ保育園を新たに開設したところでございますけれども、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童は、4月1日現在で147人となっております。このうち、仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きました、国の基準におけますところの待機児童数につきましては、78人となっております。

待機児童の解消は、私の最優先課題の一つでございます。待機児童ゼロに向けまして全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

まず、本年度におきましては、私立保育所1園の増築に対する補助を予定をいたしております。これによりまして30人の定員増を見込んでおるところでございます。今後におきましても、既存の施設の活用を含めまして、保育所の分園や施設の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の次世代育成支援対策後期行動計画についてでございますけれども、次世代育成支援対策行動計画につきましては、本年度が後期計画の2年目に当たっておりますことから、各施策のさらなる充実を図ってまいります。具体的には、従来のファミリー・サポート・センター事業に新たな事業を付加いたしまして、子供が病気の時や宿泊を含む夜間の預かりも可能といたしたところでございます。

また、相談事業の充実といたしまして、家庭児童相談員の勤務日数を週5日といたしております。さらに、こくぶ保育園では、市内で2カ所目となります一時預かり事業を実施をいたし

ておりまして、利用者も月を追うごとに増加している状況でございます。

子育て支援センターにつきましては、平成18年の開設以来、子育て相談や各種広場事業などのほか、保健センターと連携をいたしました生後4カ月児世帯への家庭訪問など、数多くの事業を展開をいたしております。

近年では、子育てサロンを自治会で主催される事例も多くなってきておりまして、こちらにも職員が参加させていただきまして、運営のお手伝いや助言などをいたしております。この取り組みは、私が目指します地域全体で子育てを支援していくまちづくりそのものでございまして、各自治会のご協力をいただきながら、全市域に広げていきたいと考えております。

なお、病後児保育事業につきましては、市内の小児科医院に委託をいたしまして、病気の回復期にある児童の一時預かりを実施しております。例年、250件から400件程度の利用がっております。

また、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、会員相互の子育て援助活動でございますが、例年600件程度の利用となっております。

この2つの事業につきましては、さらに利用登録者の増を図りたいと考えておりまして、今後ともPRに努めてまいります。

次に、2項目めの生涯学習・生涯スポーツの振興についてでございますが、太宰府キャンパスネットワーク会議は、本市の生涯学習推進計画に基づきまして、市内の大学、短期大学と太宰府市教育委員会で構成をし、平成10年8月に設立をしたところでございます。現在、公開講座の実施、キャンパスネット情報誌の発行を行い、情報の提供を行っております。また、学生が企画いたしました事業といたしまして、地域の清掃活動や、あるいは政庁まつり等市のイベントへの参加、大学間交流のキャンパスフェスタも本年12月4日に中央公民館で開催することといたしております。今後は、このような事業のPR活動をさらに行いまして、今回の市民の皆様と連携したまちづくりを進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興につきましては、平成22年3月に策定をいたしました太宰府市スポーツ振興計画基本計画に基づきまして施策を実施してまいります。なお、この目標を達成いたしますためには、総合体育館の建設が待たれるところでございまして、また、この総合体育館の早期建設に当たりましては、2,000名を超える多くの市民の方々から陳情をいただいております。

このような経過から、本年3月に教育委員会から諮問をされました総合体育館建設調査研究委員会におきまして、現在、太宰府市にふさわしい総合体育館の建設につきまして審議中でございます。設置場所、規模等につきましては、現段階では未定ではございますけれども、本年9月末にいただける予定の答申内容を尊重いたしまして、私は早期建設を実現をしたいと思います、このように思っております。そのことによりまして、太宰府市のスポーツ振興につなげてまいります。

次に、3項目めの学校施設の環境整備についてでございますが、本市の小・中学校施設の耐

震化工事につきましては、いち早く取りかかりまして、平成22年度までに完了をしたところでございます。

1点目の扇風機導入につきましては、管内自治体の空調設備の導入状況につきまして把握しておりますが、児童・生徒、PTAのほうからのアンケート調査は行っておりません。

次に、大規模改修の具体的な計画でございますけれども、平成23年度には、太宰府小学校南側校舎と水城小学校北側校舎を改修をいたします。主に屋上防水工事、外壁の塗装改修とサッシの改修等の外部工事を実施をいたします。また、太宰府小学校と太宰府西小学校につきましては、エレベーター設置工事もあわせて行います。

なお、建物内部の普通教室、特別教室や職員室など管理棟の床、あるいは壁、天井などの内装工事と電気、給排水などの設備改修工事につきましては、引き続き、平成24年度で計画をいたしております。

さらに、大規模改修に合わせまして、トイレの洋式化でありますとか、あるいはエレベーター設置工事等も進めてまいります。

次に、4項目めの高齢者の外出支援のための地域交通整備についてでございますけれども、コミュニティバスまほろば号は、市民の皆様方の強い要望に基づきまして、平成10年4月に内山方面並びに太宰府西地域路線をスタートさせました。これまで順次、水城・国分回り線、北谷回り線、都府楼回り線、高雄回り線を開設してまいりました。間もなく乗客数が延べ50万人を達成いたします。これもひとえに、皆様方のご理解とご協力のたまものであると感謝する次第でございます。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号につきましては、高雄回り線をもってほぼ幹線での交通空白地域の解消に一定の成果を上げたものと思っております。

ご質問の西鉄バス路線の星ヶ丘線につきましては、昭和58年に住民要望によりまして団地線として開業した経緯がありますけれども、近年、乗車人数が下降傾向でございまして、減便されたとも聞いております。コミュニティバスの基本的な考え方は、交通空白地帯と公共施設を結ぶということでございまして、民間の営業路線区域には乗り入れをしないとしております。星ヶ丘線につきましては、今後とも西鉄バスに現状確保の申し入れを行ってまいりたいと思っております。

次に、西鉄二日市駅東口と西口を結ぶ連絡用通路の整備につきましては、これは、既に改札口にて通行する旨を西鉄の駅員の、職員の皆さんに言っていただきますと、通行書が渡されまして、無料にて通行が現在も可能でございます。この制度は、5年ほど前からありまして、ぜひともご利用いただきたいというふうに思っております。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてご質問にお答えを申し上げます。

自然や歴史など、よりよい太宰府の環境を守り育てながら、将来に引き継いでいきますために、次世代を担う子供たちが自然や歴史のすばらしさや大切さをいろいろな体験を通して楽し

く学ぶことができるためには、環境教育・学習の推進が大変重要だと考えております。そうした場づくりや機会づくりの一環といたしまして、市民の皆様を初め、環境関係団体等の主体的な取り組みによりまして、「環境フェスタ・イン・太宰府」を市民の森で開催をしております。参加していただいた子供から高齢者まで多様な世代の皆様に、自然のとうとさや環境への気づきと、家庭を初め学校や地域、職場等での日常の環境行動につなぐきっかけとなるよう、多彩な体験型のイベントを実施いたしております。

また、学習環境の整備を初め、環境教育、学習の推進につきましては、今後、地域や学校、環境団体等とのネットワークづくりなどを行いながら、総合的かつ計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

議員のご質問の市民の森に体験型の学習の場づくり、あるいは拠点づくりについてでございますけれども、市といたしましても、今後の子供たちの居場所づくりといたしまして必要との認識を持っております。今後、関係機関と調整を図りますとともに、市民の皆様方の声を聞かせていただきまして、歴史まちづくり、生涯学習の推進、環境教育・学習の推進など多様な観点から、庁内において調査研究をしております。

最後に、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の観光交流課設置後の成果と今後についてでございますけれども、平成21年4月に観光交流課を事業所管課といたしまして、これまで韓国扶餘邑との姉妹都市に係ります事業のほか、在住外国人との交流事業などを展開してきたところでございます。韓国扶餘邑との姉妹都市交流事業につきましては、今後これを発展させますためにも、扶餘郡との姉妹都市締結に向けて、現在調整をしておるところでございます。

また、財団法人太宰府市国際交流協会と共催で、市民を対象といたしまして韓国語教室や在住外国人を対象といたしまして日本語教室の授業を行っております。多くの方々から好評をいただいております。このほか国際交流事業の一環といたしまして、市内小・中学校の韓国扶餘邑との姉妹校交流事業で、国際理解教育におきましても観光交流課として協力を行っているところでございます。

今後とも国際交流事業並びに友好都市交流事業につきましては、継続して行っている所存でございます。関係機関及び関係団体のご理解とご協力を賜りたいと切にお願いをするものでございます。

次に、2点目の東日本大震災後の友好都市多賀城市への今後の支援などの考え方についてでございますけれども、友好都市協定の趣旨でもございます災害時の相互応援ということで、これまで多賀城市に対しまして見舞金1,000万円、救護物資の送付、義援金の送付、そして職員の出遣につきましては、これまで延べ12人派遣をしている状況でございます。今後とも文化財技師を含め、職員を派遣する予定でございます。

私も直接現地に出向きまして、その被害状況をこの目で焼きつけてまいりましたけれども、

被災地の方々が一日も早く普通の生活に戻ることができるように、今後とも復興支援を続けてまいりたいと、このように考えております。皆様方におかれましても、引き続きご支援とご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 本当にご答弁ありがとうございました。長時間にわたって、項目がちょっと多うございましたので申しわけないとは思いますが、改めまして再質問をさせていただきます。

まず、1件目ですね、1件目に当たります福祉の充実で、子育て支援でございますが、ご回答の中で、本当にこくぶ保育園ができ、そして待機児童ゼロを目指していらっしゃる、そのお気持ちはよく理解いたします。その中で、また来年度に新しく保育所を増やすということなのですが、具体的には場所とかそういうのがわかりましたら1点お願いしたいのと、それともう一つがですね、今、一時預かりとありますが、実はご近所の方に子供さんが生まれて、その後、子宮頸がんという病気が出まして、そうしたときにちょうど上の子がいて、下の子が赤ん坊と、それで一時預かり、とにかく保育所、保育園に3歳児でございますので預かれないかということでご相談を受けた経緯があります。そういたしますと、こくぶ保育園で短期間は預かれるけども、長くは預かれないと、そういうニーズに合った、急に起こることが多いと思うんです。かといって、民間に預けますと1時間600円とか700円とかになりますので予算面もありますが、そういう預かりの場をもう一、二件増やしてほしいというのが要望があります。そしてまた、これから本当にこういうふうな子供さんが大きく育っていくためには、周りの力も必要だと思います。

そこで、質問が1つあるのは、場所を増やせる場所がたった1カ所なのか、年次をかけてずっとそれを1年に1つするのか、それからまた、もう一つ言えばですね、今民間の空き家があると思っています。0歳児というのは案外と場所をとらないと思うので、その橋渡し、入所できるまでの間の民間の活用、そして専門家を活用して、その中で一時預かりをし、そして預かれるときになったらまた保育所に預けるといふ、そういう体制づくりはできないのかを1点お伺いいたします。

2点合わせて、1項目めをお願いいたします。

2項目めですね、生涯学習についてお尋ねいたします。

先ほどのご答弁で本当もう10年たつんですね、キャンパスネットワーク会議ができまして。その中で、本当学生キャンパスネットワーク会議がここ数年定着いたしているように感じま

す。だけでも、その学園と市民で、本当に公開講座がよく行われておりますけれども、知っている人は知っている、知らない人は知らない。何かもうちょっと定着ができるようなPR方法、確かにその組織がありましてですね、本当に利用されている方はね、私もよく存じ上げておりますが、本当によく皆さん、勉強なさっていると思います。そういうことですので、もう少しのPR、それとキャンパスネットワーク会議、学生におかれましてはね、地域の自治会との協力はできないものなのか。周知がちょっと足りないと思うんですよね。どうしても学生が行きようねって行って声かければ、なかなか案外とスムーズに行くんですけど、その場のつくり方と、留学生が今物すごく多いんですよね。だから、この留学生を絡めたところの地域活動にできないものか。先ほどごみ拾いとかがキャンパスフェスタ、もうほとんど存じ上げております。だけでも、そこにもう一步踏み込んで、地域の住民とのかかわりを強調できるようなことをお願いできないかということをお願いさせていただきます。

それと次、総合体育館がございまして、その調査研究で、最近何かちまたのうわさに聞きますと、設立に向けて視察に行かれたとか、そういう話を聞いております。まだ場所が未定、そして9月末には提案がされる、そして早急に建設をしたいということで、総額とかですね、確かにその体育館というのはあればいいなと思います。だけでも、どれぐらいの金額がかかるものなのか、総額で、もしつくったときに総額でどれぐらいの金額がかかるものか。そのときに今の生涯学習課に籍があります運営上には、例えばスポーツ課がそこに行くとか、そういう青写真というのが、未来像はできた上で、総合体育館の構想が成り立っているのか、その辺を。時期がわからないということですが、私としては個人的にはあればいいよねって、私もバレーボールしたりいろんなスポーツさせてもらっております。本当にあればいいなと思います。だけでも、心のどっかにあるのが、もうちょっと福祉のほうも要るよね、子育ても要るよねというところがありますので、その辺の順番ですかね、そういうところも加味したところで頑張ってもらえたらなと思いますので、その金額とそういう考えをひとつ教えてください。

じゃ、次が4項目め、学校施設についてお尋ねいたします。

学校整備、この中にですね、平成23年6月の第1期実施計画の中にございますんですが、まず、その扇風機を導入すると、要するに地球温暖化で暑うございますのでね、これからどんどん、どんどんありますが、この扇風機というのがどうしたもんかなと思ったりもいたします。と申しますのも、中が暑ければ熱風、熱いのかき回していくんじゃないかな。まあないよりましかもわかりませんが、その扇風機が800万円近く上がってましたかね、年次かけて。普通の、何ですか、家庭用にある壁かけなのか、ちょっと何というんですか、プロペラ式なのか。もうちょっとですね、やっぱり地域、地域によって違うと思うんですよ。水城小学校が一番厳しいんじゃないかなと思います。周りに建物がいっぱい建て込んでいて、本当に厳しいと思います。子供たちも大変だと思います。だけでも、子供たちの、もう案外と強い子もいますしね。だから、その辺も配慮したところで、さっきアンケート調査をお願いしたけど、アンケート調査はとってらっしゃらないということなんですけど、本当にあと、もし大規模の工事があって、

今外回りをしますが、改修工事になって本当に建てかえなきゃいけないときにですね、本当に無駄になるんじゃないかなという気もいたします。それは、数年先かもわかりません。けども、そういう気持ちがあるということは、無駄にならないように、何か案をですね、また練って、グリーンカーテンとか、例えば遮光カーテンを引くとかですね、何かの案ができないのか、その辺もあわせてお尋ねいたします。

あと、大規模工事で、太宰府南小学校というのが入っているんですが、数年前、太宰府南小学校は大規模工事なさいましたよね。また外壁、窓をするんですか。その内容を教えてください。

次に、高齢者の外出支援についてですが、答弁聞いておりますので、ちょっと時間があれますので、今、梅香苑と青山が一番困っている高齢者が多いというのはご存じですよ。確かに昭和58年に市民がお願いして、西鉄バスに運行をお願いした経緯もよく理解いたします。でも、時もたっております。高齢化も迎えております。若い子もいるんですが、それと同時にマイカーが発達いたしまして、ちょっと大変なところがありますので、その辺をもう少しどうか、まほろば号はいいよねって、100円、2回乗っても200円やもんねという声を聞きます。その辺の地域、地域に合った何かができないのか、その辺をもう一度ご検討を願えないかなと思います。まほろば号と同じようにしろとは言いませんけれども、やっぱり同じ住民ですので、その辺をちょっと考慮してお考えいただければ、住民の方も市民の方もですね、喜ばれるのではないかなと思いますので、お願いいたします。

また、今度、今、まほろば号はほとんど通りましたと、今、買い物、まほろば号がありますよね、東観世、湯ノ谷。こういうところをまだ増やしていく計画があるのか、お尋ねします。

移動通路についてですが、以前私、五、六年前にご相談申し上げたんですけど、この改札口に声をかければ通れますよということは、会報か何かで周知されたのか。ちょっと私もよく、わざわざ回って、知りませんでしたから、ある方からは団体であればいいよとかという話も聞きました。ですので、この辺をお年寄りの方はバスで東口まで行ったら、そこを渡って、結局は向こう側に、西口のほうに用事がある方が多うございますので、この周知ができるようお願いしたいと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま再質問いただきました1項目め、子育て支援につきまして、2点についてご回答申し上げます。

まず、場所でございますけど、現在、場所につきましては、内々で今調整しているところがございますので、この場では大変申しわけございませんけど、どこというところの回答は控えさせていただきたいと思っております。

また、今後につきましても、既存の施設の分園とか拡大ですね、施設の拡大とか、そういったところで検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、2点目の急な病気等によります保育所への一時預かりでございますけど、現在につき

ましては、一時預かり事業といたしまして、おおざの保育園、こくぶ保育園で実施をしているところでございます。これにつきましては、やはりいろいろ条件っていいですか、要件がございますので、先ほど申されました保護者の方が病気等によります一時預かりにつきましては、緊急保育サービス事業といたしまして、月に15日以内につきましてはの預かりが可能となっております。これにつきましては、当然有料になりますので、保育料がかかってくるわけでございますけど、現在は、平成23年度につきましては2カ所で行っております。将来につきましては、これをやはり増やしていきたいというところで、平成26年度の目標といたしましては3カ所というふうに考えているところでございます。

また、民間の活用というところがございますけど、ただいま太宰府市内にあります保育所、保育園につきましては、認可保育園が9カ所、あと以前無認可と言っておりましたけど、届け出保育施設というふうに言いますけど、これにつきましては、現在市内に8カ所ございます。これにつきましては、現在、定員がちょっと必ずしも確実に把握はできてないかと思えますけど、届け出保育施設につきましても約290名ほどの定員数になっております。認可保育所につきましては、太宰府市在住の子供さんを預かる施設になりますが、届け出保育施設につきましては、必ずしも太宰府在住とは限りません。近隣の市町の方も預けてある方もございますので、必ずしもここに入所している数が太宰府の子供とは限らないんですけど、現在こちらで調べたところでは193人の子供さんが太宰府市内の届け出保育施設のほうに入所されております。こういったところともやはり今後は連携をしながら、子育てにつきましては全体で、市全体でやっぱり考えていく必要があるかなというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） まず、キャンパスネットワークの関係でございますけれども、このキャンパスネットワーク会議につきましては、本市の生涯学習の充実を図っていく上におきましては非常に重要な事業というふうにとらえておまして、提言、今いただきましたものを含めましてですね、学生さんが本当に数多く参加していただいておりますし、また、公開講座ももっと広く、既にしかし1万人を超える方の市民の方も参加いただいているという状況もございまして、今後そのPR活動をですね、工夫しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、総合体育館の関係でございますが、市長が答弁申しましたように、現在、この総合体育館建設調査研究委員会に設置場所、規模等につきましてはの諮問をいたしておまして、太宰府市にふさわしい体育館はどういったものがあるのか、それをつくるためには具体的にはどういった費用がかかるかというのを、その諮問をしておりますから、その答申をいただいて、太宰府市としてその構想をつくり上げていく、今後構想をつくり上げていく必要があろうかとは思っております。

ご案内のとおり、実施計画の中には一定の大枠の予算という形では上げさせていただきます。

おりますが、具体的にバレーとかバスケットとかバドミントン、いろんな競技をするために太宰府の総合体育館として必要な面積とかはこれから具体的に詰めていきたいと、そして構想をつくり上げていきたいというふうに考えております。

次に、学校におきます学校施設の環境整備の一つということで、扇風機の設置を今、6月補正に計上させていただいております、具体的に進めていきたいというふうに考えておりますが、教育委員会といたしましては、やはり大規模改修を最優先というふうに考えております。しかし、児童・生徒の環境改善、エアコンが一番いいわけでしょうけども、やはり財源的な問題、あるいは節電というものを考えますと、やはり今できる環境改善といたしましては扇風機の設置を行ってまいりたいというふうに考えておまして、扇風機の規模といたしますか、一応30cm以上のもので首振りができるとかですね、スイッチの電源を切りかえができるとか、それとまた、壁かけ方式というような大枠の仕様というものを今後具体的につくり上げまして進めていきたいというふうには考えております。

また、あわせて大規模改修との関係もご質問いただいておりますけれども、既に太宰府市内におきます学校施設には、例えば図書館であるとか、パソコンの部屋につきましては、クーラーの設置を既にしている部屋もございますので、二重投資になるというようなことはございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それと、ご質問の中に南小というようなご質問をいただいておりますけれども、大規模改修につきましては、平成23年度は太宰府小学校の南側校舎ということで、と水城小学校の北側校舎の計画をさせていただいて、もう既に入札等終わって、今取りかかりに入ったところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 4項目めの質問の中で3点ご質問がございました。

地域に合った交通整備の検討をということと、まだまだ空白地帯に路線を増やすのかというご質問がございました。一括してご回答いたしますけれども、昨年度末でまほろば号関係に費やした一般財源が約1億2,000万円ございます。それを地域の要望があったからということでもまほろば号をどんどん増やして、それを2億円でも3億円でもするのかというのは、大きな論議をしなくちゃいけないというふうに思います。それら地域に出向きまして、その地域に合ったいろんなやり方については詰めていかなくちゃいけないということで、ご提言されましたように地域に合った交通体系の見直し、整備を図っていく必要があるというふうに考えております。

それと、3点目の通行証の件ですけれども、たまたま、以前市長が西鉄に行ったときに通れないかと言いましたら、通れると、通行証がありますということでお聞きをしましてですね、西鉄に伺いましたら、確かにそうございました。今後につきましては、その周知方法については西鉄のほうに要望をいたしまして、もっとわかりやすいように表示ができるように要望し

てまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 本当に子育て支援、これからですね、太宰府のまちづくりにはもう欠かせない、若い世代が移り住んでくれるということは、本当に市の発展のためにもですね、一番の中核になるんじゃないかなと考えます。そういうことから、本当に子供たちが安心して安全で、そして本当に住んでよかったと言える若い世代の住めるところ、そして同時に、憩いの場とか、今地域にありますけども、もうその辺、高齢者が集っているようなところにも出入りできるようお願いを、重ねて、将来の太宰府のために子育て支援、高齢者支援を本当に充実を図ってもらいたいと、本当、市長、お願いしておきたいと思えます。

生涯学習についてですが、本当に今、キャンパスネットワークが活発に動かれているということは、太宰府に若い学生がいて、そして観光客ではなく太宰府に住んでほしい、そしてその人たちがですね、卒業して出たときに、ああ、太宰府よかったよねって言えるような、そしてまた、今担当課のほうには大変なご苦労があるということは十分に承知いたしております。学生が組織として動く場合にですね、卒業していくと次を育てなきゃいけない。そうすると、その中で、人が変わればやっぱり考え方も変わってきますので、生涯学習課においては、その担当の方たちは大変と思えます。また、学生も本当に楽しめるような企画をともにですね、太宰府の本当、若者が集うような、そういう企画をつくっていただいて定着し、そして地域の方々とともにですね、まじわえて、市民政庁まつりとかイベントだけではなく、地域の本当の、今高齢化迎えてますから、公園の掃除も大変、買い物も大変、自分とこの剪定もできない、そういうことではコミュニケーションのほうから入っていけるような自治会との連携を図っていければ、なお太宰府の若者たちが元気になるのではないかなと私は考えておりますので、どうぞその辺もよろしく願います。

これで1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目について再質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） もうお昼になりまして、ちょうど今から第2件目を質問いたしたいと思えます。

環境教育の推進で、ご答弁にありましたが、ほとんどこの第1期の実施計画書の16ページにあるご答弁とまるっきり同じでありました。そこでですね、本当にその市民の森を活用した環

境フェスタ、これはもう本当学生、それから地域の方、いろんな方々が集まってすばらしいフェスタが昨年取り組まれたと思ってます。私も参加させてもらいましたね、本当、ああ、こういうことが本当にごみ一つ、自分たちが家を出しているごみが、ああ、ここでこういうふうになればこうなるんだということですね、このフェスタ事業はぜひとも継続、そして頑張ってもらいたいと思います。一人でも多い、そしてまた子供たちにこれをつないでいくということが一番肝要じゃないかなと思ってます。そして、地域との関係プレーですね、それは、子供たちにはなくてはならないことだと思います。今、市民の森を中心にこういうふうみんなが集えて、そして安心して、安全で、そしてまた、その中でですね、人と人との触れ合いができる大人、おじいちゃん、おばあちゃん、子供たち、母親、父親、そしてよそから来た方たちもですね、あの自然に触れ合えばですね、生き生きと過ごせると思います。

それで、ここでお尋ねなんです、一つは、その中で思うのが、私、以前からこの青少年問題に取り組んでまいりまして、通称キャンプ場って言ってますけれども、市民の森の中に自然の体験ができるような研修棟、そして、これ、せんだつてもちょっと子ども会育成会連合会で子供たちが100人ぐらいいるんですけれども、そこでキャンプを張りながら自然体験をし、そして自然の豊かさ、太宰府の歴史を勉強しながら仲間づくり、そしてまた連携を図っていく事業が毎年、毎年いろんな団体でとり行われております。その中で、たまたま組んだときが日程が悪いのかどうか、この時期になりましたら梅雨ですよ。そうすると避難場所がないんですよ、突然の雨になった場合に。そして、結局は一晚泊まって連携を深めてするところが、雨天のために日帰りになると。子供たちの残念がるあの顔を見ますとね、もうちょっとやっぱりそこに研修棟があればいいよね、雨露しのげるところがあればいいね、そうすると、子供たちがまたここでいい体験ができる、そして歴史も文化財も勉強できると私は考えます。その中で、数年前、何年か覚えてませんが、あそこに研修棟を文化財、そして古都大宰府保存協会、いろんな方々が勉強できる、子ども会はもちろんですけどもね、そういう青写真があったという記憶があります。だから、それが継続されていくのか消えちゃったのか、その辺を一つ説明をお願いします。

それと同時にですね、今、北谷、宝満のふもと、本当に市民は一生懸命なんですよね。結局、今ある自然を次に残そうと思って、北谷地域の方が本当に力を合わせて、北谷の子供だけじゃありませんけれども、いろんな角度から、田植えをして草取りをして稲刈りをして、もちをして食をする。その間に、で、今年はまたサツマイモも植えました。それが自然の中でね、できていくと思うんですよ。子供には、与えるんじゃなくて体験させて、大人といろんな異年齢の方が集まってきて、そこで伝えていく、またそれを育てていってくれる人々との連携、これが一番だと思います。もう市長も、もう市役所の方もご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、その中であの棚田があるんですよ。棚田があつて、それがまたすごく子供たちには感動を呼ぶんですよ。私も、行って初めて、ああ、こういう自然は残さなきゃいけないだと、歴史的に、そしてみんなですべて守っていかなくちゃいけない。と同時に、四王寺の森も市民の

森も宝満山もみんな一緒だと思います。私たちが今しなきゃいけないのは、そこだと思うんですよ。

だから、その中に、昨年、おととしから温暖化のせいかわかりませんが、イノシシさんがちょっと荒らしに来たりですね、せっかく耕してやったものに、やっぱり向こうも、動物も生きなきゃいけない。人間も生きなきゃいけない。だから、その辺をですね、何か駆除するのか、育てていくのか、守るのか、その辺を少し考えていただけないでしょうかと思います。猟友会の方たちも今、夏場に猟友会の方たちにいろんな協力をいただいているようでもありますけれども、猟友会の方ももうそろそろ高齢に達しておりますから、その辺も含んだところで育成面とか、そういうところのお考えをもう一度聞かせてもらえませんか。お願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。子供たちの体験学習のための広場の整備ということでお尋ねでございますが、過去調べましたら、平成13年度にですね、この当該地を自然体験広場として整備構想までつくり上げていた経過がございますけれども、具体化まで至っていないというのが現状でございます。その後、市民の森を含めました、この四王寺山周辺遊歩道調査整備を行っていかうということで、まちぐるみ歴史公園調査整備員というものを位置づけまして、四王寺全体、市民の森を含めた全体の環境を調査と環境整備を行っていかうと、現在進めておる状況もございます。今後、この調査内容の確認をしながらですね、またこういう広場の整備をするためには当然財源の関係も必要になってきますので、歴史まちづくりの関係、あるいは生涯学習の視点、また環境教育の視点などの財源を受けましてですね、調査研究をしまいたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 最後のイノシシ等の駆除等についてでございますが、ご指摘のように猟友会の方もご協力いただきまして、昨年度はある程度といいますか、駆除はしたところがございます。今後につきましても、被害の状況を見ながら、箱わなの設置台数を増やすとか、その地域の被害の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 研修棟につきましては、財源の面でこれから調査研究を行うということでございますが、市長がおっしゃっている子供たちにつなぐための場づくり、日常的な場づくりということをおっしゃっているようですので、やっぱりこれはですね、拠点が無いことにはちょっと無理があるんじゃないかなと思うので、調査研究っておっしゃいますけど、大体いつごろがめどになるのかですね、本当にやってもらいたいなど。結局は、太宰府の歴史文化、

だから要は、その文化財、教育委員会、市が一丸とならないと、これは歴史的に残していくことが難しいんじゃないかなと思うんですよ。子供たちをはぐくむということは、一日、二日じゃできることじゃないと思うんですよ。だから、どうしてもですね、私は、毎年のようにお願いしているのは、そういう場づくり、要するに宝物を磨こうじゃありませんか。使って何ぼのもんじゃないですか。それが、初めて子供たちにつながっていくと思うんですよ。市民の方も知らない人、多いんですよ。散歩はよくやっています。そして今、現状をよくごらんください。もうご存じの方、多いと思いますが、研修棟という名前はあります。中に入りましたら、いつ穴があくかわからない状態。風が吹けば吹っ飛ばすというんだけど、なぜかあそこだけ飛ばないんですよ。あの水回りは飛んでしまったんですけど、台風で、あそこだけはどうしてもですね、もう本当、もうこれが飛んでしまえばいいのについて、なら建ててくれるんじゃないかなろうかって、変わるんじゃないかなろうかと思う気持ちは山ほどあります。だけど、それがなぜかですね、あの場所は絶対安全な場所なんでしょうね。やっぱり昔の方はよく考えて建てられたんじゃないかなと思います。

同時にですね、ちょっと今、それに関連するところなんですけど、豊福先生の水城プロジェクトというのができ上がってます。今、水城の堤防の伐採をしたときにアーティストが集まって太宰府を何かつくりましょうと、吹き抜ける彫刻のまちにしたいと。そこで余ったその木材を子供たちに後世に残すため、子供たちにその木のぬくもりを感じてもらい、その場で子供たちに残したいと、つくらせて。けども、それには日にちがかかるし、それを置く場所もない。学校にお願いしても、余裕教室すらないという状況がありますので、早急に検討をお願いしたいと思います。本当に歴史と文化を残していくためには、どうしてもこの場所は必要だと思います。皆さん方、どうお思いでしょうか。本当のお気持ちがあれば、市長、もう一度、再度お願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） キャンプ場の子供たちの健全育成のためにそういった拠点となる施設の必要性、今、小柳議員がご指摘されたとおり、私もその必要性等については感じておるところでございます。一つ、福岡県の県民の森には、私も役員をしておりますけれども、四王寺山を守るといいますかね、連絡協議会がございます。そこには、緑の少年団というふうな、宇美町、大野城、それから太宰府の子供たちがそこで体験的な、健全育成のためにいろんな事業も組まれております。総合的な見地から、そういったところを活用することも一つだと思いますし、いろんなところが健全育成のためには環境としてあるのではないかと思います。ご指摘の面等々については、文化財の面、あるいはあらゆる総合的な判断から、可能であればそういった方向性での再チャレンジ等についてもいいのではないかなというふうに、今お聞きしてそう感じたところがございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありますか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） じゃあ、3件目の歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりという観点からお尋ねします。

国際交流協会、友好都市の推進についてですが、先ほどのご答弁でも成果はあっているというふうなことでございましたが、私は、ちょっと悩んでるところがございます。今、友好都市の郡との友好都市、盟約提携を進めているということですけど、これは本当に素晴らしいことだと思います。だけでも、それを担当している窓口に対して、ちょっとご相談がございます。

今、太宰府館に移られましてから現在までですね、あの何十畳ぐらいあるんですか、私、坪数でしか言えないんですけども、20畳ありますでしょうか。その中に約10名ほどの職員がおります。ほとんど職員は観光の分野で動いている職員、そして国際交流で動いている方、それも、水曜日はお休み、6時までの営業。そうなりますと、どうしてもですね、その市民の人は交流したいと思っても、学生、留学生においてもそうなんですよね。結局は学校がある。学校が終わるのが6時ぐらい。そして、交流の相談窓口に行こうと思えば閉まっている。いつ交流の場ができるのか。本当に国際交流、それからもう一つは観光という市の目玉ですよ。この目玉がですね、あそこでいいんでしょうか。そして、国際交流員がおられますけれども、国際交流員も一生懸命頑張ってます。外国から見えて。だから、扶餘邑との友好ですので、扶餘の方がお見えになればなおよろしいんじゃないかなと私は思います。それと同時に、もう少しですね、人が集える場が欲しい。事務所の中に入って立ち話しかできない。どこで話をするんですか。交流できるんでしょうか。皆さん、頭で考えてみてください、太宰府館の中を。2階に上がる。いろいろな方がお茶を飲んだり、昼食をとったり、たまにはイベントがあります。じゃあ、どこで交流しようか、話をしようかと思ったら、立ち話しかできない。3階に上がってソファで話すぐらい。そうすると、中身までいけないんですよね。本心の交流もできないし、かといって観光というメインでも、どうしたものだろうかねと思うんです。だから、その辺のことも少し加味していただいて、今の現状で本当に国際交流が根づいていくのか、観光が発展的にできるのか、情報発信がどこまでできているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

2点目になりますが、友好都市多賀城、本当に悲しゅうございます。どうにかしてあげたい。できるもんなら行ってお手伝いしてあげたいとだれでも思っているんじゃないですか。明日にでも行って、瓦れきの一つでも撤去したい。早く復興してもらいたいというのは、太宰府全市民、思わない人はいないと思います。まして、今回12名ほどの職員さんが行かれております。その方たちのね、行かれた方の思いをもうちょっと伝えてほしい。そして、本当カルチャーショックがあったかもわかりません。ご苦労かけたと思います。その橋渡しに私たちに何かできることはないんでしょうか、市民に。そして、その中で、今朝のテレビ見ましたら、山笠の何か番組があつてまして、その中で、北陸地方の子を山笠に招待しようや。だから、そういうふうな考えも、例えば夏休みを利用して、太宰府の子供たちとの交流をすとか、何かそういう企画も必要じゃないでしょうか。ちょっとゆっくりせんですかと、子供たちがいな

い間に、親はその分、片づくもんが片づくと思いますよ。その辺の気持ちはみんな、うちの議員でも市民でも皆さん方でも一緒じゃないでしょうかね。そういう中で、太宰府東小学校で今プロジェクトか何か立ち上がっているようにありますけど、まだはっきりなさってないみたいですが、やっぱり思いは同じなんですよ、子供同士も。そういう交流、交流というよりも、心の支え合いをね、できるような、何かこちに招待するとか、こっからちょっと市民募って、観光ではなく、お手伝いに行きましょうとか、そういうお考えなどはないのか、あわせてお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1点目の観光と国際交流でございます。

事務所の問題については、これまで何度もご質問いただいてですね、その都度答えてきております。スペースの問題、あそこの地理的な条件、駐車場もない、と、太宰府地区にあるというようなこともございます。ただ、そういうところでありながらも、情報発信は続けておりまして、観光の面ではいろいろその情報拠点として発信をいたしております。また、交流につきましては、確におっしゃいますように、勤務時間の問題等ございますけれども、第一義的には、やはり市民の方々の協力いただいてですね、市民の交流というのが非常に大事なことでありまして、そこに対する支援ということも続けていきたいと思っております。

扶余との関係につきましても、そういう中で一つ、次のステップへの進展を今図っております。そういうことを契機にですね、また改めて市民の方に呼びかけて交流の輪を太く、また大きくしていきたいというところで考えておるところでございますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

また、2点目の多賀城の件につきましても、現在、市の職員が13名ほどですか、継続して行っておりますが、それ以外にも全国のほうから多賀城には八十数名の職員が入っております。行政職員は行政職員でできることを一生懸命やっております。太宰府市の職員が受け持っております窓口の問題につきましても、最初は津波の被害者の方がお見えになりましたが、それがひと段落すると、今度は地震の被害者の方がお見えになって、それぞれ大変な窓口相談を受けておるようございまして、やはりそれぞれ向こうの市の職員についても心労が重なるような状況も出てきておるような状況を聞いております。さらなる支援について、今現在、向こうの窓口とですね、これから太宰府としてできることはどうなのかということも現在進めておるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

改めてまた、市民等の支援ということも、今おっしゃいました、非常にありがたく、うれしく思っておりますが、そういう心の支え合いに至るまでには、やはり一つの向こうの受け入れ側の話もございまして、今後、支援体制を進めていく中で、私どもの向こうの体制、そして市内の状況等を勘案して、今後の被災地の支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 学校の子供たちの交流には答弁がありませんが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 子供たちの交流の件についてですが、ある学校から歌声を届けたいというようなお話がっております。また、先ほどのような交流の話は持たれないだろうかという相談も私のところまでっておりますが、そのときにいろいろ人の交流について話したのは、ちょっと具体的に向こうの様子はわかりませんが、多賀城の場合、被害が非常に大きいところと、お城がある付近は、地震の被害はあるけど津波の被害はほとんどないというような、非常に状況がですね、いろいろ錯綜しておると。じゃあ、例えばお呼びするとしたら、被害に遭われたようなところをお呼びすると考えたときに、何にも向こうがない状態になって、今、避難所におられるとか、また人数なんかによりますと、選ばなくちゃならない。かえって、いろんな仕事を増やす、そういうことになりはしないか。また、教育委員会のほうにもつながっていくとなりますと、教育委員会の方々の仕事の状況はどうか、そんなふうなことを少し検討しなくてはならないなというような話をしていたところでございます。

あとまた、それ以上の具体的な話については、ちょっとまだ進んでおりません。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 3件目ではないんですが、最後にお問い合わせがありまして終わっていきたいと思います。

本当、今回の代表質問に私ども幸光といたしましては3名で考えてまいりました。これからまた私たちも向こう4年間、本当幸光の子育て支援の充実、そして高齢者問題、そしてまたいろんな学校問題、自然環境の問題、さまざまな角度から幸光として頑張っていきたいところでございますが、本当にこれから子育て支援、保育の充実、より一層の努力をお願いするとともに、高齢者についても、本当、もう少しですね、先ほど私の質問にありました西鉄二日市駅東口から西口に至るところの連絡通路になるということでしたが、周知するためにも、例えば西鉄さんをお願いいたしまして入り口にですね、ここは連絡通路で通行証がありますよとか、声をかけてくださいとかというふうな案内板、看板でも設置をお願いするとかですね、さまざまな角度から支援をお願いしたいと思います。それと同時に、国際交流の充実、そして観光の発展、それと同時に、今、教育長から説明がありましたが、本当に諸事情があると思います。本当に心ある太宰府の市民でございますので、どうぞそのかけ橋になっていただいて、そしてお互いがより深く交流でき、そして太宰府、そして多賀城、そして扶餘邑、そして全国的に本当に発展し、そして心ある交流が深まっていくことを心から本当にお願いいたしまして、私、幸光の代表質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府刷新の会の代表質問を許可します。

4 番 芦刈茂議員。

〔4 番 芦刈茂議員 登壇〕

○4 番（芦刈 茂議員） ただいま議長より会派代表質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件についてお伺いいたします。

その前に、個人的なことでございますが、土曜日、階段でつまずきまして、右のほほの骨にひびが入っております、非常にみっともない顔で登壇させていただいておりますことをお詫びする次第でございます。

さて、さきの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様にご支持をいただき、この場所に立たせていただいていることに感謝いたします。新人議員が上位を占め、私もそれに連なることができましたことは、市民の皆様の期待とそれに対する責任を深く感じております。選挙に当たりまして、私は、「変えよう太宰府！議会改革と太宰府の新しい文化創造の先頭に立ちます。勉強し行動する議会に変えます」と訴えました。基本姿勢として、1、自分で考える、みんなで考える、2、自分から行動する、3、なれ合わないを掲げました。しかしながら、新議員研修や2カ月たったの感想は、自分自身の太宰府市並びに市政への勉強や基本的な知識の不足を痛感いたしております。また、議会人としての常識をわかっていない点もあるかと思っております。どうぞ皆様のご指導をよろしく願います。次第でございます。

また、会派は、同じ自治会長経験者の上疆議員と太宰府刷新の会をつくり、自治会長経験者としての立場を踏まえ、行動していきます。自治会活動や各種NPO組織とつながりを持ちながら、太宰府の新しい流れをつくっていききたいというふうに考えております。あわせて、よろしく願います。

さて、私たち新議員に対して各部署からの仕事について2日間にわたって丁寧な説明をいただきました。関係部署の方にはありがとうございました。素朴な、率直な感想を述べさせていただきます。

1、過去を踏襲する形での予算組みになっているのではないかと。未来を見据えた戦略的な政策が提起できているのか。

2、市民課、納税課、建設産業課など直接市民に関係する部署には人員は配置されているが、文化、観光、経済などすぐには効果は出ないけれども太宰府らしさをつくっていく上で大切な部署に人員と予算はついているのだろうか。

3、太宰府にとって2010年代はとっても意義がある年がめぐってきます。2012年、昭和57年4月1日に太宰府町が市になりましたから、市制30年になります。2013年は、菅原道真公が亡くなって1,111年の記念の年になります。2014年は、水城ができて1,350年、その次の年は大野城が築城されて1,350年、さらに2018年が明治維新150年という年がめぐってまいります。このようなことが市政の大きな柱として認識されているのだろうか。

4、建設関係の予算が3億円減額されているが、それで市内の関係業者は経営が成り立つのだろうか。

5、業務委託費が多い。

6、関連団体、外郭団体はほとんど天下りか兼任である、などを感じました。どうぞ間違った理解があればご指摘くださいませ。

遅くなりましたが、井上市長におかれましては、2期目のご当選、おめでとうございます。平成23年度施政方針を拝聴いたしました。「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」という文章に心引かれます。どうぞこの精神で進まれますようお願いいたします。

井上市政第1期4年間の大きな成果は、私は次の3点であったのではないかと考えます。

まず第1に、自治会制度を各自治会長の協力により大きく変革され、校区自治協議会の組織をつくったこと。第2に、市民遺産の制定を市民のボランティアの力をかり、制定したこと。第3に、コミュニティスクールの実現です。私も自治会長として、審議員としてかかわらせていただきました。

いわば、町内会から自治会への転換、校区自治協議会への飛躍。いろんな議論もあったようですが、市長が決然断行された結果は非常によかったのではないかと考えます。それまでの夏祭り、敬老祝賀会、もちつき、運動会を年中行事とした町内会的な動きから、校区に広がることで交流も広がり、大きな飛躍をすることができました。また、自分たちの足元を見直すことにもつながりました。

毎朝、登校の見守りをし、下校の見守りをしているボランティアの防犯委員と子ども会の父母の皆さん。高齢者の見守りをしている民生委員、福祉委員、ひまわり会の会員。演芸企画や美術作品で文化祭を企画する文化委員。自治会対抗で盛り上がるスポーツフェスタを企画する体育委員。今後の課題として自治会は今防災対策に取り組んでいます。熱心な自治会役員が1自治会に30人いるとして、44自治会で1,000人に及ぶ人たちの思いと力は、太宰府市の大きな土台となっていくのではないのでしょうか。

そこで、施政方針の中でのことでお尋ねいたします。

大きな自治会の改革を行ったにもかかわらず、「自治会」の言葉は11ページ、防災についてと、15ページ、環境教育・学習の推進の2カ所しか出てまいりません。また、「コミュニティ」という言葉も、11ページ、コミュニティ無線の関係でしか出てまいりません。「協働のまちづくり」の基本は、自治会にあるのではないのでしょうか。また、協働のまち推進課の職員の皆様の昼夜や土曜、日曜、祭日を問わない自治会活動の参加に敬意を表します。

平成21年度事務報告書に、年度別ごみ排出量経緯一覧が記載されていますが、平成21年度は平成15年度に比べて、古紙の集団回収が30%近く減少しているところも気になるところです。ごみ、環境対策の基本に自治会を据える必要があるのではないのでしょうか。

今後、あらゆる分野の審議会や市民会議に自治協議会推薦の枠をつくる必要があるのではないのでしょうか。とりわけ、9ページ、(仮称)太宰府市自治基本条例の制定においてはいかがでしょうか。

具体的にお尋ねいたします。

- 1、自治基本条例の基本精神はどのようにお考えになりますか。
- 2、いつまでに制定をお考えでしょうか。
- 3、市民や自治会の参加をどのようにお考えでしょうか。

以上、自治会関連で質問いたしました。

続いて、歴史、文化、観光関連で質問いたします。

1、来年の市制30年の記念行事をどのように考えておられるのか。予算書を見ますと、記念祝賀会100万円、市勢要覧作成300万円の予算がたしか計上されてあったと思います。

2、西日本新聞の「花時計」の太宰府市の観光政策についての記事は、太宰府市に観光政策はあるかと問うているかと思えます。どのような観光政策を打ち出すのでしょうか。かねてから不思議に思っておりましたが、市内には貸し切りバスが20台とまって、500人に昼食を出せる施設はありません。これでは、朝一番太宰府に寄って、別府、阿蘇、ハウステンボスに行くしかありません。夕方には参道のお店も閉まってしまい、夜は真っ暗です。

3、2014年、水城築堤1,350年、2015年、大野城築城1,350年を迎えます。九州国立博物館では、開館10周年記念で大百済展を開催する予定があると聞いております。地元では記念行事の実行委員会をつくる話が進んでおります。どのような取り組みをされるのでしょうか。

4、平成19年、初めて市長になられて地元公民館での市民との交流会で、道の駅水城を熱っぽく語られましたが、今はいかがでしょうか。

5、太宰府には特別史跡が3つある。政庁跡、水城跡、大野城。全国広しといえども3つあるところはない。世界遺産登録の話があったわけですが、それは今、どのようにお考えでしょうか。

6、市には、歩かんね太宰府のまち歩きボランティアの5年間の活動があります。実績を積み重ね、九州の観光業界でも有名になっています。春と秋に太宰府、あるいは周辺も含めコースを組み、年間延べ1,000人の一般の参加者がいます。すべて会員のボランティアで成立しております。太宰府を代表する運動でありながら、今まで市からの援助はもらったことはないそうです。また、万葉集を長年にわたって勉強しているグループ、市民遺産の発掘を各校区で進めているグループ、大学での歴史、文化の公開講座にもたくさんの市民が参加しています。その成果が、市民遺産の制定に発揮されました。また、今後も進んでいくでしょう。太宰府市の観光、歴史政策のために、幅広い人材で議論する会議があってもいいかと思えます。それこそが、協働のまちづくりではないでしょうか。

7、施政方針7ページ、文化振興基本指針は、平成9年度のものしかないと聞いています。早急に市民の意見を聞き、つくっていただきたい。そして、文化関連の予算を増やしていただきたいと思えます。

来年が太宰府市制30年です。太宰府市の大きな財産は、太宰府市の歴史、「太宰府市史」にあると国博の方が言うておられました。全国どこの町にもこれだけの市の歴史をまとめた本は

ないと。「古都大宰府の展開」の別冊もあります。市長も責任者としてかかわられました。20年のときには編集責任者の九大の先生の講演会があったと聞いております。

市史編さん室、古都大宰府保存協会を含めた30年の企画はないのでしょうか。

また、市民の間では、太宰府をテーマにしたミュージカルづくりが始まっております。宝満山をテーマにした映画づくりの企画もあるようです。映画づくりを応援する太宰府フィルムコミッションをつくる必要があるのではないのでしょうか。

私は、かねてから太宰府でNHKののど自慢ができないか、太宰府を舞台にした朝のドラマはできないか、菅原道真公の大河ドラマはできないかと考えておりました。いろんなところでいろんな方からそういう話をしておると思いますが、のど自慢を誘致するためには1,000人収容の会場がNHKとしては要るような話も聞きます。今の中央公民館ホールでは難しいでしょうが、大学の施設では可能ではないでしょうか。

以上、自治会と文化、歴史関連について質問させていただきました。再質問は自席で行わさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、質問の前段で感想を述べられました部分についてご説明を申し上げます。

最初に、予算編成につきましては、第五次総合計画に基づきまして、未来を見据えた計画的な予算編成を行っております。文化、観光、経済に関するものにつきましては、昨年度、歴史的風致維持向上計画の策定を行い、国からの認定を受けました。これにより、国からの財政的な補助のもと、太宰府市の歴史、文化を活かしたまちづくりの取り組みができるようになりました。この計画に伴う予算編成も行っております。

また、人員体制につきましては、事務事業等を勘案し、適正に配置をいたしております。

次に、2010年代には、節目となる年代がめぐってくることにつきましては、それぞれの部署におきましてそういったことを念頭に入れた施策等を検討しているところでございます。

建設関係予算につきましては、平成19年度から5年間実施しております地域再生基盤強化事業が本年度完了することになっております。予算上は、本年度が事業の整理年度で、大規模な事業では計画しておらず、結果的にご指摘のような、前年度当初予算に比べ、減額になったところでございます。向こう10年間で18億円の事業ベースで仕事をしてきたところでございます。

しかしながら、前年度に繰り越しを前提とした補正予算を組んで対応している部分がありますので、実質的には減額とはなっておりません。また、業務委託につきましては、事務事業の見直しの観点から、他の自治体に先駆けて、学校給食調理業務でありますとか、あるいは浄水場の管理運営等のアウトソーシングを推進してきたところでございます。業務の施行方法等を常に精査しながら、経費の削減でありますとか、あるいは行政サービスの質の向上を図っていかねばならないと、このように考えております。

それでは、ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府刷新の会を代表されまして、芦刈茂議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、施政における自治会の位置づけについてのご質問にお答えを申し上げます。

本市の地域コミュニティによる協働のまちづくりのさらなる推進を図るために、平成21年4月に区長制度の見直しを行いました。新しい自治会制度に移行しますとともに、おおむね小学校区ごとの校区自治協議会を平成21年11月末までには44行政区自治会の参加のもとに設立をいたしました。新しい自治会制度になり、各校区の協議会も積極的な活動を始めた今、骨格はつくられたものと感じております。今後、さらに地域コミュニティづくりを推進してまいりますためには、地域の人々が地域コミュニティに対し理解を深められるとともに、市においても将来ビジョンの明確化、支援体制の強化、コミュニティ施設の整備方針等計画的に進めていくことが必要であると、このように考えております。中でも住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例でございます自治基本条例につきましては、本年度より地域住民の代表である自治会長はもとより、市民公募を含め、各種団体から構成されます自治基本条例審議会並びに一般公募市民や審議会より推薦をされた市民により構成されますまちづくり市民会議を年内にも発足をさせまして、平成25年度制定に向けて歩を進めてまいりたいと考えております。

先ほどお話がございましたごみ減量につきましては、本年度の最重点課題に掲げ、校区単位や自治会単位の説明会を開催するように計画をいたしております。

続きまして、歴史、文化、観光政策についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の来年度市制30年の記念行事をどのように考えているかについてでございますけれども、太宰府市は来年、市制施行30周年となりますけれども、これをどう未来につなげるかということを主眼に置きながら、現在、庁内におきまして市制施行30周年記念事業検討委員会を設置いたしまして、実施に向けた協議を行っておるところでございます。

事業的に申し上げますと、新たなものを打ち出すのではなくて、既存の事業を生かしつつ、100年後も誇りに思える美しいまち太宰府に向けてテーマを打ち出していきたいと考えております。

さて、ご質問の中にもありました大宰府政庁を題材にした市民ミュージカルにつきましては、私もお話を伺っておりますし、できる限りのフォローをさせていただきたいと思っております。また、NHKの公開放送関係につきましては、私自身、NHKの放送局に出向きまして、放送局長にも協力要請を行ったところでございます。

何らかの番組を誘致するかにつきましては、会場条件等、これからの協議をしてまいりたいと、このように思っております。

次に、2点目の観光政策についてでございますけれども、第五次総合計画でもうたっておりますけれども、歴史・文化遺産や景観、観光資源を生かした観光基盤の整備を図り、また、各団体等と連携をした観光宣伝等の事業を通して、観光客の誘致に努めてまいりたいと考えております。

また、ご質問の中にもございますバスの駐車場、あるいは昼食施設等についてでございますが、太宰府天満宮周辺に限られているわけでございますが、少数ながらもそのような施設が存在はいたしております。今後とも各団体等と協力しながら、観光振興に努めていく所存でございます。

次に、3点目の周年事業についてでございますが、水城跡には大野城市と太宰府市、大野城跡は大野城市、宇美町と本市にまたがり存在する史跡でございます。当然、周年事業を実施するに当たりましては、重複事業の実施を避けるという視点からも、福岡県を初め関係市町との連携を図る必要があると考えております。現在のところ、水城築堤1350年の周年事業につきましては、歴史シンポジウムの開催、水城跡関連展示、水城跡紹介ビデオの作成、水城跡の整備方法と、こういった事業実施が可能なのかについて福岡県や大野城市と協議を始めているところでございます。

また、市民参画の事業といたしますために、実行委員会方式につきましても、あわせて協議を始めておるところでございます。

したがいまして、具体的な取り組みにつきましては、今後関係機関等との協議を進めまして、事業概要を決めていきたいと、このように考えております。

次に、4点目の道の駅水城についてでございますが、道の駅等の設置につきましては、構想段階ではございますけれども、水城跡周辺整備構想案の中で、道の駅的な観光ステーション構想を位置づけております。解決すべき課題も少なくないというふうに思っております。今後ともこの実現に向け、検討、努力していきたい、このように考えております。

次に、5点目の世界遺産の登録についてでございますが、太宰府関連史跡が世界遺産に登録されますと、市民にとりましても大きな夢と希望を与えるとともに、観光の面からも太宰府市のさらなる活性化につながるものと認識をいたしております。

まずは、本年3月に策定をいたしました太宰府市民遺産活用推進計画で提唱しております文化遺産や観光を見守る、保護する、育成する取り組みを進めていきたいと、このように思っております。

こうした文化遺産や景観づくりといった市民と行政との協働のまちづくりで機運を高めながら、さらには専門家の方々や文化庁、福岡県など関係機関のご意見あるいはご指導を仰ぎながら検討していく必要があると考えております。

次に、6点目の太宰府市の観光、歴史政策のための幅広い人材で議論する会議についてでございますが、現在、太宰府市内には、さまざまなボランティアグループが活動されております。ご質問にもありますように、NPO法人歩かんね太宰府につきましては、平成19年からまち歩きイベントを実施をされまして、これまで多くのまち歩きイベントを実施されてきたわけでございます。お客様にもご好評をいただいているとお聞きをしております。もちろん、そのほかにも実績のある団体は多数あるかと思っておりますけれども、そのような団体の存在は、太宰府市にとりましても大変すばらしいものであると考えております。

このような団体の連携の推進のためにも、NPO法人太宰府ボランティアネットワークの存在は、意味あるものと考えております。

今後ともボランティアネットワーク等の団体と協力しながら、市民団体と行政の協働のまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

次に、7点目の太宰府市文化振興基本指針及び文化関連予算の増額についてでございますが、文化振興基本指針につきましては、平成8年9月に全国に先駆けて策定したものでございまして、十数年を経過いたしております。当時は、市民全体の生活の向上でありますとか、あるいは文化的生活の実現を目指しまして、市民文化の振興を図りながら、新しいまちづくりに取り組もうとしたものでございます。しかし、その後、国におきまして文化芸術振興基本法が制定をされまして、その範囲が芸術、伝統芸能、文化財、国際交流、日本語、文化芸術活動の施設の充実とされ、より文化芸術に重きを置いた基本的施策が明示をされました。さらに、来年2月に第3次基本指針が閣議決定をされまして、劇場、音楽堂等地域の核となる文化芸術拠点の支援充実や文化芸術の次世代への継承等が重点戦略として掲げられました。太宰府市におきましても、文化振興基本指針の見直しに伴いまして、文化芸術振興を念頭に置いたアクションプランの策定に向けまして取り組み始めているところでございます。

そのために、まず本年度、文化芸術に関する市民意識調査を実施しますために、当初予算に計上しております市民ニーズを的確に把握し、策定の際に反映しますとともに、公共文化施設の文化芸術拠点としての有効活用や管理体制等について研究しながら、国の施策に沿った市民の皆様の活動の支援、環境づくりを推進してまいりたい、このように思っております。

以上のとおり、ご質問につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいりたい所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありますか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 前段の新議員に対するいろんな説明についてのことについては、素朴な感想という形で書かさせてもらったんですが、丁寧なご説明、別に質問ではなかったんですが、丁寧なご説明ありがとうございました。

本題の自治基本条例の関連の中で、9ページには自治基本条例の基本精神はどのようにお考えになりますかということについて、市民がまちづくりに参画するという言葉に尽きるわけですが、もう一つ忘れてならないことは、私は情報公開ということがあるのではないかというふ

うに考えております。

市民オンブズマンが、福岡県下各市町村の情報公開度についての点数みたいなものをたしか昨年公開しておりました。市長の交際費の調査、入札結果の公表、情報公開をしたとき、依頼したときのコピー代、その閲覧手数料、請求権者という5項目についてオンブズマンが福岡県下市町村、聞いたわけですが、たしか私の記憶では、福岡県下26市ある中で、太宰府市が23番目ぐらいの評価になっていたと思います。それは、何の点数が悪かったかという、入札結果の公開というたしか点数が悪かったのではないかと思います、その点、情報公開と自治基本条例、あわせて情報公開ということについてどのようにお考えなのかをお聞きしたいのが1つと、もう一つ、いつまでということに制定を平成25年度ということをございました、近隣市町村を見ますと、筑紫野市は去年たしか制定しておると思います。これは、2年間でやっておるかと思ひます。まだ春日、大野城はまだそこまで至ってないかと思ひますが、3年間かけるというような形ですが、もうちょっと集中審議して、そのあたりのところは早くならないのか、あるいはそのための熱心な討議というか、そのための市民の参加、あるいは自治会の参加、そのあたりについてお聞きしたいと思ひます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 情報公開は、確かにおっしゃるとおり重要な要素になってくると思ひます。オンブズマンの点数が26市のうち23番目ということで、低いということについては、真摯に受けとめて、改善していくべきだというふうに考えております。

それと、平成25年といいますのは、ちょうどスタートして丸2年間を想定しておひまして、平成25年の秋を目指しているということで回答いたしておるところでございます。長ければいいってものではないかもしれませんが、早急につくるということではなくて、芦刈議員がおっしゃいますように、いろいろな市民のご意見を参考にしながら、ゆっくり時間をかけてつくってまいりたいというふうなことで、スタートしてから2年間というスケジュールでご回答をいたしたところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。この自治基本条例の制定に当たりましては、やはり基本的な精神は市民の参加ということと情報の公開ということと、あわせて行政と市民とで協働というところが大事な精神だと思ひますし、それを通じての地域コミュニティの形成ということが大事と思ひますので、どうぞ私たちも参加させていただくことになると思ひますが、中身のしっかりあるものにしていただきたいというふうにお願ひする次第でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） いろいろな項目お聞きしまして、再質問がなかなかしにくい状況にあるの

ですが、幾つか聞かせていただきますと、一つは道の駅の水城というものの可能性があるものかどうか。私は、水城のあそこの三差路のパチンコ屋さんがつぶれたときに、これを活用すれば何とかなるのではないかというふうに思ったんですが、ガソリンスタンドが建って、葬祭場が建ってしまったということで、あとはもうまとまった土地としては考える余地はないのじゃないかなあとっておるんですが、そのあたりの具体性というものはあるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 道の駅水城のところでございますけれども、水城跡の周辺整備事業を行いました。そして、平成17年にたしかまとめました中にゆめ・未来ビジョン21というふうなものがございます。そこに市内6カ所だったと思いますけれども、分けた形でのまちづくりを示したところがございます。この西の部分等につきましては、その一画が水城跡の周辺整備事業、いわゆる太宰府の玄関口、ゲートとして整備をしていこうというふうなことを考えておるところでございます。これには、やはり文化財が絡んでおりますし、向こう、水城跡60m以内は指定地でございます。そこにつくるということについては難しい部分もございます。つくるとすれば、それ以上と、60m以上のところの周辺整備事業として東門、西門、水城、あそこには御笠川、そして西鉄、それからJR等がございます。西まで含めたところでのまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）というふうな視点の中において夢を描いておるところでございます。実現に向けましては、実現できるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 2点目について再々質問はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 西日本新聞が「花時計」で太宰府市に観光政策はあるのかということをおうていたと思います。これは、別に市役所だけではなくて、私たち議会、あるいは市民そのものもよく考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っておるような次第ですが、いろんな形で観光政策、お願いとしては市民いろんな方たちがいるわけですから、その方たちを大切にして、観光ビューローみたいな、コンベンションビューローみたいなものが太宰府にはまだないと思うんですが、市民の歴史あるいは文化についての意見の吸い上げとか、そういうものを考えていただきたいというふうに思っている次第でございますし、ちょうど来年が市制30年になりますので、やっぱり太宰府の歴史と観光ここにありということで、5月3日に博多どんたく港まつりで太宰府市制30年の太宰府市民1,000人パレードぐらいはあってもいいんじゃないかというふうに考えてもおるような次第でございますし、やっぱりもうちょっと外に対して太宰府市がここにあるということをもっと訴えていく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も同感でございますし、私は、マニフェストの中をごらんいただいたと思いますけれども、今回さまざまな観光的な基盤整備充実をさらに図っていく必要があるという

ふうに思っておるところです。そうした中で、太宰府市の観光行政ですけれども、これは理想的な部分なんです。昔から天満宮があり、その中で観光的な形、誘致も含めて行われてきている。そして、観光協会が今しっかりとしたものがございます。総会にしても立派な、よその観光ビューローに負けないような形があるというふうに思っておるところでございます。要は、私どもが行政が行わなきゃいけない範囲っていいまいしょうかね、それと、民のほうでやる、それを支援していくというふうな形が一番望ましいというふうに思っているところでございます。私は、観光にありましては、この私が先頭に立って観光団体と連携し、多彩な太宰府の観光をアピールしていくというようなことをここで名言をしておるところでございます。すみ分けをしながら、民の部分と官の部分と、それが調和をとって初めて観光行政が推進できるというふうに思っておるところでございます。民の部分まで私は踏み込むつもりはございません。連携をしながら、民を支えながら、後方支援を行うのが観光行政の私の役割だというふうに思っておるところでございます。そして、太宰府ブランドの多角的な展開、公共サインの整備でありますとか、観光ルートの充実、ハード、ソフトの両面から観光資源の整備充実を図っていききたい、このように考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府刷新の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、太宰府市民ネットを代表いたしまして市長の施政方針について3件にわたり質問をいたしますが、その前に3月11日に発生いたしました東北地方における大地震と大津波、さらに地震、津波から来る原子力発電所の破壊による放射能汚染によって、いまだに復旧も遅々として進んでおりません。お亡くなりになられました方々に対し、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にも心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。東北地方に限らず、関東、首都圏にもそれらの影響も出てきておりますが、そのような中でも、一部地域を除き、統一地方選挙が実施されました。本市におきましても、4月24日、市長、市議会議員選挙が行われ、井上市長におかれましては厳しい選挙戦を戦われ、見事2期目の当選を果たされましたこと、まずはお祝い申し上げます。

さて、市長の施政方針演説に対し、先ほど申しましたように、太宰府市民ネットを代表し、通告に従い、3件についてお伺いをいたします。

まず、施政方針の中の高齢者福祉の充実についてであります。

施政方針の中でも明らかになっておりますように、本市の高齢化率は21.3%となっており、この数値は今日の少子・高齢化の進みぐあいからして、今後さらに高くなる可能性があるのではないかと思います。団塊の世代がすべて65歳以上になる4年後には、高齢者人口は全国で

3,000万人になると予想されています。施政方針の中では、高齢者おのこの身体状況に応じた介護予防事業の展開、緊急通報装置給付事業による在宅生活支援、虐待による緊急保護、成年後見制度利用支援などの事業により、高齢者福祉を充実してまいりますとなっておりますが、これらの問題はもちろん大事なことでありますが、基本的な考え方として流れております文脈から察しまして、高齢者の支援ではなかろうかと思えます。

例えば、移動スーパーあるいは宅配の充実等が上げられておりますが、もちろん先ほども述べましたように、そのことは大事ではありますが、その後に述べられておられます高齢者のための地域づくり、生きがいつくりの推進がより大切ではなかろうかと思えます。老人憩いの場事業として上げられておりますプラチナパソコン教室などがありますが、これとて地域の皆さんと高齢者の交流や友好を深め、楽しんでいただけるよう支援してまいります。つまり、交流、楽しみ、娯楽というものが生きがいの中心にあるような気がいたします。

つい先日、6月19日だったと思えます。西日本新聞の社説の表題が、「地域で出番を増やそう」、これは「高齢者の孤独」という見出しの中で出てありました。そういうものがありました。簡単にご紹介をさせていただきたいと思えますが、その社説の中で、近所づき合いや友人づき合いがなく、困ったときに頼れる人がいない。政府の2011年の高齢社会白書は、その中で、日本の高齢者は血縁中心に人間関係を構築しており、近所や友人との交流関係が希薄というふうに分けております。地縁が薄らぐこの傾向が続いていけば、社会的な孤立が一層進み、高齢者の生きがいの低下や孤独死、犯罪の増加をもたらす可能性がある。そういう中で、今回の東日本大震災は死者の3分の2近くが65歳以上で、高齢者が災害弱者であることも明らかにしております。ひとり暮らしや身寄りのない高齢者も増えてきましようが、この白書によりますと、60歳以上のひとり暮らしの男性の42%、女性の28%が二、三日に1回以下しか会話をしていない、こういうふうになっております。さらに白書は、高齢者が参加しやすいボランティア活動や若者との交流事業などを促進し、地域に高齢者の出番と居場所をつくることが重要と訴えております。元気な高齢者は地域の支え手になってもらいたい、そうすれば地域も元気になる、こう白書で述べております。これは、まさに市長の施政方針演説にも合致をしておろうというふうに思えます。

その後、問題は、会社や組織に人生の価値観を見出し、人間関係を築いてきた世代が、地域社会の中で生きがいを見つける人生にシフトができるかどうかである、このように社説は述べております。会社や組織とありますが、私は、生きがいというものの中に仕事というものがあるのではなかろうかと思えます。第一線を退いた高齢者の方々の生きがいは、人さまざまではあるとは思いますが、仕事は娯楽や文化的趣味とは若干違うように思えます。それは、文化芸術等を軽視したり軽んじたりするものではありませんし、そのことを生きがいにされておられる方々も多くおられることも承知をいたしております。しかし、仕事ということになれば、少々行きたくなくてもつらくても簡単には休めない、そのことがみずから奮い立たせ、明日への張りというものが出てくるのではないかというふうに思えます。若い時代の働くというこ

とと、生きがいとしての働くということは、少し質が違うような気がします。文字どおり、生きがいとして仕事をするということでもあります。

そこで、行政として具体的に何らかの提起ができないかと思います。例えば、シルバー人材センターへの積極的な参画を促すような方策を考え、市としてできることがどの程度あるか検討してみる価値はあると思います。高齢者の方々ですから、その人の体調や体力、能力に合ったものでなくてはなりません。職業は、それなりにあるのではないかと思います。東京都墨田区だったと思いますが、町工場ではありましたが、その工場は定年制を設けていない会社でありました。80歳、85歳の職員さんというか、工員さんが元気に働いておられることがテレビで紹介されたことがあります。商店の店舗従業員、接客などなど職種は多岐にわたると思います。第五次総合計画前期基本計画の中の高齢者福祉の推進と基本方針では、地域、NPO、ボランティア団体、事業所などと連携しとあります。商工会や商店街の方々といろんな場面でさまざまな課題で協議される機会があろうかと思いますが、ぜひご検討されてみてはと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。娯楽は娯楽であり、したくない、行きたくないと思えば行かなかつたりやめたりすることができますが、仕事となれば簡単には休みません。そのことが、先ほども述べましたように、張りにもなるし、みずからを元気づける一つの方法でもあります。高齢者の生きがい、そして健康維持につながるかと思います。今まで多くの議員が一般質問の中でもありましたように、病気にならないことが一番であります。ぜひご検討願いますが、いかがでしょうか。

次に、施政方針の中の重点施策の第2点、住みやすいまちづくり推進についてであります。

市長は、施政方針の中で、部落差別事象など依然として後を絶たない現状にあり、これらの解決を図ることが急務とされておりますと述べられております。全くそのとおりであります。人権の確立は、民主主義の基本であると言えます。

まず、市長に確認の意味を含めてお伺いいたします。

地域改善対策特定事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる地対財特法ではありますが、この法律が2002年3月をもって期限が切れ、失効したことはご案内のとおりであります。本市の同和問題に対する考え方は、法の期限が切れたが部落差別がある以上、この解決へ向けて必要な対策、対応措置は講じるというのが本市の基本的な考えであろうと思いますが、そのように理解をしておるか、まずは確認の意味を含めましてお伺いするものであります。

施政方針の中でも述べられておりますが、この筑紫地区の中でも差別事象が後を絶ちません。さまざまな機会の中で部落差別の問題を取り上げたり、同和問題解決のための広報活動や月間を設けて取り組んでおられておりますが、まだまだ人間の弱い部分として差別意識が無自覚の中にあるのではないかと思います。特に最近の部落差別事象は陰湿になっていき、インターネットでの差別書き込みなども多くみられるようになっていきます。

私は、これらの人権の侵害に対する救済のための法律こそ急がれるべきではないかと思いま

す。人権侵害救済法がまだ制定をされておられません。私は、地方の場からも、もっと声を大にして訴えていく必要があるかと思えます。筑紫地区の市長が声を一つにし、県市長会、九州市長会、そして国の関係所管省庁に働きかけていくべきではないかと思えますが、市長の見解を求めるものであります。

3件目についてお伺いいたします。

地域交通の整備がされたまちづくりについてお伺いいたします。

昨年の施政方針の中で市長は、（仮称）太宰府駅単体ではなく、その周辺整備、そして佐野東地区全体の面整備が基本であると述べられ、関係区の農事組合、水利組合、自治会と懇話会設置に向け協議してきた。そして今後は、地権者の動向を尊重しながら、佐野東地区のまちづくりに関して意見交換をしていくと明らかにされております。私ども議会も、特別委員会を立ち上げ、執行部の動向を見定めながら協議をしまいましたが、現実には懇話会は立ち上がっていませんし、メンバーすらも決まっていなのが今日の現状であります。非常に残念に思っていました。しかし、今回の市長の施政方針演説に大いに期待を持てるという気持ちになったところであります。それは、土地区画整理組合の設立を側面から支援、そしてご協力をいただき推進してまいりますと明言、明示されているからであります。このことにより、一定の方向性が明らかになったものと判断するものであります。地元地権者のご理解を得、民間手法での組合設立、そして区画整理を行い、その中で（仮称）JR太宰府駅の建設がされていくものと理解をしているところであります。市長にお尋ねするものであります。

さて、問題は、地権者の方々のご理解と同意であります。これまで関係者等に市側とさまざまな機会を見て話し合いをされてきたことは理解しておりますが、具体的なことは遅々として進んでおりません。何よりも本市の佐野東地区におけるまちづくりにかける熱意、情熱を地権者に理解してもらうことが肝要であります。そのためには、市長みずからが率先垂範して地元に出向くことだと思います。まちづくりは一大事業であります。そして、まちをつくるというのは、未来永劫続くものであります。まさに歴史的な一大プロジェクトであると言えます。区画整理を整え、駅前広場を整備していけば、若い家庭を持った方々が周辺に住みつき、観光客もJR太宰府駅を利用し、また通勤通学の交通の利便性も高まっていくことも期待できます。市長の燃えるような佐野東地区へのまちづくりにかける情熱こそ必要であります。そのことが、地権者の心を必ずや動かすものと確信いたします。井上市長の見解と決意のほどをお伺いするものであります。

以下、再質問につきましては自席にして行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、第五次太宰府市総合計画の策定におきまして、施策におきまして高齢者福祉

の推進を掲げ、その中で生きがいづくりの促進等の事業を進めることといたしております。高齢者が住みなれた地域で健康で楽しく、生きがいを持って自立した生活が送れるよう、老人憩いの場整備、介護予防生活支援活動団体への補助事業等を行っているところでございます。

老人憩いの場整備事業につきましては、平成9年度から事業開始をし、これまでに19の自治会におきまして地区公民館の新築や増築時に憩いの場を整備をされ、また現在計画中の自治会もありますので、今後も事業を継続していきたいと思っております。

次に、介護予防生活支援活動につきましては、NPOボランティア支援センターと連携をした高齢者が高齢者を指導するプラチナパソコン教室、高齢者の集いの場としてのシルバーいきいきサロンを行っております。また、おおむね自治会単位で活動されておりますひとり暮らしの高齢者、ひきこもりの可能性の高い男性を対象とした健康講座、体操教室や男性料理教室などの事業につきましては、平成21年度6団体、平成22年度12団体から、今年度は18団体となっております。このように各地域のご努力によりまして活動団体が増加しておりますことから、充実した事業が実施できますよう、引き続き支援をしまいたいと思っております。

また、福岡県では、高齢者が健康で生き生きと働き、活躍できる70歳現役社会実現に向けた取り組みを行っておられます。太宰府市におきましても、高齢者の方々が今まで培ってこられた経験を生かした場づくりを取り組んでいきたい、このように思っております。

その中で、シルバー人材センターを高齢者の就労、これからの活力ある高齢化社会実現の重要な核として認識いたしまして、積極的な支援を行っていききたい、このように思っております。

続きまして、住みやすいまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、同和問題を初め、女性や子供、高齢者、障がい者等のあらゆる人権問題解決に向けまして、平成22年3月に太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定をいたしまして、行政として、また市民と協働して取り組んでおるところでございます。

この基本指針の具体的な取り組みを進めていくために、平成22年度から平成27年度までの太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画を策定をいたしまして、各所管において事業を主体的に実施していくとともに、毎年進捗状況を確認をし、点検、評価を行いながら、積極的な施策の推進を図ってまいります。

また、お尋ねの特別法失効後におけます太宰府市の基本的な考え方につきましては、特別対策の終了が同和問題解決の終了ではなくて、依然として後を絶たない部落差別の解決に向けた対策を講じていきたいと、このように思っております。

次に、人権侵害救済法の制定についてでございますけれども、人権侵害の防止と人権が侵害された場合における被害者の救済に関し、早急に実効性ある法整備を行うよう、福岡県市長会から国に対しまして要望を行いますとともに、4市1町で組織いたしております筑紫地区人権同和行政推進協議会へ、東京で開催される人権侵害救済法の制定を求める集会に参加をさせ、あわせて国会議員への要請行動を行うなど、法整備に向けた取り組みをしままいります。

最後に、（仮称）JR太宰府駅関連につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

（仮称）JR太宰府駅につきましては、駅と周辺の整備が一体となって佐野東地区全体で考えることが重要であると思っております。このために、佐野東地区の将来のまちづくりに関しまして、さまざまな意見が交換できる場といたしまして、仮称でございますけれども、佐野東地区まちづくり懇話会の設置に向けまして取り組んでおるところでございますけれども、いまだ設置には至っておりません。

（仮称）JR太宰府駅の設置を含む佐野東地区のまちづくりににつきましては、太宰府市の施策の重要な核ととらえておりまして、交通、商業、業務の西部地区の拠点として今後も率先垂範しながら地元及び地権者との皆さんの意向を重視して、推進してまいりたい、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層の努力をしまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ご回答ありがとうございました。

1点目の部分で、特に、先ほど言いましたように、高齢者の方々を支援していくということ、あるいは独居老人だとか、いろいろサポート的な部分、あるいはプラチナパソコン教室などもそうと思いますが、最後に市長が述べられましたシルバー人材センター等に対するですね、高齢者の方々の仕事の、あっせんまでやっていいかどうかあれやけども、積極的にシルバーなどに参画をされたらどうかと。これは、ちょっと私ごとですがね、私の父が75歳ぐらいのとき病気になりまして、四、五カ月に1回ほど入院をしておりました。主治医の先生によりますと、この入院と入院の間がだんだん、だんだん短くなって生涯を終えられるでしょうと、こういう主治医の先生でした。ところが、投薬だとか先生の治療のかいもあってと思いますが、入院の期間がだんだん、だんだん長くなりましてですね、もう最後のほうは1年に1回も入院しなくなりました。そのとき先生が父に、仕事に行きなさいと、こう先生が言われまして、私も父も、もう80ですよと。そしたら、ゲートボールは遊びやろうと、仕事に行きなさいと、こういうふうに先生が言われて、そのときの先生のお話は、今、先ほど演壇で申し上げましたように、仕事というところとちょっとぐらいきついても行くと、そのことがやっぱり張りになってくるよと。だから、娯楽は娯楽として生きがいもありましようし、例えば絵をかく人は絵をかくことが生きがいであろうけども、仕事というのはそれなりに生きがいになっていくということを先生が言われましてを思い出しまして、おかげで父は90歳まで床につくこともなく生涯を終えたわけですが、ぜひ市長言われましたように、シルバーなどとは限りませんが、そういう部分がありましたら、例えば商工会の人たちと話し合う場面もありましようし、そういうところと積極的に、高齢者で働けるような、そういう機会、紹介などもぜひしていただきたいなあ

というふうに思いますが、何か具体的に考えておられるようなことがあればちょっとお知らせ  
いただきたいと思いがすが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろんな高齢者対策についての生きがいはあろうと思いがすが。ご指摘のあつたように、私も同感でございがすが。

シルバー人材センター、長年のキャリア、長年の経験を駆使して、ただ単に金もうけのために働くというようなことではなく、自分の生きがいとして社会貢献というふうな形の中で、シルバー人材センターの皆様方がさまざまな角度から草刈りでありますとか、あるいは環境の美化のためにご尽力をいただいていることは、私もこの場で足を運んでおりますので、承知をしておるところでございがすが。それ以外にも、やはり総合行政としての高齢者の皆様方が社会の中に貢献することによって生きがいを持って終えるというふうなところまで、そういった筋道をつくるのが行政であるというふうに思っております。私は、いろんな社会的な課題があるわけでございがすがけれども、これを解決する上において、ソーシャルビジネスというようなことを考えております。それには、高齢者の皆様方、あるいは若い人たち、さまざまな、あるいは団塊の世代の皆様方、あるいはそこに就職を途中でおやめになるような状況になった方々等々数多くおられます。そういった方々が社会課題、社会のひずみ的な形をビジネスとして立ち上げる、そのことがまた社会の解決につながっていくと。例えば、ごみの問題でありますとか、あるいは今、先ほどからも問題になっております高齢者の移動支援、あるいは、何といたしましうか、移動マーケット、宅配というような、いろんな社会的なものがございがすが。課題がございがすが。そういったものをビジネスとしてつなげていく。そこに介在する高齢者の立場の人でいけば、あるいはこの生ごみの堆肥化等々については、私どもの中にもDNAが堆肥づくりについてはあります。これは、体にしみついたものがありますんで、そこに高齢者の皆様方が、あるいは農業者、従事者の方々が介在することがあるわけでございがすが。そういった社会の中にはないのではなくて、今、村山議員がご指摘なさっておりますように、あらゆる創造性を期して生きがい対策に講じていく必要がある、このように思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問はありますか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひ、申しあげましたようにいろんな経験を持っておられる方、まさに市長が言われましたように、お金ということよりも生きがいとして働くということは非常に重要になってこようと思いがすが、ぜひとも市長今申しあげられましたように、機会を見て、あるいは見つけて積極的に働きかけていただきますように、その分についてお願いしておきたいというふうに思いがすが。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありますか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 冒頭確認をいたしましたように、法の期限が問題の解決とは違うということで、確認をさせていただきまして、それを全くそのとおりでろうというふうに思っておりますが、現実にはまだまだ差別事象は起きております。非常に陰湿になってきておりますので、今市長が言われました筑紫地区の市長会、あるいは県の市長会などを通じて全国の関係機関にも働きかけていこうということでもありますから、ぜひそれはお願いをしておきたいというふうに思いますが、当時の麻生県知事も世界的な潮流としてパリ原則にのっとりた人権侵害救済法の制定というものが必要であろうというふうに、述べておられます。ぜひともこれ、ご回答必要だと思いますが、ぜひとも今後とも関係機関なりと協議をしたり、働きかけていただいて、人権侵害救済法の確立へ向けてもぜひとも今後とも努力を引き続き行っていただきたいということをこれ、要望として述べさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） これは懸案の問題でございまして、私も市長といろいろお話をしてきたわけでありまして、前回は特別委員会、前期の議員でつくってございましたのは、（仮称）太宰府駅を前面に持ってきてということできておりましたし、市側ともいろんな公式、非公式問わずいろいろ進めてきましたが、結果的に、まだ具体的には改定をしております。しかし、今回の補正予算の中で調査費として100万円程度を計上させていただいております。これは、いろんな場面で使っていくお金になろうかと思いますが、ほぼ議員の中でも、まちづくりの中で駅を考えていこうという意味では、行政側の、というのは市長の認識と私もほぼ一致をしているんじゃないかというふうに思います。あと、具体的な方法、方策といいますか、それをどうやっていくのかというのが今後の課題になってこうというふうに思っています。私は、現状のままで、まさに市長が言われる、あの田んぼのほうにぼつと単体で、駅が単体というんじゃなくて、いわゆるまちづくりの中でということについて全く異存はありませんが、それは先々ですけれども、現在調整地でありますから、先々いろんなことが検討されると思いますが、やはりまちづくりをして、若者が集い、若い人たちが住みやすいという重点施策の第6点にあります、これは太宰府市のアピールの中で書かれておりますが、駅の周辺整備をしていくことによって、若い30代の方たちに張りついていただく。そうすると、歳入といいますか、端的に言えば固定資産税から上下水道、市民税なども歳入の増加も見込まれていこうというふうに思っております。したがって、これ、ぜひともまちづくりへ向けて推進をしていただくというのを述べられておりますから、具体的にぜひとも行動を起こしていただきたいなと。これは、やり方ですから、私は先ほど市長が率先垂範と言いましたが、市長が先に行ったほうがいいのか、先に違う関係の執行部の方が行った方がいいのか、あるいは議会側が勉強会した方がいいのかというのは、今後できるであろうと思います特別委員会などもですね、ぜひとも共有しながら進めていきたいなというふうに思いますが、ぜひとも地元の方々の熱意こそ、

あるいは理解こそ、このことがなし遂げる方法だと思いますので、ここは今までもご努力していただいたと思いますが、関係部課の方、あるいは市長さんですね、地元の方々に対する、言うなら積極的なかわりというか、お話し合いというか、そういうものを進めていただきたい。懇話会よりも、むしろ地権者の皆さんたちとのまずは理解を、そうだなと、じゃあやろうかという思いになってもらうことが私は第一番というふうに思います。そのためには、もう、夜討ち朝駆けとまでは申しませんが、積極的にかかわっていただきたいというふうに思います。ぜひですね、最後もう一度、市長の決意のほどをお伺いしたいと思いますが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） JR太宰府駅の設置あるいはそれに伴いますところの周辺整備事業の必要性でございますけれども、私は地元、あるいは行政、関係者が一体とならなきゃならないというふうに思っております。太宰府をよくしようというふうなことの意味合いにおいて、わだかまりを超えて、感情を超えた形の中で、まちづくりをこういうふうにしたい、自分の土地をこういうふうに生かしていきたいというふうな、そういった切望が人を動かすもの、あるいはまちづくりができる原動力だというふうに思っております。そこに感情的なものがいろいろあったり、足引きをしたり、そういった形ではいい町はできません。それを超えた形での私は呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありますか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） あえて申すことはございません。ぜひともいろいろ情熱は地元の方に訴えていただいて、よし、まちづくり頑張ろうというふうに地権者の方が思っていたけるように期待をして、代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派新風の代表質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりました平成23年度の施政方針について、会派新風を代表して質問させていただきます。

市長が掲げておられますマニフェストの重点施策についてお尋ねいたします。

1件目は、福祉と教育のさらなる充実の、子育て支援・保育サービスの充実についてであります。

まず、昨年保育園待機児童を解消するために国分地区に私立の保育園の新設を計画して、本年4月から児童定員数120名で開園されました。本年度、さらに1園の着工を目標に事業を進めるとあります。

そこでお尋ねいたします。

こくぶ保育園開園後の待機児童数、及び1園増設はどこで、増員数は何名かをお伺いいたします。

次に、子育て家庭への支援、児童虐待防止及び保育サービスの充実で、前期では子育て支援センターの設置、幼稚園の時間外保育の促進、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、子育てマップ・ガイドマップの作成などを実施され、その成果は十分に達成をされていると認識をいたしております。

一方で、子育て支援サービスを行う上で場所を必要とする事業が未達成の事業もあると報告をされております。特に、地域における情報の提供、指導、相談等の支援は、地区の公民館や一部の保育園なども利用されていて、子育て支援センターのスタッフの方々もいろいろと工夫をされ、ご苦勞をされておられるように見受けられます。今期の主要課題に、地域における子育て支援サービスの充実があります。私は、親子で集って利用できる核の施設の設置が必要ではないかと思えます。その施設で子育て支援センターのスタッフやボランティアのスタッフが常駐して、子育ての情報の提供、指導相談等の支援や保護者同士の情報の交換やコミュニティの充実を図る場、また緊急サポート事業の場所にもなると思えます。そのような施設について、私たち会派新風では、視察勉強もいたしまして市の担当課にも報告をいたしております。執行部のお考えをお伺いします。

2件目は、高齢者福祉の充実についてであります。

まず、緊急通報装置給付事業の現状と今後どのような方法で充実を図られるのかお尋ねいたします。

次に、移動スーパー・宅配の充実は、高齢者家庭で特に車での買い物が困難な家庭での日常の買い物の支援策として早急に取り組むべきテーマであると思えます。

そこで、次のことについてお尋ねします。

調査研究の期間はいつまでをめぐりにされているのか。協力店のめぐりはおありなのか。商工会あるいは業界との話し合いはされているのか。協力店は広域スーパーも含むのか。地場の小売店を対象に希望を募るのかをお尋ねいたします。

3件目は、スポーツ振興についてであります。

市長は、前期から本市に総合体育館の建設を目標に準備を進められておられますが、その進捗状況と場所の候補地及び開館はいつごろをめぐりにしておられるのかをお伺いします。

4件目は、学校教育の推進についてであります。

まず、学校施設の大規模な改修は具体的にどこの学校で、何をどのようにされるのかをお伺いします。

次に、トイレの洋式化についてですが、私は、近年家庭におけるトイレの洋式化が進んでいる中で、学校施設でも早期のトイレの洋式化を実施するように提唱してまいりました。その後、順次実施をされていますが、その進捗状況と今後の計画をお伺いします。

次に、熱中症対策としてすべての小・中学校に扇風機の導入をされますが、各クラスに何台

設置をされるのか、また、その設置場所はどこなのかお伺いします。

また、空調機の設置は考えられたのかをお伺いします。

5件目は、循環型社会の構築についてであります。

まず、樹木等の緑のリサイクルについて具体的にお伺いします。

現状では、草、剪定枝は、各家庭では燃えるごみ袋に入れて回収に出しています。太い枝等は、大野城太宰府環境施設組合の大野城の処理施設に直接持っていくようになっていますが、持っていけない人はその処理に困っています。その処理はどうするのかもお伺いします。また、生ごみの堆肥化の推進施策とその費用効果がわかればお伺いします。

6件目は、地域交通が整備されたまちづくりについてであります。

コミュニティバスの新規路線は考えておられるのかお伺いします。

7件目は、都市近郊農業の推進についてであります。

まず、本市における農業の実態は、専業農家はほとんどなく、兼業農家がほとんどで、農業の維持は緑地の確保や景観からも今後とも継続していくべき施策の一つだと思えます。そのためには、本市での取り組みとして若年農業者の育成と都市近郊農業の推進は重要であります。そこで、次のことについてお尋ねいたします。

地産地消の推進のための売り場の確保はどのように考えてあるのかお伺いします。

次に、地産地消の推進で、今各地で目につくのが幹線道路に面した道の駅が農作物の販売に大きな成果を上げています。本市の中に道の駅等のお考えがおりなのかお伺いいたします。

以上、7件につきまして、それぞれご回答をお願いいたします。

再質問につきましては自席で行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして市議会会派新風を代表されました不老光幸議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、福祉と教育のさらなる充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの保育所待機児童についてでございますが、転入者や夫婦共働き世帯の増加によりまして、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっておりまして、この4月にこくぶ保育園を新たに開設したところでございます。認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童数は、4月1日現在で147人となっております。このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きました、国の基準におけますところの待機児童につきましては78人となっております。

待機児童の解消に向けましては、全力を挙げて取り組んでまいり所存でございますが、本年度におきましても、私立保育所1園の増築に対する補助を予定をいたしております。これによりまして、30人程度の定員増を見込んでおるところでございます。

次に、2項目めの親子で集って利用できる核の施設についてでございますけれども、現在太宰府市では、子育て支援センターを中心に主に在宅で養育をされておられますご家族を対象と

いたしました各種事業を実施いたしております。また、市内の私立保育所2カ所では、地域子育て支援センターを設置し、それぞれの園で特色を生かした事業を展開をいただいております。

子育て支援事業では、主にいきいき情報センター内の施設を利用いたしておりますけれども、利用者の増加や事業のさらなる充実なども考え合わせますと、子育て支援の核となる施設や、気軽に親子が集って利用できる施設の設置が必要と考えられますので、今後調査研究を進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの緊急通報装置給付事業の現状と今後の充実の方法についてでございますけれども、この事業では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や身体障がい者のみの世帯を対象に急病や事故に24時間体制で対応する電話回線を利用いたしましたシステムで、通報装置のボタンを押すことによりまして委託しております福岡安全センターにつながり、通報の内容によりまして消防署あるいは医療機関への連絡や近所への協力員に確認を依頼をしております。

昨年度末の実績で273世帯に給付してございまして、年々増加傾向にございます。今後も給付事業、支援事業者等への充実を図りますために、広報紙への掲載でありますとか、民生委員、児童委員協議会、支援者、支援事業者等への周知に努めてまいりたい、このように思っております。

次に、2項目めの高齢者への買い物支援についてでございますけれども、買い物支援策といたしまして、移動スーパーや宅配サービスなどさまざまな手法があると考えております。宅配サービスの状況を見ますと、スーパー、専門事業者あるいは地場小売店等々で有料あるいは無料の違いはありますけれども、市内で利用できる独自の宅配サービスを展開されておられます。

このようなことから、商工会と協議もいたしておりますけれども、地場事業者あるいは広域スーパーも視野に入れまして、どのような方策が太宰府市にとって最もよいのか、総合的に勘案しながら、高齢者に限らず買い物が困難な家庭へのよりよい支援策の実施に向けまして調査検討し、実行していきたい、このように思っております。

期間につきましては、しばらくお時間をいただきたいというふうに思っておるところです。

続きまして、スポーツの振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

総合体育館の進捗状況につきましては、平成21年12月に太宰府市スポーツ振興審議会から、人に優しい、環境に優しい、社会に優しい総合体育館という太宰府市のスポーツ振興に即した総合体育館のコンセプトとイメージを答申をいただいております。この答申を受けまして、平成22年3月に太宰府市スポーツ振興計画、さらには基本計画の実施計画を策定をいたしましたところでございます。この実施計画に、太宰府市にスポーツ振興に即した総合体育館の建設等を掲げまして、本年3月に各スポーツ団体等から選出されました10名から成る総合体育館建

設調査研究委員会に、どのような総合体育館が太宰府市にふさわしいのかを、利用される方々からの意見を中心に調査研究をしていただけるよう諮問をしたところでございます。

現在、全体では6回の審議予定の回数のうち、2回が終了をしたところでございます。本年9月末に答申書をいただける予定となっておりますので、その答申を尊重しまして早期に建設場所、あるいは規模、あるいは開館の時期等々について具体化し、明らかにしてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、学校教育の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの学校施設の大規模改修の具体的な内容についてでございますけれども、平成23年度は、太宰府小学校南側校舎と水城小学校北側校舎を改修をいたします。主に屋上防水工事、外壁の塗装改修とサッシの改修などの外部工事を実施いたします。また、太宰府小学校と太宰府西小学校につきましては、エレベーター設置工事を行うようにいたしております。

なお、建物内部の普通教室、特別教室、あるいは職員室など管理諸室の床、あるいは壁、あるいは天井などの内装工事と電気、あるいは給排水などの設備改修工事につきましては、引き続き平成24年度で計画をいたしたいと思っております。

次に、2項目めのトイレの洋式化の進捗状況と今後の計画についてでございますけれども、学校のトイレの洋式化は、全体で約30%の進捗状況となっております。今後、大規模改修に合わせまして順次洋式化を進めてまいりたいと思っております。

次に、3項目めの扇風機の導入についてでございますけれども、今年度から3年間をかけまして、市内すべての小・中学校の教室に設置を予定をいたしております。今年度は、低学年や最上階の教室を中心に、壁かけ方式のものを1クラス4台から6台取りつける予定でございます。近年の温暖化や生活様式の変化等を考えますと、エアコンの設置も考えましたけれども、全体的に4億円かかるというふうなことの試算もございまして、当面エアカーテン、緑のカーテンでありますとか創意工夫しながら行い、あわせて今回の措置、扇風機でもって子供たちに我慢していただきたいというふうに思っておるところです。予算面あるいは節電への取り組みの必要性から、今回扇風機の設置計画をしたところでございます。

続きまして、循環型社会の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの植木等の緑のリサイクルについてでございますけれども、現在、大野城環境処理センターで受け入れとリサイクルを行っております。

ご指摘のとおり、現状では直接持ち込む方法のみとなっております。太い枝等につきましては、一束10kg以内に束ねて粗大ごみとして収集に出すことも可能でございますけれども、そのほかの剪定枝や草等につきましては、可燃ごみ袋に入れて定期収集に出されているかと思っております。草や剪定枝は、ごみ組成調査によりますと、割合はわずかですけれども、時期的に集中するものでございまして、実際は相当量の可燃ごみとして焼却処理されているものと認識をしております。今後の取り組みの大きな柱の一つと私も考えております。既に事前申込制による戸別収集を実施しております春日市の例などを参考に、チップ化したものを市民へ還元す

る仕組み等も検討しながら、緑のリサイクル促進に向けた対策を検討してまいりたいと思っております。

次に、2項目めの生ごみの堆肥化の推進策とその費用効果についてでございますけれども、平成21年度ごみ総出量2万3,651tの約80%が可燃ごみでございます。そして、平成22年度に実施をいたしましたごみ組成調査によりますと、家庭系可燃ごみのうち、生ごみが約42%、約6,200tを占めておまして、処理費用は約1億2,400万円にもなることから、重点的に取り組むべき課題と認識をいたしております。

福岡都市圏南部環境事業組合の負担割合を視野に入れますと、処理費用ベースでは、生ごみ5%、約310t減量いたしますと約1,000万円の処理コストの削減が可能になります。生ごみの減量の家庭での取り組みといたしまして、生ごみの堆肥化、段ボールコンポストの普及啓発事業や生ごみ処理機購入費補助制度の推進に努めますとともに、NPO法人や消費者団体等との連携をとりながら、生ごみの水切りやエコクッキングの情報提供などを初め、体験的な講座やごみ減量説明会など、公民館などの地域の現場に出向いて、きめ細かな取り組みを進める予定にいたしております。

また、地域の取り組みといたしましては、市民の皆様を初め、自治会、校区自治協議会等との連携を図りながら、それぞれの地域の実績に応じた都市型の太宰府モデルとも言うべき地域で循環させる仕組みの構築に向けまして、生ごみの堆肥化モデル事業を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、地域交通が整備されたまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

コミュニティバスまほろば号は、市民の皆さんの強い要望に基づきまして、平成10年4月の内山方面並びに太宰府西地区路線開設以来、水城・国分回り線、北谷回り線、都府楼回り線、高雄回り線など路線を充実してまいりました。間もなく乗降客数が延べ500万人を達成いたします。これもひとえに皆様方のご理解とご協力のたまものであると感謝を申し上げる次第でございます。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号につきましては、高雄回り線をもちましてほぼ幹線での交通空白地域の解消に一定の成果を上げたものと思っております。現在は、高齢化率の高い丘陵地帯につきまして、地元とともに対策を講じているところでございます。平成20年11月には、東観世地区に外出支援策としてマミーズの買い物サポート事業と協働いたしましてマミーズ・まほろば号の運行も開始をいたしました。本年の2月にはジャンボタクシーを使用した湯の谷地域線の運行も開始をしたところでございます。

湯の谷地域線につきましては、運行開始時、比較的乗車人数が伸び悩んでおりましたけれども、地元自治会長を筆頭に地域住民で構成をされます湯の谷地域交通検討会議の委員の皆様方の精力的な営業活動によりまして、月を追うごとに乗車率が向上をしておるところでございます。

本年度は、かねてから要望がございました三条台の延伸につきましては、自治会長を初

め、地元役員の皆様方と協議を行っておるところでございます。

また、連歌屋地域につきましては、関係団体と協議を行っておるところでございます、今後は地元自治会とも協議を行っていくことといたしております。

このように、今後の整備計画につきましては、地元自治会長を初め、住民の方々と協議を重ねつつ、財政状況も勘案しながら最適な運行方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、都市近郊農業の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの地産地消の推進のための売場の確保についてでございますけれども、現在、筑紫農協が平成19年8月に開設をしておりますゆめ畑太宰府店に太宰府市の約50名の農家の方々が出荷をしてありまして、ゆめ畑太宰府店の取扱量の約1割弱を占めておるところでございます。

このようなことから、ゆめ畑太宰府店への出荷販売受け入れは、十分できる状況にあります。

次に、2項目めの道の駅等の設置の考え方についてでございますけれども、構想段階ではございますけれども、水城跡周辺整備構想の中で、道の駅的な観光ステーション構想を位置づけておりますけれども、解決すべき課題は少なくございません。今後とも実現に向けまして検討、努力をしていきたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望等につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしております所存でございます。誠にありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで15時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 待機児童数ですけども、こくぶ保育園が4月から開園をするということで、前期の間では、それが開園すればほとんど待機児童の問題についてはゼロじゃないけども解決するんじゃないかというふうに思っておりましたけども、実際に太宰府に新しく保育園が開園をするというのが周辺に広まりまして、それに向けて、さっきもちょっと話がありましたように、転入が増えましてですね、また同じように1園開園をしたんだけど、全く同じぐらいの待機児童が出るというのが現状になってしまっていて、これはどれぐらいついたらそのようになるのかという、待機児童が解決するのかというのがですね、非常に先が予測がつけ

がたい状況になっていると思います。今年度、1園を増やして30人ほど増員を図るということでございますけれども、今後の見通しですね。さっき市長がおっしゃいましたのは、毎年またさらに計画的に進めていくという話でございます。これは、非常にもう先はそのように増やしていただくしか方法はないわけでございます、いつまでなるのかなというのが予測は今のところではつかないと思います。

もう一つ、一方ですね、太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画書によりますと、本市におけます0歳から5歳児の人口の推計ですけれども、平成23年度で4,123人、それから0歳から2歳児、これが2,106人、3歳から5歳児が2,017人というふうに推計をされております。その中で、認可保育所の入園のニーズでございますけれども、こくぶ保育園が開園をしまして、ほぼ1,000人ですかね、1,000人が収容できるようになると思います。それから、届け出保育施設の入所者ですけれども、さっき幸光の小柳議員の質問の中の答弁では、193人というふうにおっしゃったと思います。私が調べたところでは96人でしたけれども、そのように増えております。それから、幼稚園の定員が1,270人ですけれども、これの実績のデータはありませんけれども、定員割れが多くなっておりまして、大体1,000人ぐらいとしますとですね、0歳から2歳児の約3分の4、それから3歳児から5歳児の約4分の1は、小学校入学前は家庭で保育、あるいは養育をされていることが推定をされます。子供が生まれて3歳までは、やはり私は母親を中心に家族等が家庭で子育てをするのが子供のためには一番よいことではないかと思っております。しかしながら、共働きのため保育所に頼らざるを得ない家庭、保育所に入られなかった家庭、共働きがしたくてもできない家庭、共働きをしなくてもよい家庭、もうさまざまな家庭があると思います。平成23年度の予算及び第五次太宰府市総合計画書によりますと、本市の一般財源からの支出だけを見ますと、保育所費の中で一般財源からの支出が4億8,238万円、幼稚園費の一般財源支出は7,524万6,000円、届け出保育施設職員健康診断費補助金の一般財源支出が16万8,000円、地域子育て支援拠点事業が1,068万5,000円、ファミリー・サポート・センター事業が468万8,000円、家庭児童相談事業が261万2,000円であります。保育所関係の予算に対しまして、他の施設の予算は少な過ぎるのではないかと思います。にこにこプランの基本目標では、地域における子育ての支援となっております。私は、保育園の増設はもちろん必要な施策であります。同時に地域の子育て支援の方法は、従来のそれぞれの施設の利用型の方法に、プラス、核になる、例えば春日市の児童館のような子育て支援広場の設置を考えることにより、なお一層の充実が図られるのではないかと思います。このことにつきまして、市のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの子育て支援に対しますご質問につきまして、春日市の子育て支援センター等の設置ということでございますけど、この分につきましては、私たちも当然子育てを行うにおきましては、そういった拠点となる施設が本当に大切であるとは思っております。その中で、市のほうもいろんな施設といいますか、コミュニティセンターとか、そう

いった大きなやっぱり事業等がございますので、それにあわせてところで、今後、そういった子育てセンターにつきましても、あわせて検討していきたいというふうには考えております。

それと、先ほど届け出保育施設につきます入所数ということで、先ほど幸光の小柳議員のところでは193人が入所しているということでお答え申し上げておりましたけど、今、不老議員さんのほうから96名ではないかということでございますけど、この中には、先ほども申しましたけど、太宰府市の子供以外にも届け出保育施設のほうには近隣のほうからも預けてありますので、そのあたりの数が含まれておりますので、一概にはちょっと太宰府市の子供たちが何人かというところまだちょっとこちら把握し切っておりませんので、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再々質問ありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 子育て支援ですけども、いきいき情報センターの中に子育て支援センターのスタッフの方がいらっしゃるんですけども、その方々、いろんなところに出ていってご苦労されております。各公民館を借りてそこで相談を受けたり、いろいろと分散をしておりますけれども、やはり核となる施設、そういったものについてですね、やはりご検討をしていただきたいと思います。私どももいろんなところで施設をですね、勉強しに参りました。そして、ほとんどですね、そのために新しくつくったという施設は余りございません。例えば、1カ所ですね、そこにごみの処理場ですかね、それをつくるためにいろんなそういう施設の中に子育て支援施設が入っているとか、そういった、ありますけども、いろんなですね、例えば何かのほかのものに使っていたものが、それをやめてその施設があいたからそういうことに使ったとか、あるいは商店街の中の空き店舗を利用して小規模ではありますけども、そういうふうな施設を利用しているとかですね。特にさっきどなたかの質問でもお話がありましたように、いろんなところに出前で行って、相談に乗ったとか、そういうふうなこともしてありますけども、一方ですね、小さい子供の何かの事象が起きるのは待ったなしに起きるわけですね。例えば、子育てをしているお母さん方が、家族が少ない中で何か子供がおかしい、だれかに相談をしたい、そういうときには、市のほうのスタッフの方がおいでになったときに相談することができる場合もありましようけども、今すぐどうかしたい、そういうことがあるかもしれません。そういったときに、駆け込んでいって相談を受けるとか、指導を受けるとか、それは情報センターもそちらに行けばやりますよというふうなこともあるかもしれませんが、一般的にあそこに行けばそういうスタッフが必ずおられる、手軽に聞くことができ、相談ができる、あるいはそこで情報を発信するとか。それから、子育てセンターの核の中ですと、保護者が手づくりで遊具なんかもつくっていらっしゃるんですね。業者がつくったものじゃなくて、お父さん、お母さんたちが出てきて、段ボールをそのような形にして滑り台をつくるとか、いろんなことをやってあるとか、そういう事象をですね、いろいろと私たちも見てきておまして、そういったことがありますので、やはりひとつモデルとしてですね、1カ所設置をされる

ということが必要じゃないかなというふうに思っておりますけども、市長、副市長、ご見解お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、子育て支援等々につきましては、両面あるということ、そのとおりだと思います。約4,000人の皆様方が、幼児がおられるんですけども、そのうち保育所、幼稚園児の利用者が約2,000人、そして在宅児童が約2,000人でございます。したがって、両面での施策が必要だというふうに思っております。それには、家庭で、あるいは地域で行う家におられる方々の養育につきましては、子育て支援センターを中心として現在行っているところでございます。子育ての相談、あるいは子育てサロン、ほかほかサロンでありますとか、のびのび広場、6歳児、のびのび広場、1歳児の部分、わくわく広場、2歳児、ぞうさん広場、出前保育、地域保育のサロン支援というふうなことも、各公民館で行われております部分の支援もいたしております。親子であそぼう会、戸外であそぼう会、子育て講座、これにはにこにこ講座、パパとあそぼう！、ベビースキンシップ講座、おやつ作り講座、ふれママセミナー、そういった形がございます。また、それを補完する意味におきまして、有料でございますけれども、ファミリー・サポート・センター太宰府がございます。このこと等については、本当に、今子育てなさっている方がお願い会員っていいまいしょうかね、こういったときにサポートしてほしいというふうなお助的な形でのNPO法人ですけれども、会員となっただいて、地域の中で助け合う組織もできておるところでございます。そういった中でもやはり充実強化、ご指摘のように、そういったところが私も大事であるというふうに思っておるところでございます。今後におきましても、両面にわたりましてこのサポート、子育て支援に力を入れていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 緊急通報装置給付事業でございますけども、対象者として65歳のひとり住まいの方、それから身体障がい者のみの世帯というふうにお伺いしたいと思いますけども、高齢者で2人で住んでいらっしゃるって、65歳じゃなくてですね、90歳近いくらいの方もいらっしゃるわけですね。だから、2人であってもケース・バイ・ケースでですね、これは、例えばさっきお話がありましたように、福祉委員とか、あるいはそういった方のいろいろと選考基準の中にそういったことは含んでおられるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、もう一点は、移動スーパー、宅配サービスでございますけども、これは、現在既にですね、市長おっしゃいましたように、お店によっては宅配をしていらっしゃるお店も幾つかあります。それはそうなんですけども、さらに充実をするというふうにあります、例えば、そこの地域の商店街で、何ていいますか、共同でですね、宅配をするとか、そういうことをするとか、移動スーパーはですね、たまにテレビあたりでよその地区やっているのを見ますけども、太宰府では余り見たことないような気がするんですけども、その移動スーパーがある

のかどうか、そして今後、そういうことを具体的に、何ていいでしょうか、了解ですかね、そういうふうなことをお願いをしていられるのか、もう少し詳しくご答弁いただければと思います。

2点についてよろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま再質問がございました緊急通報装置給付事業でございますけど、一応要綱等を定めておりまして、まず、今、不老議員言われましたように、65歳以上のひとり暮らしの方、またひとり暮らしの身体障がい者の方というふうになっておりますけど、この2つに掲げる方のほかに、やはりこれに準ずる方で、やっぱり特に必要と認める方につきましては、一応対象者というふうにしております。

それと、買い物支援でございますけど、先ほど答弁申しましたように、既に有料、無料はございますが、市内の中でも幾つかの個人業者、またスーパー等につきましては、サービスの形式、形はいろいろ違いますけど、既に取り扱っているところもございます。これにつきましては、今回ご質問を受けましたので、ケアマネージャーあたりがいろいろ情報を持っておりますので、そのところを幾つかまとめさせていただいておりますけど、その中には、太宰府市内でも約10店舗ほどがですね、電話で注文を受け付けたりして配達をされたり、そういったところを利用されている個人の利用者さんもございます。また、大きくは、やっぱり商工会等もですね、連携しながら、どのような形でしていったらいいかというところを検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問はありますか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） やはり物を売る場合にですね、品物を売るのも大事ですけども、まずはお客様に満足をする。というのがですね、これが、私が営業のほうに担当になって実践してきた一つの絶対必要なものであると思っております。物を売る前にお客様の満足をする、これが必要だと思っております。ところが、高齢者の方で車を運転できない方が、買い物に行って、そしてまほろば号に乗っておりて、両手に重たい物を抱えて坂道を登ってですね、途中で石か何かあったらそこで座って、また帰っておられる。その姿を見るとですね、買い物買うものが苦痛なんですよね。そういう状況を今、ほかのコミュニティバスがいろんなことで施策が出ておりまして、皆様方、もうご理解いただいているように、団地の丘陵地の高齢化、これの方々が毎日の買い物が非常に苦痛であるというか、大変な姿を見ますと、やはりこの移動スーパー、宅配ですね、これは市及び商工会、業者がやはり真剣に取り組みをして、そしてそれに対する多少の費用的なものがやっぱり伴ってくると思います。そういったものをですね、ある程度、市も福祉のほうから補助をすとか、そういうことまで踏み込んで今後ご検討していただきたいということを申し上げまして、2点目は終わりたいと思います。

3点目をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この3件目はですね、もう何度かご回答いただいております、再質問をする内容はもうなくなりましてですね、ただ実施計画では平成25年度に予算として17億4,300万円載っております。いつごろですか、こういう一つのめどに、平成25年度を目途にしてあるのかなというふうに思っております。この件については、もうこれで終わりにしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 学校教育の推進ですけれども、小学校できまして相当古くなってきているのでしょから、それぞれ定期的に順次改修をされるのは非常にいいことだと思っております。トイレのことにつきましても、30%もう進捗してますというご回答をいただきまして、今後ですね、順次していかれると思います。もう各家庭はですね、洋式化になっておりますし、これは、やっぱり順次されるということで安心をいたしております。

それから、扇風機の問題ですけれども、これは、4台から6台壁かけされるということですが、扇風機、果たして常時ずっと回してかけとって本当にいいのかとか、あるいはこういう紙、テストのとき風が当たると飛ぶんじゃないとか、いろんなことを心配をいたしているところがございます。私は子供のころ、扇風機にずっと頭からかかるとしたら体のぐあいが悪くなるよって親からよく言われてきたような気がいたします。じゃ、断続的にかけるのか、あるいは首振りだとかいろんなことをおっしゃると思いますけれども、それよりも、むしろですね、空調機の設置のことについて再度お尋ねをしたいと思っております。空調機の設置についてはですね、市長さんは選挙前のご自身の公約に掲げられておられました。私は、それが扇風機とは解釈しておりませんで、当然、冷房機をついた一般的な空調機と解釈いたしております、これは非常にすばらしいことだと思っております。市長が施政を担当されて4年間で財政的に非常にいろいろと改善をされまして、毎年のように黒字になっておりまして、これはすごいことだと思っております。私も総務文教常任委員の一人でございます、先日総務文教常任委員会でこのことについていろいろと質問も出たと思っておりますけれども、そのときにご回答がですね、費用が4億円ぐらいかかると、とても金がないというようなことをおっしゃいました。市長が、やっぱり冷房機をついた空調機を考えておられたとすれば、当然費用はそれぐらい、4億円ぐらいはかかるということは当然考えられておられると思っております。それがですね、私は、さっき申しましたように、1期目の行財政の改革で毎年黒字を出しておられる、その結果を踏まえて、ぜひともやろうというふうに思われていたと思うんですけれども、扇風機ということになりましたけれども、さっき申しましたように、扇風機を取りつけた場合の効果と問題点について十分なる検証をされたのであるか疑問があります。だから、選挙は4月に終わったんですね。

この施政方針をつくれるまでにそんなに時間は経過してないと思うんです。確かに児童の熱中症、昨年は大変な暑さでございましてですね、熱中症という問題がにわかに出てきたわけでございますけれども、熱中症対策が扇風機で十分なのかどうかということですね。定期的な、やはり扇風機とか、そういうこと以外に定期的な水分の補給の指導ですね。例えば、1時間目終わったとか、2時間目終わったときに先生が生徒、生徒は当然水筒とかそういうものを持ってきておりますよね。コップ1杯お茶をついで、今から飲みなさいとかですね。個々に任せるじゃなくて、定期的に水分の補給の指導をすとか、あるいは長時間日差しの中で遊ぶじゃなくて、ある一定の時間を遊んだら、おい、みんな、教室の中に入りなさいとかですね、そういういろいろの対策の検討もあると思うんですよね。ただ、扇風機とか空調機とかそういうことだけじゃなくて。それらを十分に検討されて、扇風機の設置にですよ、学校の現場の先生方とか、あるいは教育委員会とか、保護者とかも協議された結果、このようになったのか疑問に思っているわけでございます。私ども総務文教常任委員会では、この予算案に対しまして賛成をいたしたわけでございますけれども、できればですね、もう少し総務文教常任委員会でも時間をいただいて調査をしたいというふうに思っておるわけでございます。やはり、この議会が終わって、それから設置をするとしましてもですね、7月すぐ夏休みになるわけですね。で、9月。だから、予算の執行をできれば来年の3月まで延期をしていただきたいと思っているわけです。そして、私どもももう少しこのことについてですね、いろいろと協議、調査もしたいというふうな希望を持っておりますが、ご見解のほどをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まずもって私のほうからお答えをしたいと思います。そして、教育長のほうから補強をしていただきたいというふうに思います。

ご指摘のとおり、私のマニフェスト、お約束の中におきましては、教室の高温対策として空調設備を導入しますというような形の中で書きました。これは、真にそう思いました。あのときの暑い、35度以上になる、あの、ずっと続いたというふうなこと等においては、大変だなと。また、学校の子供たちの声を聞く中におきましても、保護者の皆さん方も大変だというふうなこと。あるいは、たしか一般質問の中におきましても、その要請もあったところでございます。真にできれば、こういった快適な教育環境の中で整備をし、その中で勉強してほしいと、またさせてやりたいというふうな気持ちは今もやまやまでございます。

その後におきまして、4月以降、5月までのこの間の今の施政方針をまとめる間におきましては、財政当局あるいは教育委員会等々と、あるいは幹部会の中において議論をしたところでございます。どうしても今の時期等々については、東日本大震災のこともありましたけれども、やはり教育的な観点から見てみても、いろんな意見があることは事実でございます。そういった中で、当面、緑のカーテンであるとか、教育的な配慮というふうなものがやはり必要であるということも私も十分認識いたしておりますので、あわせもってやっていくためには、まず、今できるところからやろうというふうなところで、扇風機に落ちついたというようなこと

でございます。

今、ご指摘の点等々の中で、暫時そのこと等については決して無駄になることではないというふうに思っておるところでございます。まずもっては、今私どもが子供たちにしてやることのできる最大の部分からしてやりたいなというふうな気持ちでございます。

あと、補強的な形で教育長のほうからお願いをしたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 皆さん方がエアコンつけてやろうと言っているのをですね、教育委員会がつける必要はないと言っているわけじゃありませんので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

経過を申しますとね、学校の大規模改装というのはですね、実は七、八年前、水害のあったときぐらいから途絶えているんですよ。一番、ずっと順番がですね、それが終わりました後やろうかということになったら耐震化を急いだもんですから、それが終わったのが現状で、大規模改装がですね、もう今のように、今度の場合も2校を2年がかりですといたら、全部しますと大体五、六年かかるんですよ。ちょっと待たなしの状況になっておるとというのが現状でございます。ですから、大規模改修と、それから先ほど出ましたトイレとか、それからエレベーターの問題、それとまた耐震についてはですね、もう少しこの地震を経ましてもう少し詳細に見て耐震化を図らなくてはならない、そういうふうな問題が先にありますのでね、例えばAという学校にエアコンをつけていただくのは大変いいんですが、そのことによって大規模改装がずっと延びていくというようなことがあるとですね、非常に教育委員会としては、それだったら早く大規模改装してほしいという気持ちが強いわけでございます。ちょっとやっぱり施設のですね、非常に子供たちに申しわけないなと思うところもあるのも現実でございます。そういうことがございましたのと、それから、そういうふうな背景と、暑かったのは去年だったものですので、校長等とも話ししながら、とりあえず急ぐ方向としてはどうなのがいだらうかというので、先ほど市長さんも言われましたように、扇風機もある程度以上になってくると効果がやっぱり上がりにくいだろうと。現につけているところもありますのでね。とはいいいながらも、やっぱり一定の効果が考えられるというようなことで、じゃあ扇風機を設置をお願いしようというので、実は、3月には予算が出ておりましたけど、その前の段階で財政局には要望をしておったところがございますけれども、いろんな都合でそれが延びたという経緯がございます。

繰り返すようでございますが、大規模改修を早急に、またトイレとかエレベーター、また耐震等が担保されればですね、もちろんエアコンをつけないでくれと言っているわけじゃございません。つけたらつけたときに、例えば子供たちがだんだん外に出なくなるというような傾向があるというふうには聞いておりますけど、その辺はやっぱり指導の問題だろうというふうに感じているところがございます。どうかよろしくご理解ください。全部まとめてしてやろうと言われるのであれば、期待しております。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） ありがとうございます。本当にですね、市長さんにはですね、自分がおっしゃったことを簡単に自分自身が変わられるようなことは絶対私はないと思っておりました。それで、今、内容をお伺いしまして、よくわかりました。だから、そのところですね、1カ月ぐらいの間にこのように変わったのがなぜかなという疑問があったので、それをちょっとお聞きをしまして、総合的な全体的なやはり学校の施設の問題からして、まずは優先的なものもあるからそうせざるを得ないと。今後は、それが落ちつけばまた考えますということをご理解させていただきまして、この件についてはどうもありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 市長の施政方針の中で剪定枝のチップ化の推進ってありましてですね、さっきも言いましたように、各家庭で庭の中に剪定の枝があるところ、あると思います。それをですね、小さいのは出せるんですけども、大きいのが出せない。これが非常に困った問題。私なんかは車で運ぶことができるんですけども、それができないところは業者の方に頼むとか、そういうことになるとなると思いますが、さらに小さい枝をチップ化して堆肥化する。これも非常にいいことをございまして、家庭から出ましたそういう小さいものは、今は燃えるごみの中に入れて出しているわけですけども、今よくありますよね、チップ化する機械がありますよね。1万円幾らか出したらあるんですけども、それを何か補助金なんか出して推進をされるのかなという気がしたものですから、その件につきましては、されるのか、そこまで考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまの剪定枝のチップ化についてでございますけれども、チップ化の機械化を補助でというお話でございますが、先ほど市長のほうから答弁いたしましたように、この緑のリサイクルにつきましては、現在、大野城環境処理センターのほうに直接持ち込むという方法のみとなっております。ただ、10kg以内にまとめました束は粗大ごみとして処理をいたしますが、その後は、今申されましたように燃えるごみ袋の中に収納して、それを処理センターのほうに持っていくというふうな処理形態、この3つとなっております。ただ、先ほど回答の中で申し上げましたように、まだまだこの枝、剪定枝、それから草、そういうものが多く含まれているということが推測されますので、緑のリサイクルに向けた推進の中で、地域あたりの協力も得ながらですね、今後事業を展開してまいりたいというふうに考えております。その中で、今、ご意見ちょうだいいたしましたチップ化できる機械の購入の補助ができるかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問ありませんか。

それでは、次の6件目について再質問はありますか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） さっきご回答いただきましてありがとうございます。

コースの変更の中です、三条台がコースを変えると。今、何といいますか、団地の坂の下のほうを歩いていくわけですが、そこからおりた人が上のほうまでです、やっぱり荷物を持って歩いていっていることをよく見かけるんですけど、それで上にほうにも回って下さいという意向があって、そのように検討されているということですが、大原台にです、三条三丁目、ここも下だけしか通らないです。上のほうには行くコースがない。それから、もう一つは、北谷の向こうの山浦地区ですか、あそこには道ができて停留所もできております。しかしながら、時間的にです、一部の時間帯でございまして、もう少しそこも本数を増やしてほしいという意向があります。この件についてどういうふうにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） まず、三条台につきましては、おっしゃるとおり、今真ん中辺ぐらいしか行ってませんが、それを上のほうまでということで協議をいたしております。じゃあ、具体的にどのコースを走って、どこに停留所を置くのかという具体的な詰めを今現在行っております。

それと、大原団地につきましては、そういうご意見は聞いておりますが、具体的に地元と協議をしている段階ではございません。

それと、北谷の山浦につきましては、バス停がございまして現在走っております。そこを走るに当たりまして、現在北谷回りの時間がかなり押しておりますので、それをダイヤの中できれいに埋めていくというふうな作業をしてみたいというふう考えております。

○議長（大田勝義議員） それでは、7件目について再質問はありますか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 売り場の確保ですけれども、今のところ、ゆめ畑ですか、あそこが非常に盛況でございまして、太宰府だけじゃなくて近隣の農家の方も持ってきていらっしゃるという話も聞きます。また、太宰府の農家の方が他の市町村まで持って行ってますよという話も聞いているわけですが。ただです、今の現状では、大体農業をやっている人は高齢者が多いんです。もう野菜つくっておられる方にそういう方が多い。じゃあ、なら、ずっと継続していくには若い方の育成というか、そういうことも必要にはなってくるでしょうし、あるいは一歩進んで兼業農家だけでなくて専業農家もやれるような環境をつくるというようなことも必要ではないかと思っております。最近です、あちこちに道の駅らしきものとか、農作物を中心にしたところとか、あるいは場所によってはそれはお土産とかいろんなものもです、それから食事をするところとか、さまざまあるんですけど、農業を主体にした、漁業もそうですけど、その道の駅が非常に盛況でございまして、地域の農業者

を育てるのに今後有効な場所ではないかと思っております。

そこで、さっきから道の駅とかというのが出ておりますけども、水城跡のところを中心に考えておられるようですけども、実は私は、幹線道路にもいいんじゃないかなということで、現在、松川のダムがありまして、そこにはもう土砂が流入してダムとしての機能の半分以下しか機能していないと思います。今、福岡水道企業団からの水の割り当ても今から増えてまいりますし、北谷ダムあるいは自然流水の関係で松川の浄水場がですね、2基ありますけども、あの松川ダムを、あの規模の松川ダムが本当に必要であるかどうか、ここで検討する時期じゃないかと思えます。あそこ、ダムをつくるのにですね、非常に地元の方とかその当時の方々がいろいろとご苦労をされて、大変な思いであのダムができたということは、私も重々承知はいたしておりますけども、一方ですね、もうそういう役目も多少は過ぎて大佐野から松川のほうに幹線導水管も今通しておりますですね、水事情もどんどん変わってきておると思えます。そういった中で、あそこの筑紫野・古賀線が4車線化を順次やっております、かなり交通量も増えています。そういう幹線に面した道の駅をですね、考えるということもいかがなものかというふうに思っているところでございます。

そして、あわせて農作物、あるいはそういったものも販売できて、それから太宰府の特徴を生かして、お土産物とかですね、いろんな複合的な道の駅をですね、全部ダムをつぶしてしまうというのも問題があるかもしれませんけども、一部を残すとかいろんな方法を考えて、そこをつくって、その場所をですね、いろんな業者とかそういったのにテナントにすることによって、市の財政的な歳入の一助になってくるんじゃないかなと思っておりますので、この件について市のほうのご見解がありましたらお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 今、不老議員のほうから現在の受水状況あるいは松川ダムの状況、それから配水池の状況等ご指摘されたとおりでと思います。現在、内部におきまして、大山ダム完成後、平成25年の受水量が増量しますので、今後の浄水場の稼働計画について今内部検討を加えておりますので、全体的な、総合的な判断をしたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

市長。

○市長（井上保廣） 道の駅を、今の松川浄水場が不要であるかどうかは別として、その場、幹線のところに道の駅をというふうな提言です。確かにかつての、ご承知だと思いますけれども、平島議員がご存命のころ、そういった提起がなされておりました。なかなかこの道の駅等々について太宰府市の活性化に私もなるというふうに思いますけれども、それにかわるべきものとしてゆめ畑というふうな形が、代替施設ではありませんけれども、そういった形で生まれてきたというふうな、そういった経緯もございまして、今後におきましては、市域全体の中で、今に合う形、例えば今の水城跡周辺地域の中での可能性、あるいはその他の可能性を含め

て、その今の農産物の直売所等を、今のゆめ畑を壊すことなく、全般的な、これだけの700万人が来られておる部分をもっと活用するためのものと思料いたしますんで、絶えずそういった、どうしたらできるかというふうな状況を頭に置きながら仕事をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再々質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） どうもありがとうございました。今後また、それをご検討していただくということで、近い将来じゃなくても、そういうことでお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程を終了まで会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、本日の日程を終了まで時間を延長いたします。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 公明党太宰府市議団2名を代表して、市長の所信表明並びに7項目にわたる重点施策について質問させていただきます。

今回の東日本大震災でお亡くなりになった皆様、いまだに行方不明の皆様、現在も避難先で生活を送っておられる皆様には、心からお悔やみを申し上げるとともに、一日も早く復興と復旧を祈念するものであります。

そこで、まず初めにお尋ねします。

このたびの震災直後、友好都市である宮城県の多賀城市にいち早く義援金と救援物資を送られたことについて、高く評価をいたします。

そこで、このたびの震災により、日本は国難ととらえています。あらゆる問題が問われている現状を見ると、本市の取り組みについても変わってしかるべしと私は思いますが、いかがでございましょうか。まずはお尋ねいたします。

それでは、順次質問に入りたいと思います。

まず初めに、福祉と教育のさらなる充実ですが、子育て支援について保育所の待機児童はいつまでにゼロにしようとしておられるのか、また一時預かり事業についてどのような作戦なのかをお尋ねします。

次に、高齢者福祉については、市長は高齢化率の高い地域から外出支援や移動スーパーなど考えておられるようですが、私は太宰府全体を1地区か2地区ととらえて考えるべきと思いま

すが、いかがでしょうか。

また、次に出てまいります地域交通が整備されたまちづくりの中で、私は一緒に検討できないかをお尋ねいたします。

2点目の住みやすいまちづくりの推進の中で、資源化によるごみ処理費削減など事業コストの軽減化を進めるとあるが、具体的に生ごみの分別の仕方を変える等の考えがあるのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、今日本で問題になっているエネルギーについては、新エネルギーの導入促進を図るための啓発や太陽光発電の助成制度の検討を進めるとありますが、市として積極的に対策に取り組む考えはないのかお尋ねいたします。

次の（仮称）JR太宰府駅については、土地区画整理事業の中で新しいまちづくりとしてぜひ頑張ってもらいたいと思いますが、市長の見解をお願いいたします。

次に、重点施策の4点目、「観光客を増やし、まちを振興させます」については、景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画、市民遺産活用推進計画の推進がうたわれていますが、私は、この中でまると博物館構想にも関係すると思いますが、観光客の交通網をどのようにしてこうと考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、水城跡ですが、土塁の整備、史跡地整備の推進とあるが、具体的にどうなるのかお示しをください。

次に、5点目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」ですが、災害に負けない力強いまちをつくるために、実際の災害を想定した実践的な危機管理能力を高めるとあり、土砂災害及び浸水災害の高いところから、コミュニティ無線の増設を行うとありますが、浸水災害については、河川の改修による防災がまずは先だと思いますが、いかがでしょうか。

また、土砂災害についても、防災に努めるべきと考えますが、いかがですか。

そして最後になりますが、第五次総合計画の中で第2の柱、安全で安心して暮らせるまちづくりについてですが、私はこの中で交通安全対策の推進とありますので、その中で近年増加しております自転車の事故について考えてはいないのか、お尋ねをしたいと思います。

再質問は自席にてさせていただきます。

またなお、もう私で6番目ですか、同じ回答であれば、何々議員の回答と同じとさせていただいて結構でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） ここで16時55分まで休憩いたします。

休憩 午後4時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時55分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議

団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、市長の所信についてのご質問にお答えを申し上げます。

本年3月11日に発生をいたしました東日本大震災では、マグニチュード9.0という記録的な地震であっただけではなくて、発生いたしました大津波も記録的なものでございまして、東北地方を中心に甚大な、かつ悲惨な被害を及ぼし、国を挙げて復興支援が望まれております。本市の友好都市でございます宮城県多賀城市でも、相当の被害を受けましたことから、連絡をとり合いながら、直ちに救援物資を送ったり、義援金を送るなど取り組みを行ってまいったところでございます。

また、職員の派遣につきましては、5月13日から6月30日までの予定で、総合相談窓口業務に事務職を、文化財調査業務に文化財技師をそれぞれ派遣をしておるところでございます。今後は復興に長期間を要しますので、多賀城市と連絡をとり合いながら、太宰府市としてできる限りの支援を引き続き行ってまいります。本市の防災対策につきましては、平成15年の災害を教訓に防災情報提供システムとして太宰府コミュニティ無線の整備でありますとか、避難所でもあります学校施設の耐震化などに取り組んでまいったところでございます。今後は、防災計画の見直し、あるいは自主防災組織の育成促進、災害時要援護者の避難支援などを重点的に行ってまいります。

続きまして、福祉と教育のさらなる充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

1項目めの待機児童ゼロ作戦についてでございますが、転入者や夫婦共働き世帯の増加によりまして、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっておりまして、この4月にはこくぶ保育園を新たに開設したところでございますけれども、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童は、4月1日現在で147人となっております。このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除いた、国の基準におけますところの待機児童数につきましては、78人となっております。

このような状況から、本年度におきましては、私立保育園1園の増築工事に対する補助を実施し、また、今後とも分園の設置や施設の拡充などによりまして、定員増に努めてまいる所存でございます。

また、保護者のパート就労や病気、冠婚葬祭などの緊急時に子供さんをお預けする一次預かり事業につきましては、従来は私立保育園1園のみの実施でございましたけれども、4月から新たにこくぶ保育園で事業を開始いたしておるところでございます。日常在宅で養育をしておられるご家庭への子育て支援の一つといたしまして、さらに充実を図ってまいる考えでございます。

次に、2項目めの高齢者福祉の充実についてでございます。

太宰府市の高齢化率は、統計的に見ましても各行政区によって大きく差が生じているのが現状でございます。外出支援や移動スーパー、宅配などの充実につきましては、その方策を検討

するに当たって、高齢化率の高い地域から優先的に行うという基本的な考えはありますけれども、今後他の地域も徐々に高齢化してまいりますので、福廣議員のご指摘のように、市全体を一体的に推進することも含めて交流してまいりたいというふうに思っております。

なお、地域交通が整備されたまちづくりの中で、一緒に検討できないかのご質問に対しましては、公共交通網の課題と高齢者の外出支援におけますところの課題の中で共通するものも多々ございますので、そのような面につきましては、担当部所管の中で十分調整をさせながら事業を進めてまいりたい、このように思っております。

続きまして、住みやすいまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めのごみ減量化についてでございますが、現在、福岡都市圏南部環境事業組合におきまして、平成28年度稼働予定の新南部工場及び最終処分場の建設計画が進められております。この運営費の負担割合につきましては、今後のごみ搬入量実績が大きく影響することとなります。いわゆるごみ減量の取り組みが処理コストの縮減に直結しておりますために、平成21年度比マイナス10%の減量目標を掲げ、喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。平成21年度のごみ総出量2万3,651 tの約80%が可燃ごみでございます。そして、その平成22年度に実施をいたしました組成調査によりますと、家庭系ごみのうち、生ごみが約42%、約6,200 tを占めておりまして、重点的に取り組むべき課題と認識をしておるところでございます。生ごみの減量の家庭での取り組みといたしましては、生ごみの堆肥化、段ボールコンポストの普及啓発事業でありますとか、あるいは生ごみ処理機購入費補助制度の推進に努めますとともに、NPO法人や消費者団体等と連携をとりながら、生ごみの水切りやエコクッキングなどの情報提供を初めといたしまして、体験的な講座やごみ減量説明会など、公民館等の地域の現場に出向きまして、きめ細かな取り組みを進めてまいりたい、このように思っております。

また、地域での取り組みといたしましては、市民の皆様方を初め、自治会、校区自治協議会等々との連携によりまして、それぞれの地域で実情に応じた都市型太宰府モデルとも言うべき、地域で循環させる仕組みづくりの構築に向けまして、生ごみの堆肥化のモデル事業を検討してまいりたいと、このように思っております。

生ごみの堆肥化等によりますところの減量の取り組みにつきましては、分別収集の方法を初めといたしまして、収集コストでありますとか、あるいは貯留施設の問題、あるいは堆肥等の受け皿の問題など、解決すべき課題は山積しておりますけれども、地域で循環させる仕組みの構築に向けまして、地域コミュニティづくりなどとも連携をとりながら、一つ一つの課題に向けて解決をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、2項目めの新エネルギーの導入促進についてでございますけれども、福岡都市圏南部環境事業組合におけますところの新南部工場では、ごみの焼却によりまして発生する熱エネルギーを利用した高効率の発電ができる新エネルギーの導入が予定をされております。太宰府市における新エネルギーの導入促進を図る啓発につきましては、市の広報でありますとか、ホームページを初め、イベント等におきまして関係機関とも連携し、情報提供や啓発に努めてまい

りたい、このように思っております。

また、太陽光発電につきましては、省エネ効果はもちろんでございますけれども、温室効果ガスの削減及び地球環境保全の観点からも非常に効果的な手段であると考えております。太陽光発電の助成制度につきましては、国のエネルギー政策の動向及び近隣自治体の助成制度導入の状況等を見ながら、今後検討してまいりたいと、このように思っております。

次に、3項目めの（仮称）JR太宰府駅設置についてでございますけれども、（仮称）JR太宰府駅の設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、太宰府市の施策の重要な核として私とはとらえておまして、交通、商業、業務の西部地区の拠点といたしまして、今後も地元あるいは地権者の皆様の意向を重視しながら推進をしてまいりたい、このように思っております。

続きまして、「観光客を増やし、まちを振興させます」についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの観光基盤の整備・充実についてでございますが、景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画及び市民遺産活用推進計画を推進していくことによりまして実現を図りたいというふうに思っております。水城から太宰府天満宮までの歴史の散歩道やどんかん道など、主な導線としてサイン整備を行いまして、観光客それぞれの興味や目的に沿って、自動車のみならず徒歩や自転車などによりまして太宰府市の歴史あるいは文化をゆっくりと味わいながら回遊いただきたいと考えております。

また、豊福知徳水城プロジェクト実行委員会でありますとか、あるいは歩かんね太宰府などの市民の活動とも連携をいたしまして、まちの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの文化財の保存と活用の推進についてでございますが、水城跡につきましては、ご承知のとおり、大野城市と太宰府市にまたがって存在をする大規模な遺跡でございます。その整備につきましても、平成17年度に福岡県、大野城市と太宰府市によりまして水城跡整備事業推進協議会を設置をいたしまして、年次計画のもとに樹木伐採でありますとか、あるいは土塁の修理等に取り組んでおるところでございます。

今後は、地域住民の皆様方、来訪者の方々が希求される水城のあり方、あるいは見せ方を検討しながら、史跡そのものの本来の価値を損なうことがないように、3年後に迎えます築堤1350年を契機ととらえまして、過去にお示しをいたしております水城跡の整備イメージをベースに、さらにたくさんの方に愛される水城を目指した整備に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、「安全で安心して暮らせるまち・太宰府にします」についてのご質問にお答えを申し上げます。

近年の都市化の進展によりまして、雨水流出量の増大でありますとか、あるいは集中豪雨によりまして浸水被害、あるいは土砂災害が多く発生をする状況となっております。このような状況を踏まえまして、御笠川流域におきましては河川激甚対策特別緊急事業等によりま

して、河川改修工事が進められまして、平成20年度までに一応の河川整備が完了をしたところ  
でございます。

高尾川につきましては、平成15年、平成21年及び平成22年に広い区域におきまして浸水被害  
をこうむっておりまして、現在、高尾川あるいは鷺田川につきましては、太宰府市と筑紫野市  
及び那珂県土整備事務所におきまして、高尾川治水対策に関する協議会によりまして河川改修  
につきまして現在協議を行っておるところでございます。

また、市内の雨水対策といたしましては、これまで懸案でございました奥園雨水幹線築造工  
事を本年度より着手をいたします。

土砂災害に対する防災につきましては、平成15年に甚大な災害をこうむり、四王寺山系を対  
象区域として地域防災対策総合治山事業が施行されました。また、平成22年度までに連歌屋、  
三条地区の上流域におきますところの砂防ダムを完成するなど、災害に強いまちづくりのため  
の今後防災に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを  
申し上げます。

交通安全対策の推進につきましては、正しい交通ルールの啓発や、あるいは交通マナーの向  
上を推進をいたしまして、交通安全意識の高揚を図りますためために、警察、安全、交通安全  
指導員、自治会などと連携をいたしまして、交通安全教室の開催でありますとか、あるいは街  
頭指導に取り組んでまいりました。

ご質問の近年増加している自転車の事故に対しましては、やはり子供のうちから正しい交通  
ルールや、あるいは交通マナーの啓発が重要であると、このように考えておりまして、小学校  
1年生と4年生を対象といたしました交通安全教室を開催をいたしております。1年生には交  
通ルールやマナーを、4年生には正しい自転車の乗り方を指導しておるところでございます。  
本年も既に7小学校での交通安全教室を実施をいたしております。

また、全国的に高齢者の自転車事故が増えている傾向がございますので、大人向けの啓発や  
夜間無灯火自転車街頭指導もあわせて実施してまいりたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたが、ただいま承りま  
した貴重なご意見あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に  
参考とさせていただきたい、一層努力してまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1件目について再質問はありませんか。

2件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 数多くの議員さんのほうから待機児童ゼロ作戦についてはお話があり  
ましたし、内容も聞かせていただきました。その努力が今回ゼロにはならなかったけれども、  
一応前進したという成果は私は上がっているだろうというふうに思いますし、今後もまた1園

増園をするという努力はですね、少しずつ実ってくるだろうとは思いますが、やはり最終的にいつの時点でも翌年は待機児童ゼロという目標を持って、ぜひ取り組みをしていただきたい。

1年間ゼロになったから、その次からずっとゼロということにもなりませんし、そのときの経済情勢もあるでしょうし、また若い人たちの子供さんの数にもよってくるというふうに思いますので。ただし、この待機児童ゼロ作戦というのは常に頭に置いていただきながらぜひ推進をしていただきたいというふうに思っております。

それから、高齢者福祉の充実についての、先ほど市長からご回答があったとおり、我々よそにデマンドバスとかそういったことで交通網の件で視察に行った折に、よそではかなり太宰府と違って広い、広範囲の面積を持つ市が多いもんですから、そういうところへ行くと、太宰府から行けば、ああ、これ、1地区だなど、半分済んだなど。いろんな交通事情は違いますけれど、そういったことでの視察内容が多かったもんですから、これなら太宰府の場合、全体的に、先ほどから出てますように、また、まほろば号が一応幹線については終了したと、しかしながらその幹線に行っているけれども利用できないという市民が数多くいらっしゃるし、まだ今のまほろば号では入れない道の狭いところもある。そして、先ほどありましたように梅香苑ですか、とか、五条のあの団地の上のほうについては、いわゆる既存のバスが走っているがために走れない。そういったところにも、一体に考えてですね、やれば、このまほろば号ということではなくて、そこが、入ってきてないところについては、ほかに一体的に予約型といいますか、そういったものを考えながら、太宰府のですね、この平成20年に出されました太宰府市総合交通計画というのがあるんですが、これのちょっとデマンドのところを見ますと、多分、これ当日予約までできるというシステムを想像して相当な金額がかかるということで書いてあるんだろうと思いますが、我々が視察に行ったところでは、おおむね前日予約型というところが多いようにも見受けますので、そういったものも、先ほど言われましたように、高齢者福祉だけじゃなくて、まちづくりのほうでもですね、一緒にできたら検討をですね、今後継続してやっていただきたいという旨の要望をしておきたいというふうに思っております。質問はありません。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 3件目につきましては、新エネルギーについてはですね、1点お伺いしたいのは、ごみの減量化もあるんですが、後から言いますが、いわゆる太陽光の問題について、太宰府のいわゆる公共施設にそういうものが設置できないかどうか、ぜひ検討していただきたいというのが1点と、もう太宰府駅につきましては、何遍もご回答がっておりますので、ぜひ市長の力を発揮していただいて、このまちづくりを成功させていただきたいということをお願いしておきます。

ごみの減量化につきましては、これにつきましても、私今回質問させていただいたのは、いわゆる先ほどから段ボールコンポストとかいろんなことが、今取り組みもされておりますし、

過去においてはコンポストそのものの助成もしていただきました。もうこれは20年以上前のことですけども。しかしながら、一番太宰府にとって一番の問題は、堆肥化したときにその堆肥を利用する場所が少ないということがあるのではないかというふうに思っております。今、段ボールコンポストを使用されておっても、そのそこから先がなかなか進まないという現状も聞いておりますので、もし生ごみの減量化に取り組むのであれば、今、そういったところもあるように聞いておりますけども、市がその後の生ごみだけを分別収集をして、堆肥化にするというようなことがですね、もし財源的にも少ないお金でできるのであれば、そういった方法も一つの考え方ではないかなというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。そのことについても若干触れていただいて、そういった考えがないのかどうかについてお伺いをします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、ただいまご質問のありました太陽光発電の公共施設の設置について考え方があるのかというご質問ですが、ご存じのとおりですね、全国的にやはり東北地方のこの震災によるエネルギーに対してのやっぱり注目っていいですか、関心度が非常に高まっているというふうに感じております。この太陽光発電の補助制度につきましては、国のほうも補助制度を平成23年度におきましても17万戸程度の補助を想定しまして、349億円の予算化をいたしております。また、調べましたところ、県内でも約20ぐらいの市町で助成制度をもうけております。ただし、これは上限を持つての助成制度ということになっております。今、ご意見いただきました公共施設等につきましては、太陽光発電を設置できないかということでございますけれども、エネルギー問題の見直しの中でそういうことが可能かどうか、この辺も含めて今後検討していく大きな課題ではなかろうかというふうに思っております。

ごみの堆肥化の分についてでございますが、堆肥化したものをどうやって利用していくかということでございますが、先ほど市長のほうから答弁をいたしましたけれども、循環型社会というのは、その地域の中であくまで基本的には循環させるという考え方でございますので、太宰府市がそれだけ農家が多いかという、なかなかそこまではないけれども、その地域の中で生産した堆肥については、できれば農家であるとか、自分たちでつくってあります農園であるとか、花の栽培であるとか、いろんな形の中で再利用できる仕組みを今後検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ごみの減量化、そういったことでなるんでしょうけども、今現実を見ると、どんどんその肥料をやる畑自身も減ってきているというのが現状ですね。だんだん、だんだんもう住宅にかわってきて、10年前からすると相当そういった場所がなくなってきてい

るのではないかというふうに、今から堆肥をやる場所が増えるというふうにはとてもじゃないけど考えにくいんですね。いわゆる20年前にコンポストの助成をやったときにも、そこで堆肥をつくってもその処理ができんというのがやっぱり一番のネックではなかったかなと。これは私の想像の範囲かもわかりませんが、そう思いますので、だからといって段ボールコンポストを否定するものでも何でもなくて、それはそれで推進をしながらですね、先ほど生ごみが42%ということでもありますので、少しでも自治会とか校区自治協議会の中でそういった話し合いができてですね、量的にもそういうものが生かされるのであればね、いいかなと思いますけども、その処理にまたお金がかかるようであれば意味が余りないのではないかというふうに思います。しかしながら、やっぱり生ごみの減量化というのは取り組んでいかないとだめですから、いろんな方法はまたあるかと思しますので、ぜひ今後も取り組んでいただきたいということで要望しておきます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これはなぜ今回またこのことを質問したかといいますと、いわゆる今度の施政方針の中にまるごと博物館構想というのが一言もどこにも、それを外したわけじゃないんでしょうけどもなかったものですから、いろいろ今、歴史的風致維持向上計画とか、市民遺産の問題とか、こうありますけども、やはりまるごと博物館構想からいくと、交通網の問題。先ほど市長は自転車とか遊歩道の問題挙げられましたけども、やはり太宰府に来られた来訪者を分散させるというところがやっぱり原点にあると思いますので、そうするには、やはり多くの人が集まれる場所が必要ではないかというふうに私は考えます。そうすると、やはり交通網と、あとは駐車場がないとなかなか難しい。そういったときに、私が考えるのは、水城跡に当然なりますけども、その、これについても何人が質問をされておりますので、先ほどの市長の回答で1,350年、あと3年後ですかね、に何とか間に合うような形でここの整備をしたいという回答をいただいておりますので、それでよろしいのですけれども、ただ、ここで私聞きたいのは、伐採の問題が、もう何年も前からお願いをしながら、平成23年度に水城側はやりますという回答であったものですから、どの程度の伐採をされるのかなと、どういう姿になるのかなというのが1点聞きたかったものですから質問項目に入れさせてもらっております。先ほど道の駅とかそういったことも質問の中で出ておりましたけれども、いつぐらいまでにあそこの、先ほどほかの議員さんの回答の中で、太宰府市ゆめ・未来ビジョン21を聞かれてお答えになっておられましたけれども、私もここをお伺いしようとは思っておりました。いわゆる水城跡の復元というのがどうしても通らないといけない問題、それがなくなるとまるごと博物館構想にならんのだろうというふうに思っております。そういったことをいつまでにというのはなかなか厳しいかもわかりませんが、何らかの姿をですね、全部ができるかできないかは別にいたしまして、そこにぜひ早く取り組んでほしいと。一部だけでもですね、完成に近いようなも

のをつくってあげれば、その後はまた引き続きやれるのではないかというふうに思いますので、質問させていただきました。その点、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 水城跡の周辺整備事業でございますけれども、今できる空港環境整備協会の補助を100%もらったの広場の整備、あるいは展望台の整備、あるいはトイレの整備等々を今できるところからやっておるところでございます。そしてゆめ・未来ビジョン21で示しておりますように、将来的にはこの国、県等と協議しながら、協力を得ながら整備をしていきたいというふうに思います。この歴史的風致維持向上計画が今指定を受けておりますけれども、これが10年間でございます。長い歴史というようなもの等については、本当に時間のかかるといひましようか、いろいろクリアしなきゃならん問題も出てまいります。本体の60m以内には私どもが描いている部分等々についてはとても許可がおりるものではない。周辺整備、外側にその辺のところを整備していくというふうなことをしなければ、この実現というふうなものはあり得ないというふうに思っているところでございます。今の見せる、今の保存する文化財から活用する文化財に今変わってきておるところでございます。そうした国のほうの状況等含みながら、そして、今現在私どもがせっかく職員が苦勞して今日まで作り上げてもらった歴史的風致維持向上計画、本当にこの10年間の時限措置でございますので、国土交通省、文部科学省、あるいは農林水産省のそれぞれのメニュー化が活用できる内容でございますので、その時折の全体的なまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）を描きながら、できるものから活用しながら整備をしていきたいというふうに思っておるところでございます。これは、息の長い事業であるということをご理解いただきたいと。私ができなければ、次に送りながら、10年、20年かけて、30年かけてでも実現するようになるというようなことを申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 水城本体の整備のイメージなんですけれども、具体的には大野城市、それから県、太宰府が作業の手順を話し合いながら進めているというのが現状でございますけど、将来的には、ここに水城跡に関する環境整備方針という冊子をつくっておりますが、その64ページに整備のイメージを立てておまして、これに沿っていきたいということで進めさせていただいているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 4件目って今のところですよ。せっかく手上げましたから。

細かいことで申しわけありませんが、平成23年度のですね、伐採計画があると思うんですが、どれぐらいの量を伐採される、もし決まっておれば教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 具体的な内容でございますので、課長のほうに答えさせてよろしいございますね。

○議長（大田勝義議員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 今年のですね、水城のほうの整備につきましては、吉松のほうに一部土塁等が壊れているところがありますので、その補修をいたしたいと思うとります。それにあわせて一部伐採と。それと、国分側のほうにもクスノキがちょっと大きいのがありますので、その部分を今のところを伐採を考えとる状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ここで言う防災につきまして、最近も週末はずっと雨が続いておりますし、これでまた大きな大雨がどんと来ればですね、非常に心配な今状況にあるのではないかとこのうふうに私思いますけれども、御笠川のですね、前から私言っておりますけども、土砂がたまっておること。これによって水位というのは、もともとありますから、当然上がりますよね、ないときに比べたら。それが、本当に災害のときに問題にはならないのかということ、御笠川、その土砂もそうですけど、緑の部分が非常に多い。そして、もう既に木が生えて、成長が物すごく早いという箇所が何カ所かあります。やっぱりその近隣の方はですね、雨が降るたびに不安になるし、心配されるんですね。前、鷺田川のところがはらんしましたけども、御笠川と合流地点が。あそこもやっぱり鷺田川のところも通常の雨でも相当水位が上がっていく。それでもやっぱり不安であるということを知っております。これは、御笠川については県のほうになると思うんですけども、土砂をですね、やはり早く取り除くべきではないかと。そういう木とか緑の部分もですね、やはり災害を考えたときには、私はきれいに川はしとくべきものではないのか、最近そういうふうに思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） ご指摘のとおり、河川につきましては、その河道といいますか、川の道、それから流下能力等を確保するというのは、これは重要なことだと思います。堆積している土砂についてでございますが、今年も御笠川に関して言えば、今年も体育センター、あそこにあります体育センターから上流、白川橋、それから筑紫台高校の下、それから朝日橋、ちょっと上流まで河道の整備といいますか、改修行っております。土砂もただとればよいというものじゃない。余りとり過ぎると、今度は護岸に影響を与えます。その辺のところ合いもありますので、随時河川の状況を見ながら、県であります那珂県土整備事務所のほうに要望はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど言いましたように、ぜひ木が生えているとか、そういった部分

を一遍点検をいただいて、これも県のほうに那珂土木事務所のほうに言うしかないのかなあと  
思いますけども、早急に撤去してもらおうようお願いをしておきたいというふうに思います。  
回答は結構です。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 何で交通安全の中で自転車かと思われると思うんですけども、自動車  
とかバイクとか、そういったものは警察が担当してやりますし、自転車についてはなかなかそ  
ういったぐあいにかない。先ほど小学校の児童からというお話がありましたけども、先ほど  
お話がありましたように、無灯火、一番の問題ですね。これ、要するに大人がやっているわけ  
ですよ。携帯電話、このメール打ち。前を見てないという、今、テレビでも言われております  
けれども、そういったものを大人がやっている。だから、私は、小学生だけじゃなくて、社  
会全体をですね、見て、ここは、特にまだ大人といっても学生の多い町でもありますし、1年  
の間に1カ月でいいから毎日みんなが、みんなというか、各自治会に校区自治協議会でも防犯  
の担当の方いらっしゃいますし、そういったいろんな団体の方でつくってですね、やっぱりそ  
ういう声かけをするというようなこと。それから、自転車販売しているところには、必ずライ  
トをつけて販売をする。これは当然だと思うんですよ。しないほうがおかしいんですから。  
法令にふれるわけですから。全部、罰金があるけれども、この前テレビで言うておりましたよ  
うに、警察で罰金じゃなくても、もう直接裁判ということしかできないので今のところできな  
いというのが警察の説明でありましたんでね、1カ月、そうやって注意をしていけば、かなり  
減るのではないかなというふうに私は思います。その中で、やはり犠牲者が出ないように。  
被害者もそうですけども、加害者になる子供が出ないように。まだまだ太宰府の場合は、よそ  
と違って、福岡あたりと違って危険性はパーセンテージからいけば低いとは思いますが。低いか  
もわかりませんが、高くなってうやろうと思っても難しい問題がありますので、教育とい  
う面から、また啓発という面からすれば、そういったところに十二分に配慮すべきではないか  
なというふうに思います。だから、先ほど言いましたように一番やっぱり問題は無灯火、それ  
から携帯電話、それから信号無視、もうありとあらゆるところで見ます、この3つは。夜にな  
れば無灯火が多いし、昼間はもう平気で信号なんか関係なしに渡りますし、携帯電話持ってい  
る子、自転車で1台でもやっぱり見ながら行っているのは非常に怖い。損害賠償で何千万円と  
いうのが出てきたときに保険に入ってなければですね、たったそれだけで人生が半分終わるぐ  
らいのことになっていくわけですから、そういうことをやっぱり子供たちにさせるわけにはい  
かんという思いで今回取り上げをさせていただきました。ぜひ今後もこのことについては  
私、言っていきたいというふうに思っておりますので、市のほうとしてもですね、ぜひまちづ  
くりのほうとしても検討をしていただきたいと思いますが、その点だけ確認したい。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） おっしゃるとおり、テレビのコマーシャルで自転車の公

公共交通機構から出ております。調べてみますと、10年前に比べまして1.5倍ほど増えているそうでございます。太宰府におきましては、筑紫野署の数字で見ますと、ほとんど増加はいたしておりません、現在のところは増加しておりませんが、今後、そういうことが見込まれるということでございます。例えば、他市の例で見ますと、前のかごに荷物をたくさん載せてバランスを崩して転倒する、それとかつっかっけとかスリッパがけで、それは滑って転倒する。それと、今おっしゃったように無灯火ですね、こういうふうな事故の例があるようでございます。おっしゃいましたように、そういうのやっているのが、多分高校生以上とか大人が中心ではないかというふうに思いますので、今後あらゆる機会を通して啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして通告書記載の7件について質問させていただきます。

質問に入ります前に、3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、井上市長、2期目の当選、おめでとうございます。日本共産党市議団も、今期新たな顔ぶれとなりました。井上市政に対して建設的な立場で、これからも、いいものはいい、悪いものは悪いと提案、そして議論等行っていききたいと思います。執行部の皆様、同僚議員の皆様、神武議員ともども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず1件目の国民健康保険税の質問から始めさせていただきます。

5月16日の臨時議会で地方税法改正に伴う専決事案で国民健康保険税の限度額の引き上げが承認されました。毎年引き上げられる保険税に負担を感じておられる市民の方の多い実情があります。

3月定例議会では、保険税の平準化を図る議案が可決され、対応もされておりますが、保険税の総額は変わっておりません。さらなる対応として、現状の8期の納期を緩和して9期、あるいは10期も検討して、1期当たりの保険税の負担を軽減、緩和すべきであると考えます。過去に議会において納期の緩和を求める質問を行った際の答弁では、行政事務の関係で難しいという答弁でございましたが、近隣の自治体でも、筑紫野市や那珂川町では9期の納期で対応を行っております。保険税の限度額は、国の法改正のたびに引き上げる、しかし納期は通常の8期のままでというのでは、国保の加入者の方に余りにも役所の都合だけで対応しているように感じますが、納期の見直しを行うかどうか見解を求めます。

2項目めに、電子レセプトの導入に伴う諸課題について伺います。

これまでも市議会の中で本会議、予算決算委員会等の質問でも、ジェネリック医薬品の普及が国民健康保険税の特別会計の財政の改善、さらには利用者の方の負担軽減につながるために対応を議会で質問を求めてまいりました。しかし、答弁では、本年度からスタートしております電子レセプトの運用開始後に対応していくということが述べられてきました。電子レセプトが稼働し出していますが、さまざまな懸案の諸課題も出てきているとは思いますが、ジェネリック医薬品の普及に向けた対応をどのように行っていくのか、見解を求めます。

2件目に防災対策について伺います。

福島第一原発の一連の事故は、これまで原子力発電が安全だと述べられてきたことが根本的に覆されることになりました。

太宰府市でも、佐賀県にあります玄海原子力発電所が直線距離で70kmの位置関係にあります。現在の防災計画にも原子力災害を想定した内容が盛り込まれておりますが、現状の計画で万全なのか、今回の福島第一原発の事故から再検討を行い、対応する必要があると思っておりますが、見解を求めます。

同時に、東京都の金町浄水場の水が汚染されるという事故が起きました。福島第一原発とこの汚染された浄水場は、直線距離で200kmの距離がありました。それでも、あんないった事態が起きました。とりわけ子育て世代にとっては、赤ちゃんへの授乳の際に水の確保をどうするのか課題になりました。太宰府市としても、そういった事態に備えてペットボトルの水の確保を日常から行っておくこと、そしてそういった事態が発生したとき、円滑に配布する体制を整備しておく必要があると思っておりますが、見解を求めます。

上下水道事業について伺います。

施政方針では、良質な水道水の安定供給の中で、大山ダムの完成により、平成25年度からより安定した水の供給が可能になると述べられています。日本共産党市議団も、前任議員であります武藤議員あるいは山路議員の時代から、水道料金の引き下げを求めてきて、昨年10月、実施をされました。まず、現状として水道加入負担金の引き下げで水道への加入が増えているのかの状況をお聞かせください。同時に、昨年の水道料金の改定の際には、据え置きになりました下水道料金について、今後引き下げる余地がないのか伺います。

教育行政について伺います。

学校施設の防災面での対応を中心に今回は質問いたします。

今定例議会にも意見書が提出されておりますが、東日本大震災で改めて学校施設が災害発生時には避難所として重要な役割を持つことが明らかになりました。太宰府市では学校工事の耐震化については見通しが立っておりますが、今回の震災を受けて、改めて課題も明らかになった部分もあると思っております。政府も今回の事態を受けて、学校の耐震化を急ぐとともに、地域の避難所の機能としての役割を重視するために、貯水槽や自家発電装置の整備を促進し、その設置費用の3分の2を国の補助で行うということを決定しております。安全・安心のまちづくりの観点から、太宰府市としても市内11の小・中学校の状況の調査を行い、対応を行うべきだと

考えますが、見解を求めます。

まほろば号について伺います。

地域コミュニティバスまほろば号については、井上市長の1期目の4年間でも高雄地域への新規路線の開設、西鉄都府楼前駅を起点にした新たな運行システムの導入、そしてマミーズ・まほろば号やタクシー会社を協力した湯の谷地域線など、地域の実情に合った外出支援策を講じてられました。今回の施政方針では、高齢者などの外出支援策として電車や路線バスが利用できない地域には、その地域へ合った公共交通を検討し、整備するとあります。具体的にこの地域を検討しているのか伺います。

昨年、日本共産党市議団として行った施政アンケートでも、まほろば号について多くの要望事項がありました。今年2月28日には井上市長に申し入れも行わせていただきましたが、とりわけ要望の強かった連歌屋地域への路線の開設と、西鉄二日市駅東口への乗り入れについて、どのように考えておられるのか、伺います。

また、高校生が部活等で遅くなる時間帯の運行がなく、自転車での帰宅に不安を抱えておられる父母の方々の声も寄せられています。夜20時台、あるいは21時台の運行のあり方、増設等も含めて検討が必要であると考えますが、今後もまほろば号の運行のあり方について答弁を求めます。

鳥獣被害対策について伺います。

近年、鳥獣被害の中でもイノシシの被害の話を市民の皆さんから伺います。畑や家庭菜園が荒らされた、山手の住宅地付近では、イノシシによって掘り返された穴による土砂崩れなどを心配されている声もお聞きします。行政も現在、猟友会と協力し、わなをしかけ、イノシシの捕獲を行っていることは承知していますが、それについてもさまざまな課題があると聞いております。イノシシからの防除と同時に、今後さらに駆除に力を入れていくべきだと考えます。イノシシの目撃情報の多い四王寺山かいわいが保護区の規制があり、猟銃での駆除が禁止されています。しかし、今後、市民生活への影響などを考えると、何らかの対応が必要であると考えます。近隣の犬伏市、宇美町と共同で対応を行っていくべきと考えますが、見解を伺います。

同時に、捕獲器のさらなる普及のために、猟友会と行政とが一体となって取り組んでいくべきだと考えますが、現状の対応策、考えておられましたらお伺いいたします。

広域行政について伺います。

市長の施政方針では、広域行政の推進について、今後も福岡都市圏、筑紫地域のそれぞれで行い、提言もしていくと述べられています。

ごみ処理や水などを広域で取り組む必要があるものもあります。それらを全く否定するつもりはありません。しかし、今回の東日本大震災で被災した塩竈市などでは、広域行政の推進などで市役所の職員が減らされ続けた結果、震災発生で全国から届けられた救援物資が市民の皆さんにきちんと届けられない。中には救援物資を被災した住民の皆さんに届けられずに廃棄せ

ざるを得ない事態が起こっているということも報告されてます。今後、広域行政の推進によって太宰府市の職員は現状維持ということになるのか、それとも減少するのか、あるいは増加ということを考えておられるのか、職員の適正規模はどのように考えておられるのか伺います。

以上、壇上からの質問は終わり、再質問については自席で行わせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして、藤井雅之議員よりご質問いただきましたので、順次ご回答申し上げます。

最初に、国民健康保険税についてのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の現在の保険税の納期についてでございますけれども、本市の国民健康保険税の納期は6月から翌年1月までの8期でお願いをしております。最終納期を1月に設定することで、年度内の収納に大変効果を上げてきておりまして、福岡県下でも上位の収納率を維持しておりますことから、基本的な納期につきましては現状のままとさせていただきたいと考えております。

国民皆保険として国民健康保険制度は、社会経済情勢の変化により、厳しい財政状況が続いておりますけれども、安定的、持続的運営を行っていきますためには、収納率の維持、あるいは向上は必要でございますし、一方では、生活困難な方の置かれている状況をも配慮する必要があると考えております。

このことから、分割金額を算定する際に、保険税の少額な世帯にとって、1期目と2期目以降の納付額の相当の差が生じておりますので、3月議会におきまして分割金額の平準化を図る条例改正を行ったところでございます。

また、ご質問でございます8期での納付が困難な方につきましては、納税相談の中で個別に柔軟な対応をしてまいりる考え方でございます。

次に、2項目めの電子レセプト導入に伴う諸問題の解決についてでございますが、レセプトの電子化に伴うシステムの開発及び運用には多額の費用を要しますことから、福岡県国保連合会におきましてシステムの開発をいたしておりまして、本年4月からその予定でございましたが、稼働の時期が少し遅れておるところでございます。

このシステムを使用する際のジェネリック医薬品普及促進通知、差額通知でございますが、市町村担当への説明会が先週行われたようで、間もなく差額通知作成の準備が整うとの報告がっております。

太宰府市におきましても、ジェネリック医薬品の普及促進を図る手段といたしまして、国保連合会のシステムが運用されるようになりましたら、この差額通知を活用し、年々増加しております医療費の削減を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、防災対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、福岡県では、3月11日に発生をいたしました東日本大震災を受け、地震、津波、原子

力災害の防災対策についての検証を行い、地域防災計画見直しの検討及び必要な見直しに入っておるところでございます。

内容につきましては、第1番目でございますけれども、見直し選任組織の設置、2番目が原子力災害対策などについて、佐賀県、長崎県との連携会議の設置、3番目が、学識経験者による専門委員会会議の設置、4番目が地震、津波、アセスメントの点検調査、5点目が、原子力災害基礎調査の実施などでございます。

太宰府市における地域防災計画策定に当たりましては、当初より福岡県防災対策指針等々を考慮、策定いたしておりますので、今後示されます福岡県の方針等をも十分考慮しながら、地域防災計画の見直しに当たってまいりたいと、このように思っております。

続きまして、上下水道事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

施政方針の中で述べておりますように、水道事業における経営の安定化は、今後の大きな課題として受けとめているところでございます。その第一歩といたしまして、水道の普及率を向上させ料金収入を確保していくことが重要であるとの認識のもとに、昨年10月から近隣団体よりも割高となっております水道加入負担金の引き下げを行ったところでございます。

加入件数の状況でございますけれども、登録が区画整理事業によりまして年間600件を超えておりましたけれども、事業の終了を迎えまして、新規の申込件数も平成21年度には約300件にまで減少をしておりました。今後、この傾向が危惧されるところでございましたけれども、負担金の引き下げを行いました平成22年度におきましては、ほぼ横ばいを推移している状況でございます。

次に、下水道使用料の引き下げに関するご質問でございますけれども、下水道事業は3年ローリング方式で見直しを行っておりますので、その期間におけます財政収支の見通しを踏まえた上で料金設定をどうするか判断することといたしております。

現行の算定期間におきましては、平成22年度から平成24年度の3年間は黒字経営を見込んでおりました、当年度の純利益のすべてを減債積立金に積み立てまして、起債の償還残高124億円に充てていくことといたしております。

次期算定期間におきましては、この経過等を見ながら、しかるべき判断をしていきたい、このように思っております。

続きまして、教育行政についてのご質問にお答えを申し上げます。

学校施設が災害時の応急避難所として重要な役割を果たしましたことは、このたびの東日本大震災でも再認識されたところでございます。太宰府におきましても、災害発生時の避難場所として位置づけをしておまして、その機能の充実につきましては、現状の検証と国の施設整備基本方針等調査研究してまいりたい、このように思っております。

続きまして、まほろば号についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市のコミュニティバスは、平成10年4月に内山方面並びに太宰府西地区路線開設以来、水城・国分回り線、北谷回り線、都府楼回り線、高雄回り線など路線を充実してきたところでご

ございます。間もなく乗降客数が延べ500万人を達成をいたします。これもひとえに皆様方のご理解とご協力のたまものであると感謝を申し上げたいと思います。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号は、平成20年に開設いたしました高雄回り線をもって、ほぼ幹線での交通空白地域の解消に一定の成果を上げたものと思っております。現在は、高齢化率の高い交通不便地域につきまして、地元とともに対策を講じているところでございます。平成20年11月には、東観世地区にマミーズ・まほろば号を、本年2月には湯の谷地域線の運行を開始したところでございます。本年度は、かねてから要望があつておりました三条台の延伸につきまして、自治会長を初め、地元役員の皆様方と協議に入っておるところでございます。また、連歌屋地区につきましては、関係団体と協議を行っているところでございまして、今後は自治会長を交えての協議を行っていききたい、このように思っております。

次に、西鉄二日市駅東口への乗り入れにつきましては、西鉄バス本社に延伸要望をいたしておりますけれども、継続協議となっているところでございます。引き続き、このことについては私も力を入れて要望をしてまいりたい、このように思っております。平成20年3月まで21時台の運行を行っておりましたけれども、20時以降の乗客数が極端に少なかったことによりまして、見直しをかけ、ダイヤ改正時に減便した経過がございます。今後の整備計画につきましては、地元自治会長を初め、住民の皆様方と協議を重ねながら、財政状況も勘案しながら最適な運行方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、鳥獣被害対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年の夏場から農業被害に加えまして、山ろく周辺の宅地あるいは、特に四王寺山山ろくでイノシシ被害が発生をいたしております。そういった報告を受けているところでございます。

このようなことから、昨年12月議会におきまして補正予算を計上させていただき、イノシシ捕獲用箱わなを15基購入をし、猟友会の箱わなを含め、25基四王寺山山ろく周辺に設置をいたしまして、110頭を捕獲駆除いたしております。今後、捕獲駆除につきましては、農家への箱わな猟免許の取得促進によりまして箱わな設置台数を増やすなど、強化を図っていききたい、このように思っております。

最後になりますけれども、広域行政についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市職員につきましては、平成18年に定員管理の適正化計画を策定をいたしまして、事務事業の見直しや外部委託など、一層積極的な行政改革を推進をし、定員の適正化に努めてまいったところでございます。現在の太宰府市の一般職の正規職員数でございますけれども、334人でございますが、そのうち広域行政関連施設への派遣をしている職員数でございますけれども、一部事務組合2カ所で4名、それから1企業団へ1名の計5名を現在派遣をしておるところでございます。近年では、団塊の世代が大量に定年退職を迎える中、新規職員をこの3年間で約40名を採用をしたところでございます。今後におきましても、新たな広域行政事業の実施によりまして、職員の派遣が必要になる場合は、その数も十分考慮の上で計画的な職員の採用を行っていききたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては、答弁をいたしましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　ここで18時15分まで休憩いたします。

休憩　午後6時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開　午後6時15分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員）　国民健康保険税の問題について2点答弁いただきましたが、まず市長の答弁で、8期の収納で高い収納率を維持しているから今後もこれで行っていくということでしたけども、それでは本市の収納率が上位にあるというのはわかりましたけども、9期で対応しております壇上で取り上げました筑紫野市、那珂川町がどれぐらいのところの収納率の位置関係にあるのかをお伺いしたいのが1点というのと、それと、それでも支払いが困難な方には個別の納税相談を通して柔軟に対応していくということも言われましたけども、これ、私のもとにも先日、平成23年度の国民健康保険税のお知らせという文書が届きました。もう届いて何度も読み返してちょっとくしゃくしゃになってしまったんですけども、何度も読み返してもですね、その支払いが困難な場合、個別に納税相談で対応させていただきますというような文言は一切ここに書かれてないんですね。非自発的失業者に対する国保の軽減とか、さまざまなお知らせが書いてはありますけども、その大もとにあります納税相談へのご案内等が一切書かれてないんですね。それがまず、今後こういったお知らせ文書で対応、変更されることが必要になってくると考えますが、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄）　ただいま再質問で2点お尋ねいただいておりますので、お答えしたいと思います。

まず、筑紫野市、那珂川町が納期を9回、9期にしているけど、それについての支障はということでございますけど、具体的にはまだ収納率、そのあたりはお聞きしておりませんが、納期の回数を増やすことで、出納閉鎖までの期間がやっぱり短くなりますので、年度内完納がやっぱり困難になっているということで苦慮しているというお話を聞いております。

それと、納税相談につきましての文書の記載事項でございますけど、別途ですね、夜間相談とかの通知で別途通知をしているところがございます。あわせて、出納閉鎖が終わりまして完納になってないところにつきましては、また納税相談とかを受け付けておりますので、そのあたりでご了承いただければと思っております。

○議長（大田勝義議員）　1件目について再々質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今部長のほうから答弁ありました別の文書での対応ということですが、私のところにやっぱり保険のこの保険税の納付の関係が、納付書が送られてきてから、やはりちょっと高いんですという相談を、実際今年度に関してもかかってきております。それで今、市長が壇上で言われました個別の対応もできますのでというような、電話口では回答はしておりますけども、そういった問い合わせがですね、私のところだけじゃなくて多くかかってきている、相談等寄せられていることも多いんじゃないかなということも想像しますので、そういったお知らせのあり方がどうなのかというのは、もう一度検証していただく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、平成23年度からの電子レセプトの導入に伴いまして、ジェネリックの普及はまだこれからということでもありますけども、これも3月の、3月だったか、予算特別委員会だったか、それか9月の決算特別委員会だったかでお聞きいたしましたけども、具体的なですね、普及に合わせた対応を行っていないといけないんじゃないですかということをお聞きしました。具体的には、例えばお薬代がこれだけ安くなるような例もありますというような金額、数字として一例を示すことで普及に努めていくべきじゃないですかということもお聞きしたんですけども、今年度もこれは私の保険証と一緒に入っていたお知らせの文書ですけども、「ご存じですか、ジェネリック医薬品」というような文書だけでしたし、ジェネリックのカードですね、そのカードについても前年と同じようなものが届けられておりました。それだけでもですね、果たして本当に効果があるのかなというような疑問に感じました。具体的に、国保会計の健康管理普及費の中では、そういった部分の印刷の関係だけでも68万円近くの部分が支出予算として組まれておりますけども、それだけ、同じように、毎年、毎年結局国保に新たに入られる方に届けられるというのもわかりますけども、結局長年国保に加入しておられる方にとっては、毎年、毎年同じものが届いているというような形になるわけですね。実際、私のところにも毎年同じものが送られてきているわけですから、その点の効果が果たしてどこまで出ているのかというのを検証していく必要があるんじゃないかなと思います。極端な話、このカードの印刷代等だけでも、もう極端な話、もう一切やめて、基金に積み立てていって引き下げの方向に見通しをつけていくほうがよりいいんじゃないかなというような感じも、極論すればそういうふうにも私は感じてしまうんですけども、今後、その普及のあり方、もう一回カードのデザイン、あるいはこういった文書のお知らせのあり方を見直していただきたいというふうに思いますが、その点再度答弁いただきまして、国保に関する質問は終わります。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 大変失礼いたしました。

ただいまのジェネリック医薬品を利用した場合での差額通知ということでございますけど、現在お願いしておりますカードにつきましては、やっぱり追記がちょっと困難だと思われま。そういったところで、今後、ジェネリック医薬品を使用した場合との差額といいますが、

その通知を今後していくように考えております。その中で、一応示していきたいというふうに考えているところです。時期的には平成23年度から稼働というところでもございましたけど、諸事情がありましてちょっと時期が遅れておりますので、もうしばらく、8月ごろには稼働ができるということで今連絡を受けておりますので、なるべく早急にその通知を送付していくようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 防災対策については、原発の問題に限って、原子力災害の問題に限って質問をさせていただきましたけども、市長の答弁で今後の見直し等行っていくということはわかりました。ただ、1点ちょっと答弁漏れがあったような気がしたのは、私は壇上で述べたことといたしまして、今後そういった事態が発生したとき、金町浄水場の飲み水汚染の問題も取り上げさせていただきましたが、水の確保を日常に行っておくことと、それへの配給体制がどうなのかということへの答弁がなかったので、再答弁をお願いしたいのが1点と、あと、それと今、放射線量をはかる線量計ですか、あれへのニーズがとても高まっているというようなニュースも新聞等でも報道されておりますし、線量計をリースしております業者さんが、もう予約待ちといたしますか、お客さんも断っているというような状態で、一般市民の方が直接そういった形で対応されていると、線量計を借りて子供が遊ぶ場所が安全なのかどうかということもはかっておられるというニュースも見ておりますが、太宰府市としてそういった線量計等の確保が行われておるのかということが2点目ですね。それと、3点目に、今後原子力発電所の問題では福岡県あるいは玄海原発を抱えております佐賀県と、それと九州電力等との協議も行われていくことになると思いますが、それらの今言いました三者間のそれぞれの協議は行っていく予定があるのかということをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） まず、1点目の水の備蓄についてでございます。今回の東日本大震災のいろんなニュース等を見ますと、当然そういうことも配慮していかなくちゃいけないというふうに考えております。藤井議員がおっしゃるとおり、そういう配慮が必要だなというふうに考えております。ただ、その水だけでいいという部分も含めまして、どういう備蓄がいいのか、それをどれくらい確保するのかということにつきましては、そういうことが必要だなという内部協議はしておりますけども、具体的に数量とかということまではまだ未確定でございます。

それともう一つ、水の確保につきましては、備蓄する方法と、水の関係の業者さんと協定を結ぶということも考えられないかという話もちょっとしております。それについても、ちょっと今後打診をしていきたいというふうに思っております。もしそれができなければ、当然備蓄、買い置きというふうになると思います。

それと、線量計につきましては、おっしゃるとおり、多分足りないんだろうなというふうに思っております。ただ、今現在、太宰府市が線量計を備蓄しているかということ、しておりません。今後、機材が十分に、当然補給されるというふうに考えますので、それについては今後検証を加えていきたいというふうに思います。

3点目の三者協議につきましては、詳細な話はまだ伺っておりませんが、当然そういうふうになされるだろうと思っておりますし、そういうふうな情報が各県内の市町村にもおりてくるというふうに認識をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 2件目について再々質問ありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） もうこれは最後、再々質問といいますか、要望に、今部長の答弁にありました、協議に関して、当たりましての要望といたしますけども、とりわけ九州電力と今後何らか協議するときにはですね、きちんとそういった職員の方が九電から説明を受けたときに対応できるような体制をとっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

今、西日本新聞で連載がされております「原発と国家」という連載が断続的にされておりますけども、6月17日付の金曜日の特集ではですね、今回の福島第一原発の事故に関連しまして、原子力発電所の大隈町の原子力担当課長の談話が載っております、いろいろノズルのひびですとか、ひび割れですとか、そういったときに立ち会ったときにはですね、そういったものを見ても、結局、東電の社員の方に表面だけで修復すれば可能だということを言われたとか、そう言われたら、ああ、そうですかとしか返せなかったというようなことを率直に言われているんですね。それで、専門的なことになるとわからない、大丈夫と言われて大丈夫と思えないというような、行政側としてのですね、そういった原子力に対する認識の部分が、今後問い直さなきゃいけないと思っておりますので、そういった部分の職員の方の育成といいますかね、そういった部分の対応はきちんとしていただきますように、何といいますかね、九電の説明を、わかりました、安心しましたというようなことじゃあなくて、説明に対して疑問をきちんと投げかけられるような方ですね、職員の育成といいますか、そういったものはしていただきたいということを要望して、この質問は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 下水道の関係の部分に関して質問させていただきますが、この今後の下水道料金の見直しの時期も答弁の中で明らかになりましたが、今現在ですね、下水道事業の会計を見ますと、この下水道事業の中でその現金預金というのが貸借対照表の中で寄せられておりますが、3月31日現在でその8億9,000万円近く、この現金預金としてですね、予算書の中には計上されているんですけども、私の認識では、これは、極端な話、キャッシュフロー的な部分として認識しているんですけども、これを例えば一部下水道料金の引き下げの財源として活用することは難しいのかということをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 現金預金につきましては、未処分の利益剰余金、あるいは内部留保資金等がございますけれども、それぞれの用途、目的が決められておりまして、収益的な部分に使える部分というのが未処分利益剰余金でございますけれども、先ほど市長が答弁しましたように、124億円ほどの、平成21年決算で償還しなくちゃいけない起債残高がございます。それを返還していくのに、毎年10億円を超える償還が発生してまいりますので、減債積立金にその利益を充てまして返還していくという計画で長期計画持っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3件目について再々質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その長期的な部分というのは、今答弁いただきましたけれども、それでは、じゃあ逆に、今ですね、下水道会計の中にそのキャッシュフロー的な部分で一体幾らあるのかということをお伺いいたしまして、この質問については、また今後につなげていきたいと思えますので、その点だけ答弁をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 実質的な現金のフローとしては、平成21年度の決算で2億7,537万1,028円でございます。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 発電機への教育行政の中でのその避難所への対応ということで今答弁をいただきましたけれども、まず、その壇上で述べました発電機ですとか、あるいは貯水槽の整備ですね、それが具体的に質問に出すに当たって、事前に教育委員会のほうでも調べられているとは思いますが、大体、仮に太宰府市内の学校全部、市内11の小・中学校ですね、見たときに、そういったものの整備がどれくらいの箇所に必要なのかということをお数字でつかまえておられるようでしたら答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど市長が答弁いたしましたようにですね、国のいろんな基準と、それと同時に市としてですね、どういう災害を想定しながら、どういう機能を学校に求めるのか、その辺を整理しないとですね、いろんなもの、今は、何ですかね、発電機とか水という話が出ましたが、多分そういうものは必要になってくるんじゃないかと思えますが、ほかにもまだいろいろあるんじゃないかと思えますので、その辺を整理して進めていかななくてはならないんじゃないかと思っております。

以前、水害がありまして、学校も避難所となった経緯がありますけれども、全部の学校が避難所になったわけではありませんし、避難所になったところも何日かされますと公民館のほう

に移られたというような状況もあると思いますので、やっぱりもう少しその辺整理しないといけないんじゃないかというふうに感じております。

○議長（大田勝義議員） 4件目について再々質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それで、今教育長からご答弁いただきましたけども、それで、それにあわせてですね、関連して伺いますが、太宰府市の学校の耐震化事業というのは、もう本年度中には終了するという事は、この間、何度も議会で説明を受けておりますが、それに関連してですね、避難所機能として耐震化の部分であわせて伺いたいのが、6月6日付の教育新聞の社説で出ていたんですけども、この間の震災対策、あるいは耐震化の対策では、学校の建物自体に目が向けられていたということですけども、今回、体育館の天井ですとか、バスケットゴールなどの非構造部材というところの耐震化の問題についても国が明記をされたということが社説の中で書かれております。改正地震防止対策特別措置法では、学校の耐震化工事の国庫補助率が従来の3分の1から3分の2に引き上げられ、これが平成27年度までの特別措置でございますけども、本市で今言いましたように、非構造部材の部分についての耐震化というのがどのようになっておるのか、最後お伺いいたしまして、この教育行政の学校施設の防災機能の部分については終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ただいまの本市におきましては、建物についてはですね、平成22年度耐震化が終わりまして、ご質問の非構造部材といいますか、天井材であったり照明器具であったり、そういったものがやはり地震によって落ちてくるという危険がありますので、それにつきまして文科省で、ここの非構造部材に対する施設整備の更新、また整備計画が出されております。あわせて、補助金の制度も確立されておりますので、この補助金の制度にのっとりまして、市といたしましてもこの耐震化に向けまして整備を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まほろば号につきましては、午前中にですね、橋本議員への答弁の中で担当部長のほうから、具体的に連歌屋地域の部分でホテルグランティアとの協議が調ったというところまでは答弁いただいたんですけども、これは、じゃあ協議は調って、もし可能であれば、いつごろからそれが住民の方のまほろば号といいますかね、コミュニティバスの形で乗り合いが可能になるのかということをお伺いしたいと思います。総務文教常任委員会の中では、まほろば号に関する補正予算ですね、9月に予定されております補正予算の関連の部分も審議を今議会でいたしましたけども、9月のダイヤ改正等に合わせて行われるという考えなのかということがまず1点でございます。

それと、夜8時台、9時台のまほろば号の運行が、乗降客の少ない関係で取りやめになったということはわかりました。今後ですね、ただやはり、何というんですかね、帰宅が部活動で遅くなるといったような父母の方からの声も私はあるというふうに思っておりますので、そういった方々への対応策をどのようにとろうと考えておられるのか。極端な話、バス1台、通常のみほろば号の車両を通すというのは明らかにコストがかかるだろうなというのは認識いたします。それでは、それ以外の、例えば何というんですかね、多くの議員さんが言われておりますデマンド型なのか、あるいはワゴン型のそういった車両の導入は難しいのかといったような検討はしていただきたいなと思うんですけども、それについての答弁、お願いいたします。2点お願いします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず1点目のホテルグランティアの件でございますけれども、ホテルグランティアは今現在、30分に1本、送り迎えの便を直線でホテルから太宰府駅までは運行しております。それでよければという話はいただいております。ただ、それもすぐできるものではございませんで、保険の問題とか、それ以外のルートが要望があるかもしれません。連歌屋の地域のお話を聞きますと、何か地域でアンケートをとってあるそうでございます。それが、あの一本のルートだけなのかどうかは、まだ確認をしておりません。もし団地内に動かすということになりますと、すぐはできません。そういうような要望がございましたら、地域ともう少しよく話を聞かなくてははいけませんし、庁内で組織しております地域交通会議とかというのがございます。そういうような会議にも乗せていかななくてはいけないというふうに考えておりますから、内容次第によってはすぐできないというふうには考えております。

湯の谷地域線をしたときも、その地域交通会議を経まして、3カ月程度は時間を要しております。そういうふうな状況がございます。

それと、2点目の夜の便の減便につきましては、実際平成17年度、減便する前のデータを見ますと、20時台、21時台、1名とか2名とか3名とか4名の利用しかございません。以前、議会の中でも空気を運んででもったいないというふうなお声も聞いておりました。おっしゃるように、その人たちのためにまほろば号を走らせるのはコスト的にはどうかというふうな問題がございます。じゃ、どうするのかという話でございますけれども、そこについては具体的な論議を内部でしているわけではございません。何ができるのかということは、今後の課題になるだろうというように思います。どこまでできるのかを含めまして検討すべきことではあるというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） イノシシ被害の問題ですけれども、市長の答弁の中でもございましたが、狩猟免許の取得の関係ですね、そういったのを支援を行っていくという旨の答弁がありました

が、そういった部分で何か具体的な対応を考えておられるのかということをお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 狩猟の免許ということでございますが、いろいろ問題というか、あると思います。保険に入ったりとかですね、猟友会に所属するとか、いろんなことがありますんで、皆さんと申しますか、免許を取得していただく方のご意見、私も取りたいとか、もう私はどうかと、そういうのも加味してですね、考えて補助金的なものならば検討するというふうなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6件目について再々質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 私もこのイノシシの問題で、国分の山間に住んでおられます方から話を聞いたんですけども、その方は免許を持っておられない関係で、イノシシが出るんですけども、もう結局は、何というんですかね、もうそのまま仕方ないと思って。何でそういうふうになっているかという、免許の関係で、免許を持ってないし、取るのが、まあ面倒くさいとまでは言われなかったですけども、免許を取ってまでわざわざ捕獲まではというような、ちゅうちょされておられる方の話も伺ったんですね。ですので、免許があれば捕獲器を設置することが可能であるということはわかりますんで、そういった方への支援を行ってですね、少しでもこのイノシシ被害が減るように対応していただきたいなというふうに思います。現状はまだ報告は聞いておりませんが、住民の方が言われたのはですね、夜、今後イノシシが住宅地の中まで出てきたときに、ちょうど太宰府市はごみの収集を夜行っておりますので、ああいったごみ袋、今でも野良猫等の被害があるとは思いますが、今後イノシシまでそういったところを荒らしてしまうんじゃないかとか、そういったいろんな懸念もありましたし、何よりも人に被害が出るんじゃないか、イノシシが突進してきてけがするんじゃないかとか、そういったことも聞いておりますので、この鳥獣被害に対しましては実態見ていただきまして、捕獲器の普及ですとか、そういった部分への対応も今後講じていただきますよう要望しまして質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 7件目について再質問はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） もうこれは、再質問というか、これからの課題であるというふうに、この広域行政と職員の方の配置のあり方というのは思いますので、今、防災訓練等もされておりますので、その中でもし余裕というかありましたらですね、その職員の配置の体制がどうなのかということまで検証していただいて、人事計画をつくっていただきたいということを要望いたします。明日も一般質問よろしくお願いたします。

○議長（大田勝義議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明日6月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後6時42分

~~~~~ ○ ~~~~~